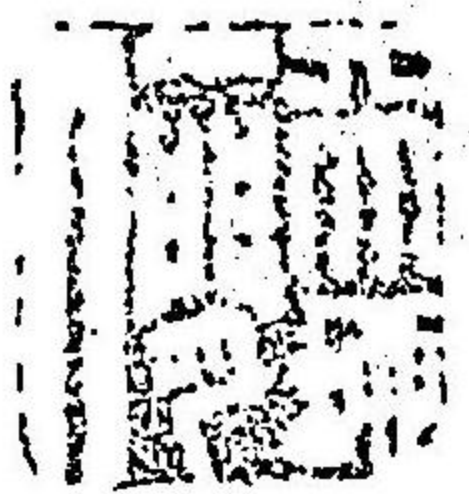
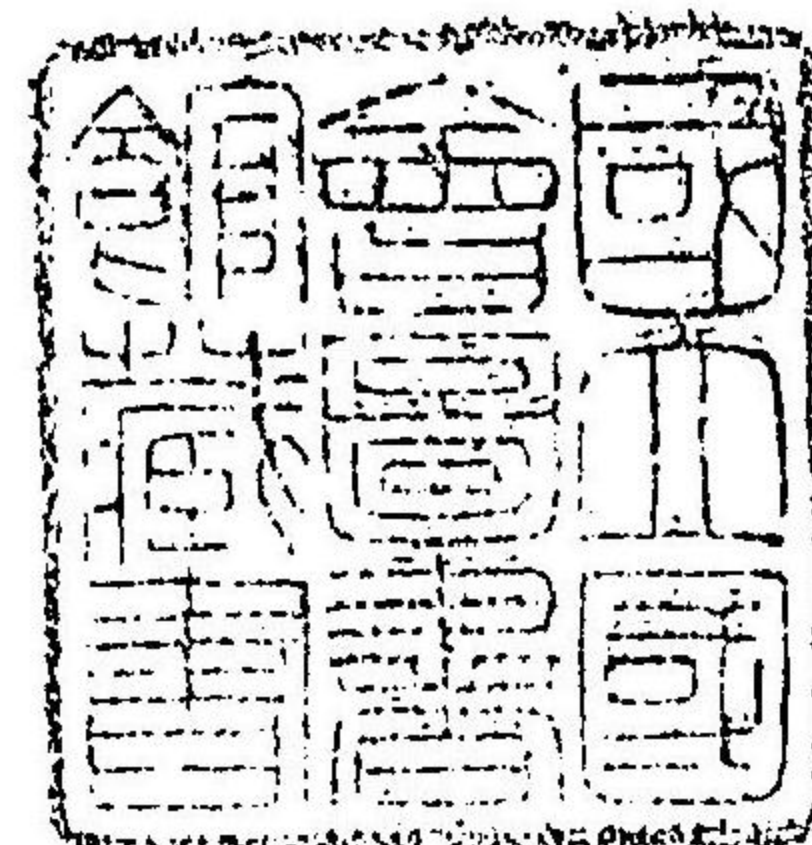


漢籍解題



025,22 Ka 717 k



31655

序



吾及哉天地言毒為物而子
變者道也道也者浮沉屬
候不可得而名也至後世道
數為善而六藝之名生焉
諸子百家之學起焉而哉

以精以信言哉藉之可以示
幾百口為言之學子者不能
盡觀而究之見之不可不知所
擇而信之於是有所疑以分
於類是得所以為古也子
孫也隨自三代隆宋明至

清我藉信而信疑而精
解疑也者宜為治學之戶
或字抑亦求疑之門矣編
知是之法除也亦知信
學之傳為言先儒為知
是者不疑獨為其是實也

表心辨體裁皆得先以顯晦
 治法討源求綱法用未之
 有也思之且為志之此卷者
 增之漢籍法漸其綱細
 釋而檢要之古之能自其
 隆四庫延儒如彼其多耗

美以故其大者皆為
 桂漏兩未餘也易也相心
 出不止可自其子其子皆
 味遊力乃好道也子其子
 村清塔海通公為山之
 所被其志了願滿其矣

素心雅操我昔為黃冠
以家世為法目未之
可也思之為素之味
增主道精法潔皆雅
雅而極靈也昔年
海四存延儒如彼
精

笑如彼言大在也
挂漏所未能免也
出平心且平今予
味漸力乃知法子
新南塔海邊公
所致言志了
願南極之

勤中風書唐人三月不
 國通心胡後行博威思
 至此思心也言其勢而
 威立信厚後書也為由思
 之書。何。中。道。其。出。
 以然。大。方。伯。在。國。海。自

情無以散。心。心。之。而。也。
 市。二。子。以。法。勇。道。家。之。於。此。
 如。而。紀。自。業。難。家。相。於。二。子。
 造。記。表。記。景。復。經。滿。造。或。自。
 學。之。以。來。以。冊。自。經。史。子。集。
 五。政。法。地。理。善。后。目。錄。字。出

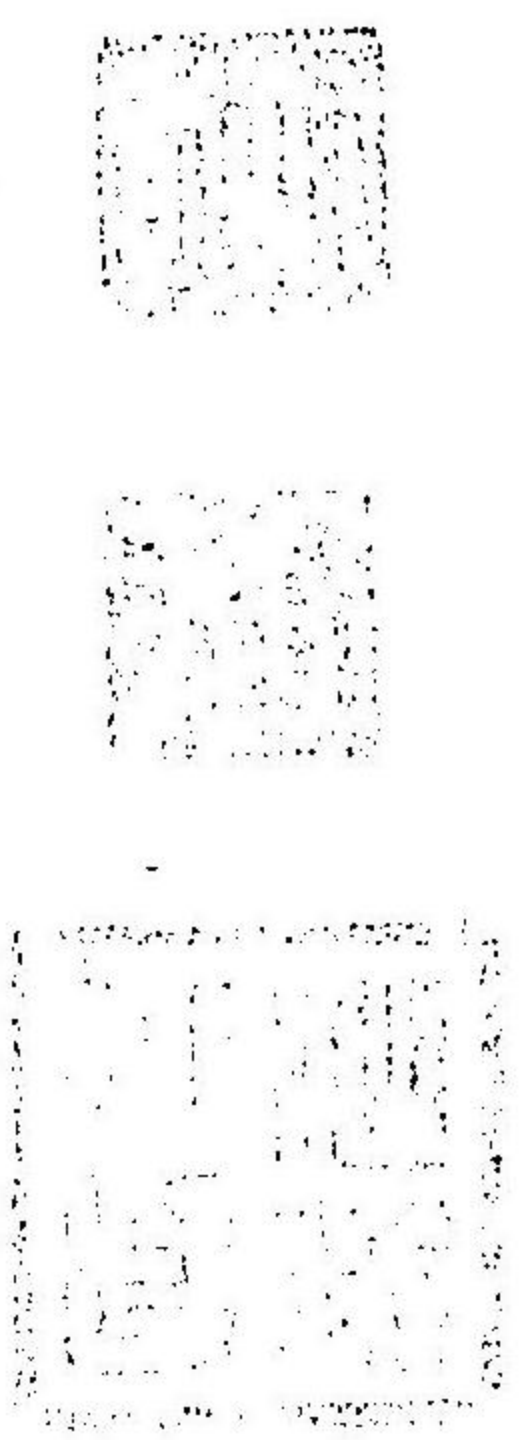
勤中夙昔庸人三月志解
 國年之胡復行據或為竟
 至此思乃已其其其其其
 咸以法法法法法法法法
 之昔自河...
 以能正大方伯在國...

時無以費心也...
 市二心...
 如...
 造...
 學...
 五...

修辭類書類書學書凡
 十三門名曰深籍辭類書
 肆意字之持不違校括統
 落如深無餘補正唯孝情
 流見子學各刻言片若夫
 收其由以而進知其所擇以

為學之要莫先乎此
 值也而況官為道乎
 明也之類曰明也

海岳樓古十行樓書



凡例

一予從來漢籍解題を完成するに意有り、本書は唯其一部分たるに過ぎず、後日を待ちて更に世に問ふ所有らんとす、而して其本書を編成するには大致左の二綱領を以てす。

(一) 歴代を通じて研究する者の必讀又は必ず参考すべき書籍、

(二) 我國に於て普通に行はるゝ書籍

一本書は必讀又は必ず参考すべき者と雖、我國に渡來せざる者、又は渡來せりと雖、見るを得ざる者は、諸解題書を參酌して譯載し、未見の字を附す、其諸解題書に著録せざる者は、已むを得ず之を缺く、普通に行はるゝ者と雖、陋本例へば續文章軌範の如きは、文章軌範解題中に著して別に之を掲げず、然れども他書の附録として著する能はざる者のみは之を掲ぐ。

- 一本書は、經、史、子、集、政法、地理、金石、目錄、小學、修辭、類書、雜書、叢書の十三門に分ち、毎門又數小欄に分つ、但目錄、類書の二門のみ之を分たず。
- 一毎門必ず小序を附して門名の意義沿革を示す。
- 一毎門時代順に書を列し、毎時代著者生榮の順に列す、同時に生榮せし人は、大抵歿年順に據ると雖、劃然一定せざる者有り、蓋し己むを得ざるに出づ。
- 一每書必ず卷數を標す、標せざる者は異同有る者なり、但經門群經欄及び史門正史欄の一部分(十七史等)と、叢書門の大部分(家叢欄を除く)とは、異同有るに非ずして其卷數を標せざるは、此皆群書を合刻したる者に過ぎず、特に標示するの要無ければなり。
- 一每書、題名、作者、體裁、傳來、注解、參考の六項に分叙す、其序次は大抵一定すと雖、往々然らざるもの有り、何となれば、先づ作者を叙して題名に入らざる可からざるもの有り、傳來を叙して作者に入らざる

- 可からざるもの有り、題名作者又は傳來體裁並叙せざる可からざるもの有り、數者合叙せざる可からざる者有り、故に其書に應じて宜しきを選びて之に従ふ、而して其主要なる書は特に詳叙し、然らざる者は略叙す。
- 一經子二門に收むる書籍は、學說に屬する者なるを以て、大意の一項を増し、集門別集欄及び修辭門に收むる者は、詩文又は詩文論なるを以て、評論の一項を増し、集門總集欄に收むる書は、古今人の詩文を編撰せる者なるを以て、編旨の一項を増す、而して特に大意を掲げ又は評論し編旨を示す要無き者は之を省く。
- 一題名は其書名の解釋なり、然れども特に解釋を要せざる者は之を省き、未詳の者は之を缺く、又異名有る者は之を舉げ、其必要無きものは之を略す。
- 一作者は其書の著者の傳にして、每傳必ず出處を注す、其正史に列す

る人々は専ら此に據り特に必要有れば一二の他書に及び、正史に列せざる人々は参照せる諸書中に就きて其二三を列し、重なる人大例へば孔孟の如きに在りては特に數種を列す、又其未詳の者は字號郷貫或は官名を記するに止め、出處を注せず、字號郷貫と雖未詳の者は之を缺く、又同一人の著にして數門に分收する者は、一書に於て其傳を叙し、他書に於ては傳は某書の條に出づと曰ひて別に之を叙せず、而して其傳は共に皆簡略を主とす、是蓋し此書の本領此に在らざればなり。

一體裁は其書の記述する所は如何の事にして、如何に組織せられたるかを叙するを主とす、故に其書に由りて、或は類門を示し、或は條目を舉げ、或は記述の要を摘示し、一定せず。

一 傳來は其書に關する内外の變遷、又は漢土及び我國に於ける諸家の研究及び版行の沿革等を叙述す、或は簡に或は詳に宜しきに從

ひ一定せず、其我國に渡來せる年代は重なる書に限り、古記録文書に徴し、大概之を記述すと雖、脱漏少からず、遺憾とする所なり。

一 注解參考は、其書の全部、又は一部分を、注釋考訂論說して一書を爲せる者のみを擇ぶ、一書を爲さずと雖必ず舉げざる可からざる者は特に舉ぐ。

一 注解參考二項相備はる者は相連舉し、一項に止まる者は單舉し、之無き者は缺く。

一 注解參考に舉ぐる所の書は、卷數及び著者を標示し、皆時代順に列す、同時代の書は著者生榮の時代によりて相前後し、最初に列する人に代名を標して他は省略に従ふ、又寫本にして卷數不明の者は冊數を示し、然らざる者は其由を下に注す。

一 注解參考書を選擇する標準は、歴代を通じて相比較し、其必ず參考に資すべき者を取る、故に僞托本と雖、可なる者は舉げて其由を注

し、又坊間に行はれて人口に膾炙する者は、専門家の参考に資するに足らずと雖、流弊少き者に限りて、之を挙げ、以て初學者の便に供し、未だ見ざる者と雖、諸家の是とする所は之を挙げ、未見の字を附す。

一大意は其書に記述せる學說の大要を概叙す。

一評論は其書に載する所の詩文又は詩文論を一貫して批評す。

一編旨は其書の詩文選擇の主旨を叙す。

一每書の解題は必一一原本を反覆校覈し、又諸書を參酌して叙述し、以て公平を期す、而して異本は之を舉げて體裁を較叙し、傳來を示す、但時に省略有り。

一叙述中引據する所の諸説は、大概出處を擧ぐるも人名書名を掲ぐる時は之を擧げず、時には人名書名を掲げざるも之を擧げざること有り、例へば四庫全書提要を引用する時必しも一一之を標舉せ

ざるが如きは是なり。

一叙述中沿革を叙するに當り各時代には()印を附して檢覽に便にす、書名にして代名を冠せるものには直に之に附印するもの有り、簡約に従ふなり。

一叙述中引用する所の書籍は、原名を掲ぐと雖、略稱する者少からず、即ち漢志(漢書藝文志)、隋志(隋書經籍志)、唐志(唐書藝文志)、宋志(宋史藝文志)、總目(崇文總目)、讀書志(郡齋讀書志)、書錄解題(直齋書錄解題)、通考(文獻通考)、敏求記(讀書敏求記)、明志(明史藝文志)、四庫提要(四庫全書總目提要)、見在書目(日本國現在書目)、佐世の書目(同上)、先正事略(國朝先正事略)、耆獻類徵(國朝耆獻類徵)、尺牘小傳(清名家尺牘小傳)、詩人徵略(國朝詩人徵略)等の如きは是なり。

一叢書門中列する所の書籍の細目錄には、皆卷數著者を示すと雖、間之を缺く者有るは、篇葉多からず別に卷を爲さざる者、又は遺佚を

拾綴せる者に屬す、又叢書を編輯せる者の考訂に疎なる爲めに時代又は著者を誤りたる者少からず、本書亦其誤を改めざるは、蓋し原書の眞を傳ふるに意有ればなり。

一 經門中、通禮雜禮は書名に非ず、然れども叙述する所禮經を主として、何れにも屬し難き者有り、故に特に此二目を設けて之を收む、實に已むを得ざるに出づ。

一 本書は書名索引を附し以て検索の便に供す、索引は假名、畫の二に分つ、假名は五十音順により、キをイ、ヲをオ、エをエに合し、稱呼は大概普通行はるゝ者に從ふ、畫は首字の畫數に由りて順次に排列す、畫數も亦皆普通に行はるゝ所の康熙字典に從ふ。

一 索引は書名の外に異名索引と作者人名索引とを附す、其畫引を省略するは輕重を分別するなり、而して體例は書名索引と相同じきも、漢土以外の人に在りては、本音に據らずして、漢音を用ふ、蓋し一

般讀者の便に從ふのみ。

一 未見の書にして其後見得たる者少からず、例へば春秋屬辭辨例編、春秋世族譜の如き已に我挿架中に在り、然れども印刷既に成り、改削する能はず。

一 本書は匆卒の際に成りたるを以て、選擇叙述並に平を失ひ、誤謬脱漏亦少からず、將に再版の時を待ちて訂正し以て完璧を期せんとなす。

漢籍解題目次

經	正經	三	經義	三	史	正史	六	編年	六	紀事本末	二〇	雜史	二〇	傳系	三		
子	儒家	二七	道家	三三	墨家	三五	法家	三七	兵家	三四	雜家	三五	集		別集	三六	
年表	一六	史評	一五	載記	一五	史鈔	一五	詩集	二六	文集	三〇	全集	三九	總集	四三	詩集	四三
政法	詩文合集	五八	文集	五八	職官	五二	政書	五五	奏議	五九	時令	五九	地理				

總志	五八	義例	五二	類書	七三
都會志	五五	目錄	五五	類書	七三
地方志	五九	小學	六五	雜書	七五
山川志	六三	訓詁	六五	雜考	七五
名蹟志	六六	字書	六三	雜說	七五
外國志	六九	韻書	六七	雜記	八五
紀行	六四	修辭	六九	叢書	八五
地圖	六六	詩話	七九	家叢	八〇
地史	六八	文話	八〇	專叢	八〇
雜記	六三	詩文話	八〇	古逸	八三
金石	六三	文典	五二	雜叢	九〇
題說	六七				
圖象	六八				
文字	六五				

孝經	三	韓詩外傳	六
爾雅	三	經典釋文	六
三經	三	經問	六
四經	三	經問補	六
五經	三	群經補義	六
六經	三	古經解鈎沈	六
七經	三	經稗	六
九經	三	經義述聞	六
十一經	三	經傳釋詞	六
十三經	三	經義叢鈔	六
通禮	三	正史	六
雜禮	三	史記	六
石經	三	後漢書	六
四書	三	三國志	六
經義	三	晉書	六
		宋書	六
周易	三		
尚書	三		
毛詩	三		
周禮	三		
儀禮	三		
禮記	三		
大戴禮	三		
春秋	三		
春秋公羊傳	三		
春秋穀梁傳	三		
春秋左氏傳	三		
大學	三		
論語	三		
孟子	三		
中庸	三		

二十二史	六	取交紀	六	釋史	一〇四	東都事略	一三三
二十四史	六	歷史綱鑑補	六	欽定平定金川方略	一〇四	路史	一三三
編年		資治通鑑後編	六	御定平定準噶爾方略	一〇五	續後漢書	一三三
竹書紀年	六	明紀	六	欽定臺灣紀略	一〇五	古今紀要	一三三
後漢紀	六	御批通鑑輯覽	六	皇朝武功紀盛	一〇五	契丹國志	一三四
大唐創業起居注	六	明唐桂二王本末	六	聖武記	一〇六	大金國志	一三四
西漢年紀	六	皇清開國方略	六	平定粵匪紀略	一〇六	大金弔伐錄	一三五
資治通鑑	六	綱鑑易知錄	六	紀事本末五種	一〇六	皇元聖武親征錄	一三五
通鑑外紀	六	通鑑覽要	六	七朝紀事本末	一〇六	續後漢書	一三五
續資治通鑑長編	六	續資治通鑑	六	九朝紀事本末	一〇六	十八史略	一三六
大事紀	六	東華錄	六	雜史		十九史略通考	一三六
建炎以來繫年要錄	六	十朝東華錄	六	國語	一〇七	弘簡錄	一三七
資治通鑑綱目	六	紀事本末	六	戰國策	一〇七	弇山堂別集	一三七
大事紀續編	六	三朝北盟會編	六	汲冢周書	一〇七	春秋別典	一三七
通鑑續編	六	三藩紀事本末	六	東觀漢紀	一〇七	宋史新編	一三七
元史續編	六	綏寇紀略	六	貞觀政要	一〇七	藏書	一三七
續資治通鑑綱目	六	平定三逆方略	六	東觀奏記	一〇七	續藏書	一三七
宋元通鑑	六	親征朔漢方略	六	古史	一〇七	南宋書	一三七
		平定紀略	六	通志	一〇七	欽定蒙古源流	一三七
						尙史	一三七
						續弘簡錄	一三七

傳系

盾鼻聞錄	二二〇	東家雜記	二二三	人譜類記	二二九	歷代名儒傳	二四六
夷匪犯境聞見錄	二二〇	韓柳年譜	二二三	聖門人物志	二二九	歷代循吏傳	二四六
		名臣言行錄	二二三	嘉靖以來首輔傳	二二九	國朝漢學師承記	二四六
		伊洛淵源錄	二二三	萬姓統譜	二二九	宋學淵源記	二四六
		金陀粹編	二二三	尙友錄	二二九	歷代名臣言行錄	二四六
		道命錄	二二三	明名臣言行錄	二二九	滿漢名臣傳	二四六
		慶元黨禁	二二三	孟子生卒年月日考	二二九	武臣傳	二四六
		姓氏急就篇	二二三	學統	二二九	歷代名人年譜	二四六
		孔子祖庭廣記	二二三	重編陸象山年譜	二二九	避諱錄	二四六
		京口耆舊傳	二二三	朱子年譜	二二九	顧亭林年譜	二四六
		昭忠錄	二二三	東林列傳	二二九	閻潛邱年譜	二四六
		唐才子傳	二二三	欽定勝朝殉節諸臣錄	二二九	先聖生卒年月日考	二四六
		元朝名臣事略	二二三	欽定蒙古王公功績表傳	二二九	孔子編年	二四六
		純正蒙求	二二三	欽定宗室王公功績表傳	二二九	孟子編年	二四六
		浦陽人物記	二二三	史姓韻編	二二九	文獻徵存錄	二四六
		伊洛淵源續錄	二二三	疑年錄	二二九	碑傳集	二四六
		宋遺民錄	二二三	孔子集語	二二九	國朝先正事略	二四六
		廣州人物傳	二二三	孟子時事略	二二九	中興名臣事略	二四六
		百越先賢志	二二三			國朝耆獻類徵	二四六
		名疑	二二三			史鈔	二四六
		人譜	二二三				

兩漢博聞	一五	史評	史通	一五	潛虛	一八三
通鑑總類	一五	唐鑑	唐史論斷	一五	帝學	一八三
史記法語	一五	讀史管見	讀史管見	一六	儒志編	一八四
史記鈔	一五	史糾	史糾	一六	太極圖說	一八四
史緯	一五	年表	年表	一六	通書	一八五
南史識小錄	一五	欽定歷代紀事年表	欽定歷代紀事年表	一六	正蒙書	一八六
北史識小錄	一五	歷代史表	歷代史表	一六	西銘	一八七
二十一史約編	一五	歷代建元考	歷代建元考	一六	二程遺書	一八八
載記		紀元要略	紀元要略	一六	二程外書	一八八
吳越春秋	一五	歷代帝王年表	歷代帝王年表	一六	皇極經世書	一八九
越絕書	一五	歷代紀元表	歷代紀元表	一六	觀物外篇	一九〇
華陽國志	一五	歷代紀元編	歷代紀元編	一六	漁樵對問	一九〇
鄴中記	一五	子	子	一六	二程粹言	一九一
江南野史	一五	安南志略	安南志略	一六	公是先生弟子記	一九一
江南別錄	一五	十六國春秋	十六國春秋	一六	童蒙訓	一九一
南唐書	一五	十國春秋	十國春秋	一六	省心雜言	一九一
安南志略	一五				上蔡語錄	一九一
十六國春秋	一五				袁氏世範	一九一
十國春秋	一五				知言	一九一
					延平答問	一九四

近思錄	一六	傳習錄	二〇六	婦學	二七	墨子	二五
雜學辨	一六	困知記	二〇八	國朝學案小識	二七	法家	
小學書	一六	吉齋漫錄	二〇八	漢學商兌	二八	管子	二六
洪範皇極內篇	一六	學部通辨	二〇九	志學錄	二八	鄧析子	二六
朱子語類	一六	呻吟語摘	二〇九	勸學篇	二九	商子	二六
邇言	一六	聖學宗要	二〇	孔子改制考	三〇	慎子	二六
先聖大訓	一六	學言	二〇	新學僞經考	三〇	韓非子	二六
心經	一六	明儒學案	二〇	道家			
政經	一六	宋元學案	二〇	陰符經	三三	兵家	
黃氏日鈔	一六	理學宗傳	二〇	老子	三三	六韜	二四
北溪字義	一六	讀朱隨筆	二〇	關尹子	三三	孫子	二四
性理群書句解	一六	三魚堂臆言	二〇	文子	三七	吳子	二四
魯齋心法	一六	松陽鈔存	二〇	列子	三七	司馬法	二四
讀書分年日程	一六	榕村語錄	二〇	莊子	三六	尉繚子	二四
理學類編	一六	朱子全書	二〇	周易參同契	三六	黃石公三略	二四
性理大全	一六	御纂性理精義	二〇	抱朴子	三六	素書	二四
讀書錄	一六	二程語錄	二〇	亢倉子	三六	李衛公問對	二四
從政名言	一六	河洛精蘊	二〇	墨家		七書	二四
居業錄	一六	女學	二〇				
朱子學的	一六	考信錄	二〇				
東溪日談錄	一六	考信翼錄	二〇				

雜家

鬻子	二五〇
尸子	二五一
尹文子	二五二
鶡冠子	二五三
公孫龍子	二五四
鬼谷子	二五四
呂氏春秋	二五五
淮南子	二五六
論衡	二五九
牟子	二五九
顏氏家訓	二六〇
劉子	二六一
化書	二六一
子華子	二六二
鳴道集說	二六三
郁離子	二六三
空同子	二六三
於夢子	二六三

集

叔直子

二五四

別集

〔詩集〕

千字文	二六二
寒山子詩集	二六七
孟浩然集	二六八
岑嘉州集	二六九
儲光羲詩集	二七〇
劉隨州集	二七〇
韋蘇州集	二七一
張司業詩集	二七二
長江集	二七三
李長吉歌詩	二七三
王司馬詩集	二七四
姚少監詩集	二七四

溫飛卿集	二七五
樊川詩集	二七五
丁卯集	二七六
李群玉集	二七七
韓內翰集	二七七
香奩集	二七七
唐英歌詩	二七六
白蓮集	二七六
禪月集	二七九
浣花集	二八〇
和靖詩集	二八〇
東觀集	二八一
繫壤集	二八一
慶湖遺老集	二八二
茶山集	二八二
劍南詩藪	二八三
范石湖詩集	二八四
白石道人詩集	二八四
滄浪詩集	二八五
亞愚江浙紀行詩	二八五
汝陽端平詩集	二八六

晞髮遺集	二八六
天地間集	二八六
真山民集	二八七
金淵集	二八七
揚仲宏詩集	二八八
范德機詩集	二八八
揭曼碩詩集	二八九
門雁集	二八九
蛻菴詩集	二九〇
楊鐵崖詩集	二九〇
大全集	二九一
眉菴集	二九二
靜居集	二九二
北郭集	二九三
徐迪功詩	二九三
兪州山人詩部稿	二九四
四溟山人集	二九五
皇甫司勳詩集	二九五
瑤石山人稿	二九六
區太史詩集	二九七
譚子詩歸	二九七

亭林詩集

二九六

獨漉堂詩集

二九六

蓮洋集

二九六

精華錄

二九六

敬業堂集

二九九

六盤堂集

三〇〇

道援堂集

三〇一

小倉山房詩集

三〇二

甌北集

三〇三

曾文正公詩集

三〇三

〔文集〕

揚子雲集

三〇四

李元賓文集

三〇四

李文公集

三〇五

皇甫持正集

三〇六

樊川文集

三〇六

孫可之集

三〇六

豫章文集

三〇七

文定集

三〇八

東萊集

三〇八

渭南文集

三〇九

兪州山人文部稿

三二〇

震川文集

三二一

亭林文集

三二二

魏叔子文集

三二二

林蕙堂文集

三二三

三魚堂文集

三二三

西河文集

三二四

鹿洲初集

三二五

望溪集

三二五

海峯文集

三二六

小倉山房外集

三二六

更生齋文乙集

三二七

卷施閣文乙集

三二七

大雲山房集

三二七

東溟文集

三二八

曾文正公文集

三二八

〔全集〕

董仲舒集

三二九

東方先生集

三三〇

蔡中郎集

三三〇

曹子建集

三三一

嵇中散集

三三二

阮嗣宗集

三三三

陸士衡集

三三三

陸士龍集

三三三

陶淵明集

三三四

鮑參軍集

三三五

謝宣城集

三三六

江文通集

三三七

何水部集

三三八

昭明太子集

三三九

庾子山集

三三九

徐孝穆集

三三九

王子安集

三三九

盈川集

三三九

盧昇之集

三三九

略丞集

三三九

陳拾遺集

三三九

張燕公集

三三九

曲江集

三三九

李北海集

三三五

李太白集

三三六

高常侍集

三三七

杜工部集

三三八

王右丞詩集

三三九

杼山集

三四〇

毘陵集

三四一

錢仲文集

三四一

次山集

三四二

顏魯公集

三四三

孟東野集

三四四

權文公集

三四四

柳河東集

三四五

韓文

三四六

元氏長慶集

三四八

歐陽先生文集

三四九

劉賓客文集

三四九

白氏文集

三五〇

李文饒文集

三五〇

李義山集

三五〇

皮子文藪

三五〇

笠澤叢書	三四
甫里集	三五
司空表聖文集	三五
羅昭諫集	三五
黃御史集	三五
騎省集	三五
河東集	三五
小畜集	三五
武夷新集	三五
宋元憲集	三五
徂徠集	三五
河南集	三五
蘇子美集	三五
范文正公集	三五
華陽集	三五
盱江集	三五
宛陵集	三五
宋景文集	三五
蔡忠惠集	三五
祠部集	三五
文恭集	三五
鍾津文集	三六
歐陽居士集	三六
公是集	三六
彭城集	三六
蘇老泉先生全集	三六
韓魏公集	三六
丹淵集	三六
傅家集	三六
元豐類稿	三六
淮海集	三六
廣陵集	三六
臨川集	三六
東坡全集	三六
山谷集	三六
樂城集	三六
後山集	三六
潞公集	三六
寶晉英光集	三六
石門文字禪	三六
陶山集	三六
雞肋集	三六
西臺集	三五
唐眉山集	三五
龜山集	三五
石林居士建康集	三五
簡齋集	三五
浮溪集	三五
鴻慶居士集	三五
梅溪全集	三五
拙齋文集	三五
屏山集	三五
南軒集	三五
象山集	三五
朱子文集	三五
文忠集	三五
雪山集	三五
誠齋集	三五
止齋文集	三五
北磻集	三五
玫瑰集	三五
水心集	三五
紫齋集	三五
西山文集	四〇
龍川文集	四〇
鶴山先生大全集	四〇
墨山集	四〇
文山集	四〇
魯齋集	四〇
拙軒集	四〇
澗然居士集	四〇
元遺山先生全集	四〇
陵川集	四〇
魯齋全書	四〇
靜修集	四〇
歸田類稿	四〇
剡源集	四〇
牧菴文集	四〇
雪樓集	四〇
清容居士集	四〇
吳文正公集	四〇
陳定宇集	四〇
松雪齋集	四〇
淵穎集	四〇

道園全集	四二
清閨閣全集	四二
九靈山房集	四二
黃文獻文集	四二
誠意伯文集	四二
王忠文公集	四二
翠屏集	四二
說學齋集	四二
清江集	四二
宋學士全集	四二
全室外集	四二
遜志齋集	四二
解學士全集	四二
東里集	四二
薛文清集	四二
康齋文集	四二
定山集	四二
白沙集	四二
懷麓堂集	四二
篁墩集	四二
楓山文集	四二
顧東橋全集	四二
大復集	四二
震澤文集	四二
胡文敬公集	四二
整菴存稿	四二
少谷全集	四二
空同集	四二
遊華泉集	四二
王文成公全書	四二
儼山集	四二
升菴集	四二
楊忠愍公集	四二
甫田集	四二
遵巖集	四二
蘇門集	四二
荆川集	四二
念菴集	四二
滄溟集	四二
徐天目集	四二
宗子相集	四二
顧顯洞稿	四二
高子遺書	四二
蠛蠓集	四二
少室山房類稿	四二
劉子全書	四二
羅一峰集	四二
六如居士全集	四二
徐文長集	四二
小草齋文集	四二
袁中郎全集	四二
隱秀軒詩文	四二
徐幔亭集	四二
石倉全集	四二
陳忠裕公全集	四二
壯悔堂全集	四二
牧齋初學集	四二
牧齋有學集	四二
吳梅村全集	四二
安雅堂集	四二
湖海樓全集	四二
施忠山先生集	四二
湯子遺書	四二
愚菴小集	四二
鈍翁類稿	四二
古懽堂集	四二
曝書亭集	四二
飴山堂集	四二
樊榭山房集	四二
潛研堂集	四二
惜抱軒集	四二
寧經室集	四二
儀衛軒集	四二
總集	四二
楚辭	四二
玉臺新詠	四二
篋中集	四二
河岳英靈集	四二
國秀集	四二
御覽詩	四二

中興間氣集	四六九	皇元風雅	四八二	宋元詩會	四九六	全五代詩	五四四
極玄集	四六九	瀛奎律髓	四八二	御定全唐詩	四九七	宋詩百一鈔	五四四
松陵集	四七〇	古賦辨體	四八二	御定佩文齋詠物詩選	四九七	元詩百一鈔	五四四
才調集	四七〇	聯珠詩格	四八二	御定歷代賦策	四九七	七十家賦鈔	五四五
搜玉小集	四七〇	梅花百詠	四八二	御定歷代題畫詩類	四九七	十八家詩鈔	五四五
西崑酬唱集	四七一	大雅集	四八三	御定四朝詩	五〇〇	國朝正雅集	五四六
唐百家詩選	四七一	風雅翼	四八三	御定全金詩	五〇〇	古諺諺	五四六
樂府詩集	四七二	唐詩品彙	四八四	全唐詩錄	五〇〇	八代詩選	五四七
萬首唐人絕句詩	四七二	唐詩正聲	四八五	唐賢三昧集	五〇一	古文關健	五四八
聲畫集	四七三	元詩體要	四八五	古詩選	五〇一	崇古文訣	五四八
衆妙集	四七三	古詩紀	四八六	明詩綜	五〇二	文章軌範	五四八
江湖小集	四七四	古今詩刪	四八六	元詩選	五〇二	文編	五四九
江湖後集	四七六	唐詩選	四八七	宋詩鈔	五〇七	唐宋八大家文鈔	五五〇
三體唐詩	四七六	盛明百家詩	四八八	宋百家詩存	五〇九	四六法海	五五〇
月泉吟社詩	四七七	石倉歷代詩選	四九二	南宋雜事詩	五〇九	皇朝文紀	五五二
兩宋名賢小集	四七六	古樂苑	四九三	御選唐宋詩醇	五一〇	西漢文紀	五五二
濠洛風雅	四七六	古詩鏡	四九三	古詩源	五一二	東漢文紀	五五二
唐詩鼓吹	四七九	唐詩鏡	四九三	唐詩別裁集	五一二	西晉文紀	五五二
中州集	四七九	明詩選	四九四	明詩別裁集	五一二	宋文紀	五五三
中州樂府	四七九	稽留山人古詩選注	四九五	國朝詩別裁集	五一三		
河汾諸老詩集	四八〇	列朝詩集	四九五	湖海詩傳	五四四		

南齊文紀	五三三	國朝文錄	五三三	政法		通典	五五八
梁文紀	五三三	〔詩文合集〕		職官		唐會要	五五九
陳文紀	五三四	文選	五三四	唐六典	五五三	五代會要	五五九
北齊文紀	五三四	文館詞林	五三七	翰林志	五五三	諡法	五六〇
後周文紀	五三四	古文苑	五三六	麟臺故事	五五三	太常因革禮	五六〇
隋文紀	五三四	文苑英華	五三九	宋幸輔編年錄	五五三	政和五禮新儀	五六一
釋文紀	五三五	唐文粹	五四〇	翰林記	五五三	救荒活民書	五六一
皇明經世文編	五三五	宋文鑑	五四〇	禮部志彙	五五三	宋朝事實	五六一
御選古文淵鑑	五三六	文章正宗	五四一	欽定國子監志	五五四	歷代兵制	五六一
皇清文類	五三六	古文真寶	五四二	欽定歷代職官表	五五四	建炎以來朝野雜記	五六一
明文在	五三六	文章辨體	五四三	政書		西漢會要	五六一
御選唐宋文醇	五三七	中州名賢文表	五四四	漢官舊儀	五五五	東漢會要	五六一
唐宋八大家文讀本	五三六	明文衡	五四四	群書治要	五五六	漢制考	五六一
全唐文	五三九	文體明辨	五四五	唐律疏義	五五七	文獻通考	五六一
古文辭類纂	五三九	漢魏六朝七十二家集	五四六	大唐開元禮	五五七	三事忠告	五六一
駢體文鈔	五三〇	漢魏六朝百三名家集	五四八			大明律	五六一
唐駢體文鈔	五三〇	寧都三魏文集	五四〇			大明集禮	五六一
皇朝經世文編	五三一	續古文苑	五四〇			明會典	五六一
國朝古文所見集	五三一					明朝典彙	五六一
國朝文錄	五三一					錢通	五六一
						武備志	五六一

皇明世法要錄	五九	三通	五七九	皇朝輿地韻編	五九五
元朝典故編年考	五九	九通	五七九	都會志	
欽定大清通禮	五七〇	奏議		三輔黃圖	五九五
大清律例	五七〇	陸宣公奏議	五七九	長安志	五九六
欽定續文獻通考	五七一	政府奏議	五八〇	景定建康志	五九六
欽定皇朝文獻通考	五七一	包孝肅奏議	五八〇	雍錄	五九六
兩淮鹽法志	五七二	李忠定公奏議	五八一	長安志圖	五九七
欽定皇朝禮器圖式	五七二	歷代名臣奏議	五八一	汴京遺蹟志	五九八
欽定大清會典	五七二	右編	五八二	歷代帝王宅京記	五九八
欽定續通典	五七三	華野疏稿	五八三	日下舊聞	五九八
欽定續通志	五七三	欽定明臣奏議	五八三	地方志	
欽定皇朝通典	五七四	林文忠公政書	五八三	吳郡圖經續記	五九九
欽定皇朝通志	五七四	胡文忠公遺集	五八三	吳郡志	五九九
南巡盛典	五七五	曾文正公奏議	五八四	咸淳臨安志	六〇〇
學政全書	五七五	左文襄公奏稿	五八四	齊乘	六〇〇
吾學錄初編	五七六	李肅毅伯奏議	五八四	闕里誌	六〇一
盛京典制備考	五七六	時令		武功縣志	六〇一
鹽法議略	五七七				
通商章程成案彙編	五七七				
中俄界約附注	五七八				
通商表	五七八				

朝邑縣志	六一	山川志		釋迦方誌	六一	地圖	
滇略	六一	水經	六三	大唐西域記	六一〇	歷代地理指掌圖	六二六
浙江通志	六一	行水金鑑	六四	宣和奉使高麗圖經	六一〇	皇明職方地圖	六二七
山西通志	六一	水道提綱	六四	諸蕃志	六一一	皇朝一統輿圖	六二七
廣西通志	六一	續行水金鑑	六六	真臘風土記	六一一	大清一統輿圖	六二七
盛京通志	六一	名蹟志		瀛涯勝覽	六一一	歷代地理沿革圖	六二八
福建通志	六一	洛陽伽藍記	六一六	星槎勝覽	六一一		
雲南通志	六一	洛陽名園記	六一六	西洋朝貢典錄	六一一	地史	
江西通志	六一	西湖遊覽志	六一七	東西洋考	六一二	天下郡國利病書	六二八
山東通志	六一	古今遊名山記	六一七	職方外紀	六一二	讀史方輿紀要	六二九
陝西通志	六一	大明一統名勝志	六一八	坤輿圖說	六一三	欽定滿洲源流考	六二九
四川通志	六一	關中勝蹟圖誌	六一八	中山傳信錄	六一三	歷代地理志韻編	六三〇
廣東通志	六一	唐兩京城坊考	六一九	琉球國志略	六一四	朔方備乘	六三〇
河南通志	六一	外國志		紀行		雜記	
湖廣通志	六一	佛國記	六九	吳船錄	六三四	南方草木狀	六三三
畿輔通志	六一			入蜀記	六三四	荆楚歲時記	六三三
江南通志	六一			使西域記	六三五		
甘肅通志	六一						
貴州通志	六一						
欽定皇輿西域圖志	六一						
蒙古遊牧記	六一						

北戶錄	益部方物略記	桂海虞衡志	嶺外代答	歲華紀麗譜	閩中海錯疏	絕域紀略	寧古塔紀略	臺海使槎錄	番社采風圖考	龍沙紀略	西域見聞錄	金石	題說	集古錄跋尾	集古錄目	金石錄			
三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三			
與地碑記目	寶刻叢篇	寶刻類編	金石史	金石錄補	寰宇訪碑錄	金石萃編	兩漢金石記	補寰宇訪碑錄	圖象	考古圖	博古圖	鐘鼎款識	西清古鑑	金石契	金石索	文字			
三六	三六	三六	三六	三六	三六	三六	三六	三六	三六	三六	三六	三六	三六	三六	三六	三六	三六		
隸釋	隸續	法帖刊誤	法帖釋文	籀史	蘭亭考	金雅琳瑯	石墨鑑華	金石文字記	觀妙齋金石文考略	秦漢瓦當圖	金石存	古誌石華	金石聚	義例	金石例	墓銘舉例	金石要例	漢魏六朝墓銘舉例	
三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九	三九
碑版文廣例	誌銘廣例	金石綜例	金石例補	漢魏六朝志墓金石例	漢石例	金石稱例	金石訂例	目錄	崇文總目	郡齋讀書志	遂初堂書目	子略	直齋書錄解題	文淵閣書目	葵竹堂書目	古今書刻	國史經籍志		
六五	六五	六五	六五	六五	六五	六五	六五	六五	六五	六五	六五	六五	六五	六五	六五	六五	六五		

授經圖	千頃堂書目	絳雲樓書目	經義考	讀書敏求記	述古堂書目	也是園藏書目	古今僞書考	浙江採集遺書總錄	欽定天祿琳琅書目	述得書目	銷燬書目	抽燬書目	四庫全書總目提要	四庫全書簡明目錄	禁書總目	四庫未收書目提要	天一閣書目	孫氏祠堂書目	愛日精廬藏書志	彙刻書目	
六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一
續彙刻書目	開有益齋讀書志	韻宋樓藏書志	書目答問	日本訪書志	小學	訓詁	方言	釋名	小爾雅	廣雅	匡謬正俗	群經音辨	埤雅	駢雅	五雅	駢字類編					
六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二	六二					
分類字錦	字貫	字書	急就篇	說文解字	玉篇	干祿字書	汗簡	佩觿	類篇	六書故	龍龜手鑑	字鑑	字彙	正字通	康熙字典	韻書					
六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三	六三					
廣韻	一切經音義	韻鏡	集韻	禮部韻略	韻補	五音集韻	中原音韻	古今韻會舉要	韻府群玉	洪武正韻	五車韻瑞	西儒耳目資	音論	唐韻正	古音表	古今韻略	佩文韻府	欽定同文韻統	五方元音	古韻標準	
六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七	六七

四聲切韻表	七三	臨漢隱居詩話	七三	草堂詩話	七三	五代詩話	七〇
聲類	七四	優古堂詩話	七四	對牀夜話	七三	榕城詩話	七〇
聲韻考	七四	詩話總龜	七四	詩林廣記	七三	聲調譜	七〇
初學檢韻	七五	彥周詩話	七五	白石道人詩說	七三	談龍錄	七一
詩韻合英	七五	紫微詩話	七五	梅磻詩話	七三	蓮坡詩話	七一
韻府萃音	七五	珊瑚鉤詩話	七五	淳南詩話	七三	宋詩紀事	七一
經籍發話	七五	石林詩話	七六	歸田詩話	七三	說詩碎語	七一
		藏海詩話	七六	懷麓堂詩話	七三	隨園詩話	七一
		歲寒堂詩話	七六	詩話	七三	石洲詩話	七一
		庚溪詩話	七六	唐晉發鑑	七三	小石帆亭著錄	七一
		韻語陽秋	七六	談藝錄	七三	賦話	七一
詩話	七九	碧溪詩話	七六	藝苑卮言	七三	讀賦卮言	七一
詩品	七九	竹坡詩話	七六	藝圃擷餘	七三	甌北詩話	七一
樂府古題要解	七〇	蒼溪漁隱叢話	七六	四溟詩話	七三	南野堂筆記	七一
本事詩	七〇	二老堂詩話	七六	詩薈	七三	北江詩話	七一
詩品	七二	誠齋詩話	七六	小草齋詩話	七三	國朝詩人徵略	七一
六一詩話	七二	滄浪詩話	七六	秋星閣詩話	七三	養一齋詩話	七一
續詩話	七三	詩人玉屑	七六	歷代詩話	七三		
中山詩話	七三	娛書堂詩話	七六	帶經堂詩話	七三	文話	
後山詩話	七三	後村詩話	七六	師友詩傳錄	七三	文則	
				全圖詩話	七三		

四六話	七五	類書	七五	翰苑新書	七四	雜考	七五
四六談塵	七五	藝文類聚	七五	皇宋事實類苑	七四	白虎通義	七五
文章精義	七五	北堂書鈔	七五	仕學規範	七四	獨斷	七五
文章歐冶	七五	初學記	七五	自警編	七四	古今註	七五
四六叢話	七五	白孔六帖	七五	永樂大典	七四	中華古今註	七五
宋四六話	七五	意林	七五	翰墨全書	七四	資暇集	七五
		太平御覽	七五	荆川稗編	七四	刊誤	七五
詩文話	七五	太平廣記	七五	天中記	七四	蘇氏演義	七五
文心彫龍	七五	冊府元龜	七五	喻林	七四	兼明書	七五
文章綠起	七五	事物紀原	七五	三才圖會	七四	東觀餘論	七五
荆溪林下偶談	七五	錦繡萬花谷	七五	山堂肆考	七四	靖康湘素雜記	七五
浩然齋雅談	七五	事文類聚	七五	圖書編	七四	能改齋漫錄	七五
讀書作文譜	七五	記纂淵海	七五	七修類稿	七四	雲谷雜記	七五
文典	七五	山堂考索	七五	淵鑑類函	七四	西溪叢語	七五
助語辭	七五	古今合璧事類備要	七五	子史精華	七四	學林	七五
虛字說	七五	新箋決科原流至論	七五	格致鏡原	七四	容齋隨筆	七五
虛字註釋備考	七五	玉海	七五	欽定古今圖書集成	七四	攷古編	七五
馬氏文通	七五	小學紺珠	七五	通俗編	七四	演繁露	七五
				雜書	七四	緯略	七五

野客叢書	五二	鍾山札記	五〇	春明退朝錄	七七	雜記	八五
野老紀聞	五二	龍城札記	五〇	宋景文公筆記	七七	山海經	八五
考古質疑	五三	十駕齋養新錄	五〇	夢溪筆談	七七	穆天子傳	八六
古今考	五三	竹汀日記鈔	五一	晁氏客語	七六	博物志	八六
學齋佔畢	五三	四庫全書考證	五一	冷齋夜話	七六	西京雜記	八七
寫繁錄	五四	蛾術編	五一	石林燕語	七六	拾遺記	八七
朝野類要	五四	陔餘叢考	五一	欒城遺言	七九	世說新語	八七
困學紀聞	五四	惜抱軒筆記	五一	示兒編	七九	異苑	八八
丹鉛總錄	五五	讀書勝錄	五二	老學菴筆記	八〇	唐國史補	八九
譚苑醍醐	五五	讀書雜誌	五二	愧鄰錄	八〇	明皇雜錄	八九
名義考	五六	讀書雜志	五二	鶴林玉露	八〇	酉陽雜俎	九〇
卮林	五六	溉亭述古錄	五二	齊東野語	八〇	大唐新語	九〇
淵塘日錄	五六	癸巳存稿	五二	捫蝨新語	八〇	杜陽雜編	九一
通雅	五七	翰軒語	五二	螢雪叢說	八〇	開元天寶遺事	九一
日知錄	五七	古書疑義舉例	五二	敬齋古今註	八〇	北夢瑣言	九二
潛邱劄記	五七	風俗通義	五二	井觀瑣言	八〇	清異錄	九二
白田雜著	五八	人物志	五二	震澤長語	八〇	菲亭客語	九三
義門讀書記	五八	金樓子	五二	焦氏筆乘	八〇	涼水紀聞	九三
訂譌雜錄	五九	封氏聞見記	五二	春明夢餘錄	八〇	歸田錄	九三
古今釋疑	五九	雜說	五二	居易錄	八〇		
經史問答	五九	筆叢	五二	池北偶談	八〇		

唐語林	八四	筆叢	八三	經苑	八七	百川學海	九七
侯鯖錄	八五	張楊園全集	八三	古經解彙函	八七	稗海	九二
鐵圍山叢談	八五	西河合集	八四	小學彙函	八五	寶顏堂秘笈	九三
揮塵錄	八六	亭林遺書	八五	龍威秘書	八五	津逮秘書	九三
續世說	八六	方望溪文抄	八六	金華叢書	八六	昭代叢書	九三
聞見前錄	八七	隨園三十種	八六	續皇清經解	八三	檀几叢書	九四
聞見後錄	八七	甌北全集	八七	百子全書	八五	學津討源	九四
鷄肋編	八七	洪北江全集	八七	行素艸堂金石叢書	八七	雅雨堂叢書	九五
癸辛雜識	八八	曾文正公全集	八八	小方壺齋輿地叢鈔	八六	藝海珠塵	九五
歸潛志	八八	春在堂全集	八八	古逸	八六	抱經堂叢書	九五
輟耕錄	八九	專叢	八八	武英殿聚珍版全書	八三	函海	九五
五雜俎	八九	漢魏叢書	八〇	玉函山房輯佚書	八五	經訓堂叢書	九五
家叢		格致叢書	八三	漢學堂叢書	八六	平津館叢書	九〇
文忠公全集	八〇	古今說海	八三	古逸叢書	九〇	岱南閣叢書	九二
李卓吾叢書	八三	學海類編	八四	雜叢	九〇	文選樓叢書	九二
余州山人四部稿	八三	通志堂經解	八四	說郛	九一	讀書齋叢書	九三
		正誼堂全書	八五	說郛續	九一	知不足齋叢書	九三
		守山閣叢書	八五			後知不足齋叢書	九三
		皇清經解	八五			湖海樓叢書	九六
						嶺南遺書	九六
						惜陰軒叢書	九七

海山仙館叢書	九七
二酉堂叢書	九七
連筠簾叢書	九七
十萬卷樓叢書	九七
三長物齋叢書	九七
粵雅堂叢書	九七
式訓堂叢書	九七
琳琅祕室叢書	九七
得月簾叢書	九七
率祖堂叢書	九七
咫進齋叢書	九七
槐廬叢書	九七

漢籍解題

桂湖邨纂述

經

小序

經とは聖賢の述作を尊稱する名なり、史に徴すれば伏羲氏の八卦を畫し、結繩の政に代へてより、始めて文籍を生じ、其書及び神農、黃帝の書を三墳といひ、少昊、顓頊、高辛、唐、虞の書を五典といふ、是蓋し經籍の最古なる者なり、而も未だ經の名あらず、先秦に至り、儒家の書を六經といひ、(莊子天運篇、蓋し孔子、門人の稱へたる名目なり)墨子の書を墨經といひ、(莊子天運篇)道家の書を道經といふ、(荀子解蔽篇)而して之を解釋敷衍する者を傳といふ、易の十傳、春秋の三傳、韓非子内外儲説の傳(内外儲説は經と傳とあり)の如き是なり、漢の武帝、詩、書、易、春秋、禮、樂の六經を表章し、五經(樂を缺く)博士を置きしより、經は儒家專有の稱と爲り、歴代相襲ひて毫も改めず、故に詩、書等を引きて、「經曰」といふは、是より以後の事にして、以前には未だ曾て之あらざるなり、従ひて經の意義も、亦此後より一定せられたる者なり、左に其大意を摘まん。

經は經緯の經にして、布帛の縱縷を經といひ、横縷を緯といふ、經の布帛に於ける直通して本末を貫くが如く、聖賢の述作も、亦古今を通貫し、修身治國の大綱を示して、衆緯を夾持す、故に經と名づ

く、其常法にして萬世不易なること、猶緯は錯綜變化するも、經は則ち一定易らざるが如く、其大法にして細義を含蓄すること、猶經の緯を含むが如し、誠に大中至正なるものなり。而して其經として尊稱せらるる、聖賢の述作は、如何なるものにして、又如何なる範圍に止まりしかを考ふるに、孔子を中心として定めたるものにして、凡て左の四種に分つを得。

(1) 孔子の理想とせる人の述作。即ち周公の制作と稱せらるる所の周禮、儀禮、爾雅。

(2) 孔子の刪定及び編述。即ち書、詩、禮、樂、易、春秋。

(3) 孔門直派の編輯及び注傳。即ち論語、春秋左氏傳、孝經。

(4) 孔門流派の注傳及び述作。即ち春秋公羊傳、春秋穀梁傳、禮記、孟子。

其中(2)に屬する、書、詩、禮、樂、易、春秋の六經は、孔門諸儒の定めたる者なれども、他は皆漢儒の定むる所なりとす、孟子は幾ばくも無くして除かれしが宋に至りて又復せらるる、宋の二程子、禮記中より大學、中庸(4)に屬す)を抜きて、特に經に列し、其後大戴禮(全上)又列せらるる、是に於て經書は凡て十八種と爲れり、(蓋し樂亡び禮は三禮に、春秋は三傳に分る)是より其數部を合して、三經、四經、五經、七經、九經、十一經、十二經、十三經、四書等の名目を生ぜり、歴代皆之れを國學の教科書と爲し、漢は五經を以て、晉、唐、宋、は九經を以て、(但し宋末は五經と定む)元、明、は四書を以て士を取れり、我國に在りては古史の記する所に據れば應神帝の朝、論語先づ渡來し、(論語傳來の部)繼體帝の朝五經博士來り、是より後、五經は大學に用ひられ、四書は、後醍醐帝の時より經筵に用ひらるる、次に經は漢代より研究的解釋を生じ、宋に至りて一變し、清に至りて又一變す、之を經學の三大變といふ、漢唐の學は訓詁に長じ、宋學は義理に長じ、清學は考證に長ず、我國も亦其影響を承け、王朝時代は訓詁の學行はれ、南北朝より徳川氏の寛文頃まで義理の學盛に、其より天明の終までは古學(直接に孔子を研究するもの)盛に、寛政の初より慶應まで義理の學の勃興と共に、折衷考證の學流行せり、西洋に於ても亦

近代に至りて、之が翻譯研究に従事するもの、次第に輩出するに至れり。

〔附言〕 歴代の書目、經を録する者を見るに、漢書藝文志は易、書、詩、禮、樂、春秋、孝經、論語、小學(字書なり爾雅を經とする故、字書も其一部に入る、なり)の九類に分ち、梁の阮孝緒の七録は藝文志に同じく隋書經籍志は爾雅、五經總義(群經に關する解説議論書)、讖緯(漢代は盛に經を説くに讖緯の學を以てす、此に由りて其著書極めて多し爲に此目を設く)の三類を増し、宋の崇文總目は全く漢志に従ひ、通志藝文略は隋志に従ひ、讖緯類を除き、五經總義を經解と改む、文獻通考經籍考は之に従ひ、孟子、儀注(政書類、制度は經に本づきたる故なり)の二類を増し、清の乾隆勅定の四庫總目は、通志の上に別に四書類を加へ、凡て之に關する書類を收めたり、今は此等の分類に従はずして、正經、群經、經義の三類に分つ、正經とは序にいへる孔子を中心として定めたるものをいひ、群經とは其二部以上を合して一の叢書となれる者をいひ、經義とは其全體を通じて解詁論說せる者をいふ。

正經

周易(一名易經)

〔題名〕 古來、周易又は易と稱す、宋の朱子は易經といふ、蓋し尊崇せるなり、周は代名にして至備の義あり、周文王姜里に拘はれ、易の卦辭(彖)を作る、此時周徳未だ興らず、猶是殷世なるを以て、特に周と題して、般に別ちしなり、(周易)易とは日月を謂ひ、(周易)陰陽を象る、(周易)宋の陸佃が斲易の説は、説文に本づきた

(經) 小序 正經

るも稍附會に近し。(周易象數樞機卷に日月の易と斲易の易と) 〔作者〕 伏犧氏始て八卦を畫し、神農氏之を重ねて六十四卦と爲して、未だ辭あらず、文王に至り始めて卦に辭を繫け、易の名あり、周公爻辭を造り、易經成る、後人十翼を序し、其義を敷衍す、十翼の作者は、古來孔子と稱すれども、亦疑なき能はず、其詳精に至りては、傳來の條下に於て述ぶべし。

伏犧氏は風姓、燧人に氏代りて王と爲る、母を華胥と曰ふ、伏犧聖徳あり、象法を天地に觀て八卦を畫し、

嫁娶を制し佃漁を教ふ、陳に都し東、太山を封す、立ちて二十一年にして崩す、神農氏は姜姓、母を女登と曰ふ、女媧氏に代りて王と爲る、種耕鑿藥交市の類、皆始めて民に教ふ、八卦を重ねて六十四卦と爲す、初め陳に都し後、曲阜に居る、立ちて一百二十年にして崩す、文王姓は姬、名は昌、文王は其諡なり、父は季歷、母は太任、立ちて西伯と爲り四方を伐ち諸侯服歸す、其姜里に囚はれしときに、易の卦辭を繫けしなり、年九十七岐下より都を豊に徙し、明年遂に崩す、周公、名は旦、文王の子、兄武王を輔け殷を亡す、武王崩じて成王猶少し、周公乃ち攝して政を行ひ、國に當る、其内治外征、皆宜きを得、周祚をして九鼎より重からしめたり、孔子の略傳は春秋の條下に於て之を述ぶ。(史記本紀。通鑑外紀。竹書紀年。通鑑輯覽等參考。)

〔體裁〕 此書上下の二經と十翼とより成る、上經は乾に始まり離に終り、下經は咸に始まり未濟に終る、十翼は、上象、下象、上繫、下繫、文言、序卦、說卦、雜卦の十傳なり、而して其體裁卷數は、諸家の注解によりて異同あり、元來、經は自ら經たり傳は自ら傳たり、漢の費直始めて傳を以て直に之を經文の下に附してより、鄭玄、王弼、次て之を亂し、遂

に大古の遺體を認むる能はざるに至れり。
 「大意」 易の大義は、之を古來說易家の言に徴するに陰一陽一の消長なり、宇宙の原理も此中に存し、萬物の變化も此中に寓し、人生處世の大道も、亦此積極消極二道の運用に外ならず、繫辭傳に、一陰一陽之を道と謂ふとあるは、即ち斯謂なり、其隱顯玄微の理を説く所より之を觀れば純粹哲學にして其應事接物の用を説く所より之を觀れば倫理政事の書たり、要するに人天一貫理物融合を主とするものなる可し、而して古來の易說を綜合するに凡そ三義あり、交易、不易、變易、是なり、交易とは、物象の交代するを謂ひ、不易とは、其常體なるを謂ひ、變易とは、其改革するを謂ふ、此の如く深蘊の義を有するを以て、遂に兩派六宗の別を生ずるに至れり兩派六宗各其執る所に從ひ、其主意も亦殊ならざるを得ず、兩派とは、象數、義理を説く者を謂ふ、象數を説く者三宗、象數、機祥、造化、是なり、義理を説く者三宗、老莊、儒理、史事是なり、象數は漢儒の古說にして、機祥は陰陽五行の説、京房焦贛等の説く所、造化は、陳圖南、邵康節の徒の説く所なり、王弼は老莊を以て説き、程伊川は儒學を以て講じ、李光、揚萬里は

史事を以て之を證す、此皆其見る所を以て互に相敷衍せるものにして、伏犧の未だ嘗て豫想せざりし所ならん、伏犧の八卦を畫するや、唯、是一の記號文字に過ぎざるべし、果して後世に説くが如き象義を含蓄せしめたりしや否や知る可からず、然れども文王、周公、其識見を以て之に辭を繫けしより、後人も亦皆其所見を以て、文王、周公、の轍を蹈めり、是に至りて易は遂に深奥なる玄理を含有するものと爲れり、故に易を説く者、或は象數を探り義理を究し、或は義理を説き象數を無視するが如きは、共に皆其肯綮を得ざるものと謂はざる可からず兩派六宗を兼綜して而る後始めて古今の易理を盡くすを得可きなり。

〔傳來〕 (伏犧氏)始めて八卦を作る、此殆と異說無き所、然れども其八卦を作りし所以を説くに、二家あり、一を河圖說と爲し、一を仰俯說と爲す、與に易の繫辭傳に在りて其說を異にせり、其言に曰く、河圖を出し、洛書を出し、聖人之に則ると、又曰く、古者包犧氏の天下に玉となるや、仰ぎては則ち象を天に觀、俯しては則ち法を地に觀て、鳥獸の文と地の宜きとを觀、近くは諸を身に取り、遠くは諸を物に取り、是に於て始めて八卦を作ると、要するに右二

説は、伏犧氏を神聖にせんが爲めの贊辭なるも、而も亦繫辭傳の一手に出でざるを證せり、(神農氏)出で、八卦を重ねて六十四卦と爲す、是漢の鄭玄、魏の淳于俊、唐の司馬貞等の説く所にして、歴代の學者多く之に従へり、(周)に至り、文王は卦辭を繫け、周公は爻辭を作り、孔子は象、繫、象、說卦、文言、を傳す、周公繫爻の説は、經に見えざれども馬融、陸績、之を唱ふ、孔子作傳の説は、司馬遷之を孔子世家に於て發せり、然れども其傳中後人の竄入は免れざる所、是に於てか後來異說の紛紛たるを致せり而して十翼の名の始めて見えしは、漢書藝文志なるを以て、序卦雜卦の如きは、漢人の依託にして孔子の作に非ざるを知る可し(秦)書を焚く、周易猶卜筮なるを以て存することを得たり(漢)興りて田何之を傳へ、宣帝元帝の時に至り、施、孟、梁丘、京氏の學有りて、學官に立つ、而して民間には費高二家の説有り。

今太古より漢末に至る、其傳統を示す左の如し。
(史記儒林傳。漢書儒林傳。經典釋文叙錄。七經圖考。傳經表。通經表。傳經表補正。五經博士考等參考。以下の書詩。三禮公羊。穀梁。左氏)の傳統皆然り

三卷歐陽○東坡易傳九卷蘇軾○伊川易傳四卷程頤○易學辨惑一卷邵雍○漢上易傳十一卷、卦圖三卷、叢說一卷朱熹○易原八卷程大昌○周易本義十二卷、易學啓蒙三卷朱熹○周易玩詞十六卷項安○南軒易說三卷朱熹○誠齋易傳二十卷楊萬里○古周易三卷呂祖謙○周易要義十卷魏了翁○易學啓蒙通釋二卷胡方○朱文公易說廿三卷朱熹○讀易私言一卷元許衡○周易本義附錄纂疏十五卷胡一桂○易纂言十卷吳澄○周易程朱傳義折衷三十三卷趙采○周易本義通釋十二卷胡炳文○周易會通十四卷董真○周易大全二十四卷明胡廣○易經蒙引十二卷蔡清○易經存疑十二卷林季元○周易集注十六卷來知德○古周易訂詁十六卷何楷○易象正十六卷黃道周○周易述義十卷清傅恆○易學象數論六卷黃宗○易圖明辯十卷胡渭○易說六卷惠士奇○易漢學八卷、周易本義辨證五卷、易例二卷、周易述二十三卷惠棟○仲氏易三十卷文政年中推易堂といふの考に資す可し○推易始末四卷、春秋占筮書三卷、易小帖五卷毛奇齡○易通釋十卷孫堂○周易孔義集說二十卷沈起○周易洗心六本任啓○周易指四十五卷端木國○周易衷翼集解二十卷汪澐○河上易注八卷、圖說二卷黎世○朱易衍義三卷日本山崎嘉禎○周易乾坤古義一卷伊藤維○周易經翼通釋十八卷、周易傳義考異九卷、讀易私說

讀易圖例、周易義例卦變考、各一卷伊藤長○周易新疏十卷清○周易手記卷數未定恐無板○古易斷十卷新井祐○周易釋解十卷、易原二卷皆川○李鼎祚易解義疏十八卷未○山本信○易雕題略三卷未上梓中○啓蒙欄外書一卷、九卦廣義一卷、周易欄外書十卷佐藤○周易古占法二卷海保元

尚書 (一名書經)

〔題名〕 上古は唯、書とのみ云ひしが、漢に至り尚書と名づく其名の始めて見えしは墨子明鬼篇たり、則ち漢以前已に此名有るを知る、或は孔子名づけて尚書といふの説(鄭)有れども、明證無ければ附會に幾し、宋に至り朱熹又之を書經と名づく、其單に書と云ふ所以のものは、夏書商書周書等皆唐虞三代記録の書たるを以てなり、而して尚書と謂ふに二説有り、一は尚は上古の謂なりとし(春秋說題辭、孔安國尚書序)一は尚は上にして、尊重の謂なりとす(鄭)然れども是二説を合して上古尊重を以て、其廣義と爲すの妥當なるに若かざるべし。

〔作者〕 是書孔子の編成せし者なれども、其各篇の作

者は異なり、即ち堯典、皐陶謨、夏書は、夏の史官之を記し、商書は商史、周書は周史の録せし者なり、孔子の畧傳は春秋條下に於て見る可し。

〔體裁〕 尚書に四書、四要、六體、十例、大序、小序の體裁有り、四書とは、虞書、夏書、商書、周書を云ひ、四要とは天文、地理、圖書、律呂を云ひ、六體とは典、謨、訓、誥、誓、命を云ひ、十例とは征、貢、歌、箴の四者を六體に加へしを云ひ、序とは各篇を作為せし所以を記し、者にして、大小共に孔子の作と爲すは非なり、今四書四要の解を省き、十例を釋かんに、典とは堯典、舜典の二典を云ひ、(說文に「典從冊在几上尊閣之也」と有り、机上に書冊を載せたる象形文字なり、要するに堯舜の御書と曰ふが如し) 謨とは大謀なり、禹、皐陶、益稷の嘉謀を記す、訓とは訓導なり、無逸、伊訓の如し、誥とは諭告なり、召誥、大誥の如し、誓とは誓告なり、湯誓、收誓の如し、命とは命令なり、顧命、文侯之命の如し、征とは胤征、貢とは禹貢、歌とは五子歌、箴とは洪範の如き者を云ふ、以上の區別は、皆文體に因りし者なれども、一篇に二體三體を兼ねる者有れば、一篇一體たること能はず、而して此書が經中の史たることは、

何人も認むる所なり。

〔大意〕 尚書は、二帝三王の授受政教の記録にして、以て四千有餘年以前の事實思想の大概を窺ふに足るべき支那最古の經典たり、事實とは曆象を治めて閏法を置き元愷を擧げて四凶を放ち四瀆を導き七政を齊へ五刑を制し九韶の樂を造る等といひ、思想とは人倫五常を重んじ、有意的天の觀念を以て人心を陶冶せんと欲するをいふ、孔子が儒教を發揮せんと欲し之を祖述憲章したりしも、亦因由無きに非ず、從ひて此書を読み、身を脩め人を訓へ、政を掌り教を布き、以て庶績咸熙まりしもの、歷代其數に乏からず。

〔傳來〕 (夏)の史官、唐虞の記録傳説及び其當時の事實と贊辭とを記し、以て夏書を爲り、(商)(周)の史臣も、亦互に其當時の事を記録し、以て商周の二書を爲る、而して是書唐堯に始まり周穆に終る、(周末)に至りて孔子書を周室に觀、以て其採るべきを叙し、之を編纂せり、其篇目、幾何ありしか今は知る可からず、(秦)始皇卅四年、丞相李斯上書して、政畧上遂に上古の聖典を焚滅し、尚書も亦此厄災を免る能はざりしが、惟、博士家の藏書のみは、僅に之を後世に傳

を疑ひ、(元)の吳澄、趙孟頫、王充耘も亦之を疑ひ、(明)の歸有光、郝敬、梅鷟等も、亦次て其偽古を論辨せり、(清)の閻若璩は、殊に偽古文尙書を駁撃し、考證精核餘蘊なく、吳才老以來の事業此に至りて大成せり、然るに毛奇齡は、又之に反し、巧に事例を引用し、以て古文を辨護せんと欲したりしと雖、惠棟、江聲、王鳴盛等出で、又之を反駁し、遂に偽古文の偽作なること蔽ふ可からざるに至れり、而して偽古文中に編集したる字句は、多く先秦諸書に散見したる者を探綴したる者なれば、強ち偽作として捨つ可きに非ず、反て今文よりも世教に益有る者多きを認むるなり、(我朝)に傳來せし時代は、得て詳ならずと雖、繼體天皇七年、五經博士段楊爾來り、同十年、五經博士高安茂代り來りしことあり、是れ後世明經道の濫觴にして、五經博士已に渡來せしを以て、尙書も亦傳へられたるなるべし、而して我が國の學制は、唐に倣ひ、大中小の三經に分ち、尙書は即ち其小經に屬したり、令義解に依るに、尙書は孔傳鄭注を用ひしものにして、陸善經注、王肅注は、俱に平安朝の初已に渡來したるも、世に行はれざりしもの、如し而して其宋儒の説を奉するに至りたるは、元亨前後に在る

こと、花園院御記に徴して明なり、然れども當時蔡傳は未だ多く渡來せざりしならん朝鮮より之を大内氏に贈れるに見て略推知す可し。(纂考)

〔注解、參考〕

- 尙書正義二十卷 漢孔安國傳唐孔穎達等疏 ○尙書中候三卷 漢鄭玄
- 東坡書傳十三卷 宋蘇軾撰 ○尙書全解四十卷 林之奇撰 ○書集傳六卷 蔡沈撰 ○尙書表注二卷 金履祥撰 ○書疑九卷 王柏撰 ○書纂言四卷 元吳澄撰 ○尙書集傳纂疏六卷 陳澧撰 ○書蔡傳旁通六卷 陳師撰 ○尙書大全十卷 明胡廣等撰 ○尙書考異五卷 梅鷟撰 ○再貢錐指二十卷 圖一 ○尙書地理今釋一卷 錫綬撰 ○尙書古文疏證八卷 國朝張其成撰 ○馮景之解春官に載する所の圖書と相出入す須 氏と贈答の書及び尙書に關する諸説は此 ○尙書古文尙書宛詞八卷 毛奇齡撰 ○古文尙書考二卷 惠棟撰 ○尙書古今文注疏三十卷 尙書馬鄭注十卷 ○尙書後案三十卷 王鳴盛撰 ○尙書王氏注二卷 馬國翰撰 ○尙書釋義六卷 日本皆川恩撰 ○尙書古今文管窺二卷 朝川同撰 ○尙書精義十二卷 太田元撰 ○古文尙書勤王師三卷 山本信撰 ○尙書漢注考十八卷 海保元撰 ○尙書欄外書十卷 佐藤撰 ○書說摘要 寫本四册 安井衡撰

●毛詩(一名詩經)

〔題名〕古は單に詩といふ、漢に至り魯人申公の傳ふる者魯詩といひ、齊人轅固生の傳ふる者齊詩といひ、燕人韓嬰の傳ふる者韓詩といふ、今皆亡佚せり、魯人毛亨の傳ふる者毛詩といふ、現存する者是なり、宋の朱子に至り之を詩經といふ、蓋し孔子の手定を経たる者なるを以て、經典として尊重するなり。〔作者〕詩經は孔子が殷より春秋時代までの詩を輯めたるものなれば、作者は一詳ならず、或は賢人君子の作も有る可く、或は逐臣棄妻の手に成るも有る可く、或は孝子貞女、或は臺閣詞臣の作も有る可し、序に據れば燕燕、日月、終風、風 淇風、風 柏舟、風 邶風、風 載馳、上 許穆夫人、河廣、風 衛風、風 宋の襄公の母、溇陽、風 秦の康公、七月、鸛鳴、風 周公、何人、斯雅、小 蘇公、賓之初筵、上 衛の武公、又大雅の公劉、泂酌、卷阿は召康公、民勞、蕩、常武は召穆公、抑は衛の武公、雲漢は仍叔、崧高、丞民、韓奕、江漢は尹吉甫、魯頌の駉は史克の作なりと有り、是等のみは其著はれたる者なり、然れども説詩家往往にして異議無き能はず。

情動於中、而形於言、言之不足、故嗟嘆之、嗟嘆之不足、故詠歌之、詠歌之不足、故嘯吟之、嘯吟之不足、故詠之、夫れ情中に動きて而して之を詠歎し之を淫佚にするもの、其然る所以を知らずして然るは情の自然なり、感じて動き動きて發し、手舞足踏の中、自ら律協ひ聲諧ひ辭の宮商高下成る是即詩なり、詩には六義あり、風、雅、頌、比、賦、興、是なり、就中風雅頌は詩體にして、比賦興は修辭法なれば、之を六義と一口に括言するは不可なるに近し、風とは諸國の風儀の義なり、其純美なる風俗を歌ひたる者を正風といひ、其純美ならざる風俗を歌ひて規諷自ら其中に在る者を變風といふ、雅は正なり政を正す義にして、王政の興廢する所以を述ぶ、政の大小に由りて之を大雅、小雅に分つ、小雅は多く飲食、燕賜、征伐等の事を歌ひ、大雅には天命人心の歸向して、政權の之に歸したること又は先祖の徳を稱揚したる者多し、而して大小二雅の中人君を刺りし者あり、之を變雅といふ、徳を稱揚したる者、之を正雅といふ、頌は盛徳の形容を美して其成功を以て神明に告ぐる者なり、雅頌共に朝廷宗廟の樂歌なり、次に比とは一物を他に譬ふる者にして、兩者の間には類似の點あるを以て、其一を舉げて他を想

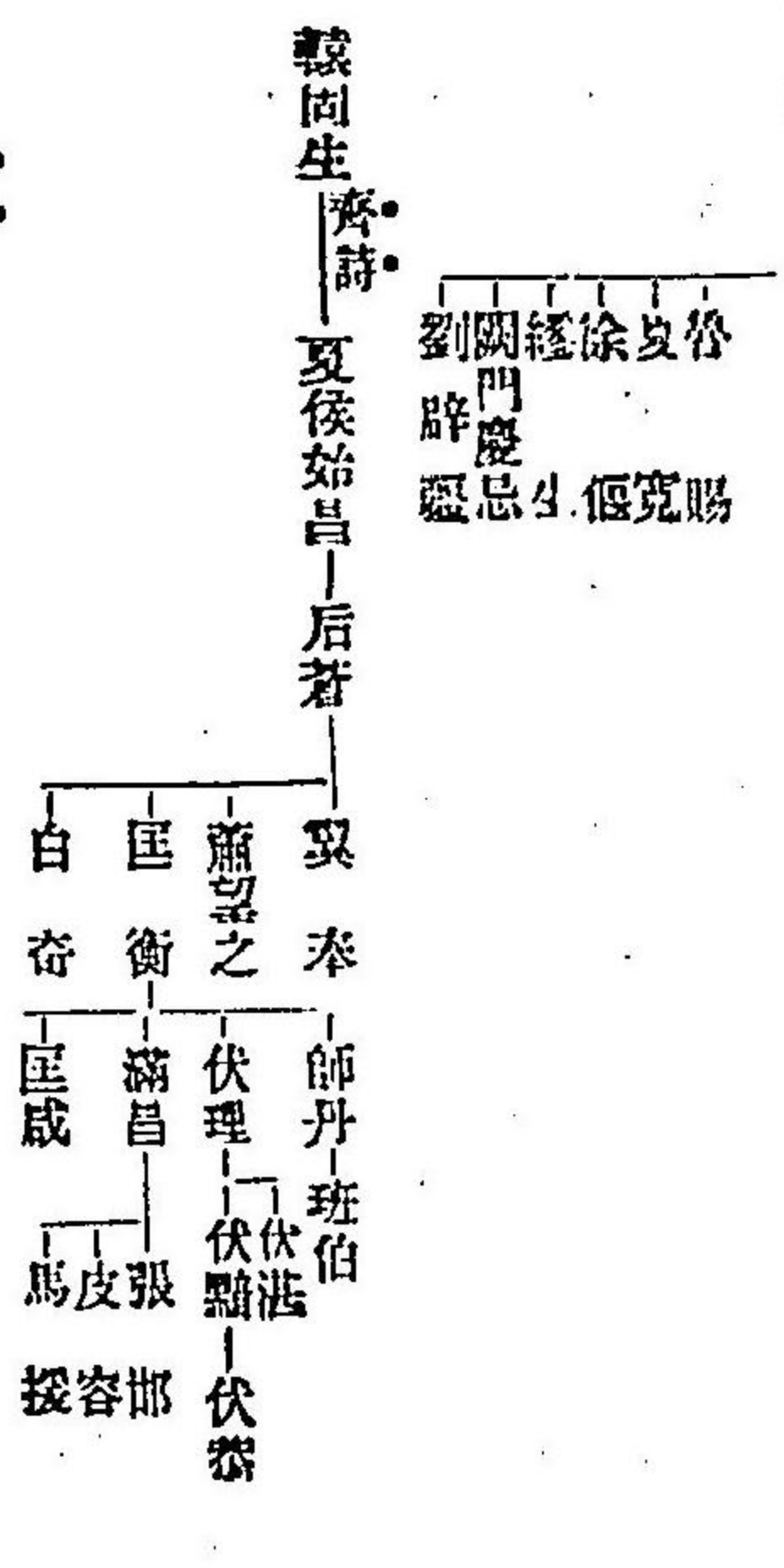
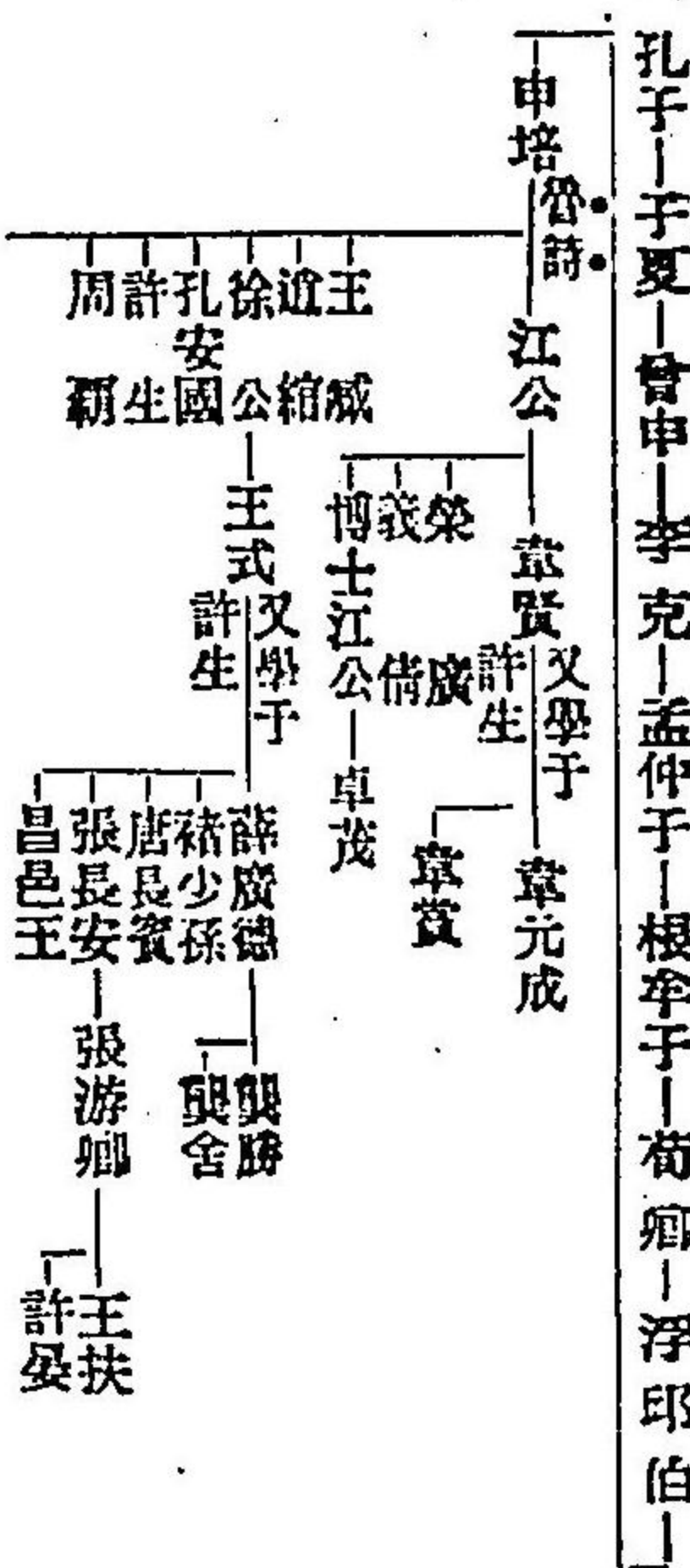
像せしむるなり、賦とは事物の動靜を直叙するもの、興とは賦比其他に限らず多少の縁故ある所を本として、一事より他事を引き興すものにして、意義よりするものと、音調よりする者との二種あり。

〔傳來〕詩の典籍に見はるゝもの上古に在りては僅に書の舜、皋陶唱和の詩、擊壤、康衢の歌等數篇に過ぎず、降りて(殷)の朝漸く篇什の見る可き者あり(周)に至りては採詩の官あり、四方列國の歌謠を採集し、天子是を以て政治の得失風俗の良否を察し、士大夫是に由りて人情世態を窺ひ、人に接し物に應ずる用に供す、此の如くにして採集せられたる所の詩篇頗る多かりき、然るに周の衰亂に従ひ漸く淆錯せるを以て、魯の哀公十一年(一七八)孔子之を手定したり、即ち現在の詩經是なり、凡て三百十一篇、秦火の難五篇を亡ひ今は其名のみ存せり、司馬遷の言によれば、古詩三千餘篇ありしを、孔子は其重複せる者を刪り、禮義に合ふ者を取り、三百五篇を爲せるもの、如し、諸儒大抵之に贊同すれども、唐の孔穎達、宋の歐陽修鄭樵(實は程)元の蘇天爵、清の朱彝尊、趙翼等は皆之を疑ひ、或は孔子刪詩の事無しと論じ或は刪詩の事有りたるも三千餘篇を刪りたるに非すと爲せり、以上

五社原

諸説其何れに従ふ可きかを知らずと雖、今之を考ふるに、司馬遷の言ふ如く重複する者を刪りしとならば、二千七百餘篇も重複の詩有りとなしざるを得ず、是れ事實上無き事なる可し、又後儒のいふ如く淫奔鄙猥なる者を除きし(六經典)とならば、何故に「習習谷風」「綢繆束薪」の如き淫靡なる者を存せしか、是亦不通の論なり、蓋し孔子は一詩として性情を述ぶるに足らず、二其の音の雅正ならざる者を添刪し、三詩として佳なるものも其全篇具備せざるものを刪去せるならむか(別に刪詩)論語に稱して雅頌各得其所といふは、則ち其混淆を正すを謂ふなり孔子は之を書、禱、樂と共に四教と爲し、弟子に教授せり、蓋し孔子は此を以て政治道德の實用に供したるならむ、論語に詩三百を誦し、之に授くるに政を以てして達せず、四方に使用して專對する能はざれば、多しと雖亦奚を以て爲んといひ、又門人中詩を政治道德の上に應用して解釋したる者に向ひて、與に詩を言ふ可しとの讚辭を與へたるに見て之を知る可し、就中子夏最も精微を得たり、是に於てか詩の序を製せり、序に大小二序あり然るに此作者に就きては古來異説あり、或は以て孔子とし、或は以て子夏とし

或は子夏及び毛萇の作といひ、或は全く毛萇といひ、或は衛宏といふ、程大昌、朱子の徒は後説を取り全く序を廢せり、然れども之を子夏の原作にして門流の潤益少からずとするを以て妥當とす、子夏は其學を會中に、申は李克に、克は孟仲子に、仲子は根牟子に、牟子は荀卿に傳ふ、(秦)始皇の時詩學中絶し門流四散す、(漢)初に及び詩の四派起れり、即ち魯人申培の傳ふる者を魯詩といひ、齊人轅固生の傳ふる者を齊詩といひ、燕人韓嬰の傳ふる者を韓詩といひ、魯人毛亨の傳ふる者を毛詩といふ、申培は荀卿の弟子浮邱伯の門人なり、毛亨は荀卿の直門人なるも、他二人は師承詳ならず、魯齊韓三詩は共に景帝の時に、毛詩は後れて平帝の時に學官に立てらる、今孔子以來當時に至る授受の系統を圖にすれば左の如し。



(後漢)光武の建武元年詩經三家博士を置く、三家とは齊、魯、韓なり、毛詩は章帝の建初元年賈逵に命じ詔し高才をして毛詩を學ばしむ、鄭玄之が箋を作りてより、漸く盛に、齊詩は(魏)の代に、魯詩は(西晉)に亡び、唯、韓詩のみ僅に命脈を保てりと雖、亦之を傳ふる者無し、蓋し毛詩の説く所三家に比し、左國二書に引ける詩句と最も一致し、其説亦敘訓に適するもの多きを以てなり、(唐)に至り孔穎達は鄭箋を主

として正義を撰す、(宋)に至り詩序を疑ふ者多く、朱子集注を作るに及び全く之を刪去せり、(清)に及び考證の學開けて、毛詩を研究する者愈々多く、又三家詩をも檢索するものあるに至れり、毛詩家に在りては、陳啓源、惠周惕、戴震等其著るものなり、三家詩家に在りては、范家相、徐璈、馮登府、魏源、林伯桐、陳喬樞等有り、而して宋には王伯厚、明には何楷共に此派の推す所たり、(我國)にては繼體の朝段揚爾によりて傳來せしなるべし、次て學官に立てられ尊重せられたり、當時は正義本を用ひたりしが、後小松帝の應永十年朱子の集注渡來し、僧岐陽始めて之を讀みたること中村惕齋が龍頭大學に見ゆ、其後一書並び行はれ、徳川時代に及び之が研究に従ふ者多し、岡白駒、仁井田南陽、太田錦城等は其著るものなり。

- 〔體裁〕 詩三百五篇の類別左の如し。
- 風百六十篇
 - 正風二十五篇 周南十一、召南十四。
 - 變風百三十五篇 邶風十九、鄘風、衛風、王風各十、鄭風廿一、齊風十一、魏風七、唐風十二、秦風、陳風各十、桼風曹風各四、豳風七。
 - 雅百十一篇

小雅八十篇(正小雅廿二篇變小雅五十八篇) 鹿鳴之什、白華之什、彤弓之什、祈父之什、小旻之什、北山之什、桑扈之什、都人之什各十。大雅三十一篇(正大雅十八篇、變大雅十三篇) 文王之什、生民之什各十、蕩之什十一。頌四十篇 商頌五、周頌三十一、魯頌四。又現行の詩古注(毛傳鄭箋)本には、每篇の首に序あるも、朱子の集注及び其派の注本には序を廢せり。

- 〔注解、參考〕
- 毛詩草木鳥獸蟲魚疏二卷 吳陸
 - 毛詩正義七十卷 漢毛
 - 毛詩指說一卷 唐成伯
 - 毛詩本義十六卷 宋歐
 - 詩集傳二十卷 蘇轍
 - 詩補傳三十卷 范處
 - 詩經集注八卷 朱熹
 - 呂氏家塾讀詩記三十二卷 呂祖
 - 三家詩考一卷 詩地理考六卷 王應麟
 - 詩傳遺說六卷 朱鑑
 - 詩疑二卷 王柏
 - 詩緝三十六卷 嚴粲
 - 詩經世本古義二十八卷 明何
 - 毛詩古音考六卷 陳第
 - 詩本音十卷 清顧炎
 - 毛詩稽古編三十卷 陳啓
 - 毛詩後箋三十卷 胡承珙撰 顧頡
 - 毛詩傳疏三十卷 陳奐
 - 毛詩傳箋通釋三十二卷 馬瑞
 - 毛詩補疏五卷 毛詩地理釋四卷 陸璣疏考證一卷 俞樾
 - 詩聲類十二卷 孔廣森
 - 詩經小學四卷 戴玉
 - 毛鄭詩考正四卷 戴震
 - 毛鄭詩釋四卷 丁晏
 - 詩古微十七卷 魏源
 - 詩氏族

考六卷 李超 毛詩諷小三十卷 林伯桐 三家詩遺說考五十卷、四家詩異文考五卷 陳奐 詩譜二十卷、三家詩拾遺十卷 范家相 詩廣傳五卷 王夫之 詩經毛傳補義十二卷 日本 朱子詩傳膏肓二卷 純撰 辨詩傳膏肓一卷 中村明 詩經釋十五卷 皆川 毛詩補傳二十卷 仁井田 詩經古序翼六卷 龜井 毛詩品物圖攷七卷 岡元 毛詩大序十繆一卷 太田元

周禮

〔題名〕 此書の名號は經籍に見はれて異なるもの六あり、孝經説及び禮器に經禮三百と云ひ、中庸に禮儀三百と云ひ、春秋説に禮經三百と云ひ、禮説に正經と云ひ、周官外題に周禮と云ひ、漢書藝文志に周官經六篇と云ふ、六者皆是周官を指せり、周官は實に三百六十、此に三百といへるは其大數を擧げたるなり、而して漢志に周官經と云ふは、最も古く且つ正し、即ち専ら周禮と云ふは、唐而來の稱にして、周官とは設位を以て之を謂ひ、周禮とは制作を以て之に名づけしものなり。

〔作者〕 古來周公旦の作と稱すれども、且一人の創作

に非ざるべし、是必唐虞以來の制度を沿襲して、之に更正を加へ、周公に至りて完備せしものならん、而して周公の後復後人の増益する所あり、周公の略傳は身條下に掲ぐ。

〔體裁〕 六篇三百六十官にして、其卷數は後世注疏家に由りて異同あり、六篇とは、即、天官、地官、春官、夏官、秋官、冬官を云ふ、其三百六十官は、宜しく本書に就きて知るべし。

〔大意〕 此書に記す所の大要を擧ぐれば、天官は大家宰之を掌る、即ち百官を帥て邦治を掌り、以て王を佐け、邦國を均くす、地官は大司徒之を掌る、即ち教育を掌り民業を理め、建邦土地の圖を掌る、春官は大宗伯之を掌る、即ち其屬を帥て神祇を祭り、禮儀を掌る、夏官は大司馬之を掌る、即ち兵馬を治め軍旅を管す、秋官は大司寇之を掌る、即ち訴訟を聞き邦禁を嚴にす、冬官は大司空之を掌る、即ち天下の土地人民を調し、百工の事を管理す、治國の綱紀燦然として備はり歴世一として則を此に取らざるなし。

〔傳來〕 禮記明堂位に、六年諸侯を明堂に朝し、禮を制し樂を作るとあり、又正義序にいふ、成王幼弱、意周公政を攝し、六年禮を制し樂を作ると、春秋戰國

の時、周室衰へ、諸侯法度を僭越して周禮大に亂る、
秦始皇古禮を廢斥したるを以て、禮書尤も焚厄に
罹れり、而して周禮は他經に比するに、尤も後れて世
に出でしものなり、(漢)文帝の朝、樂人竇公、周官宗
伯大司樂の章を得、武帝の時、李氏周官を得、河間獻
王に上る、獨冬官一篇を闕く、獻王千金を以て之を購
はんと欲せるも遂に得ず、是に於て暫く考工記を以
て之を補ひ、合して六篇と爲し、之を奏す、然れど
も考工記は、唯、三十工の事を説きたる者にして、
之のみを以て直に冬官と爲す可きに非ず、其別體な
ること明なり、況や其文辭も亦他篇より迥に高古な
るをや、然るに成帝の時、劉歆衆儒に反して考工記を
信じ、哀帝の時、遂に周禮を以て其錄略に載せたり、
歆か門人杜子春能く其讀に通ず、玉韋の時、歆之を
學官に立つ、其傳統の圖は左の如し。

劉歆 杜子春 鄭衆 鄭玄
陳參 王莽 賈逵 賈逵 許慎 馬融 鄭玄
(後漢) 章帝の朝、賈逵、周官解故を作り、順帝の時、
服虔、周官解説を爲り、馬融は傳、鄭玄は注を作る、
是に於て周禮の學愈々世に行はる、然るに同時に於

德三年、國子監を置き、周禮は鄭玄の注、賈公彦の疏
を用ひ、國子監より之を印し、以て學校に頒つ、(元)
至元二十四年、學制を定め、周禮を以て論語孝經の
次に讀ましむ、(明)建文年中、方孝孺、周官法度を討
論し、王應龍は周禮會要を上る、郝京山、亦異説を立
て、曰く、冬官元と宰相の位なるが故に確たる職掌
なし、故に周禮始より之を録せず、決して缺けたるに
非ずと、王濟之は曰く、考工記を以て冬官を補ひ以
て之を完整せしは快事なるも、經を亂すは從ふ可か
らずと、(清)に至り方苞尤も禮を好み、其著述も亦
鮮からず、黑士奇、江永、秦蕙田の徒、各々著す所あ
り、而して皆考證該博必讀の著たり、我國に傳來した
るは其何れの時なるを詳にせずと雖、淳和天皇天長
中令義解を作りし時明經道に周禮を以て中經と爲し
たるを見れば則ち平安朝の初若しくは其以前に渡來
したりしこと明なり其後、官位職員の令を定むるに
多くは唐法に仿ひしと雖周官を以て之が標的と爲さ
ざること無し。

〔注解、參考〕
○周禮注疏四十二卷 漢鄭玄註唐賈公彦疏 附
考工記解二卷 宋王安石撰 周禮詳解四十卷 宋王昭撰 周禮

て之を疑ふ者あり、何休は之を以て六國陰謀の書と
爲し、林頌は末世の書と爲し十論七難を作り以て之
を辨棄せり、(齊)太祖建元元年、竹簡科斗書の考工
記を得、(北魏)大統十一年、周禮に依りて六卿官を
置く、而して南北兩朝の經學分派すと雖、禮學に至
りては俱に鄭氏に遵へるもの、如し、(隋)の王通は
王道の極と稱し、(唐)の太宗は之を嘆じて其に聖作
なりと爲す、賈公彦、鄭氏の學を發揮して疏を作る、
尤も詳該と爲す、大曆八年、歸崇敬、周官を以て中經
と爲す、(宋)咸平年中、邢昺、周禮義疏を校定し、雕
印して頒行す、皇祐元年、雋所の石經周禮畢る、
熙寧八年、王安石、周官新義を作り學官に頒つ、宋代
之を疑ふ者又鮮からず、司馬光、胡宏等は歆が偽作
と爲し、歐陽修は設官太多を疑ひ、蘇轍は三不可信を
唱ひ、張子は増入を疑ひ、且つ盟盟の類の如きは必ず
周公の意に非ずと爲し、程伯子は後世時に隨ひ添入
する者及び漢儒の撰入ありと爲し、魏了翁は周禮左
氏は並に秦漢間附會する所の書と爲せり、而るに朱
子最も之を信じて曰く、周禮の一書、廣大精微にして
周家の法度此に在り、其間細碎の處、疑ふ可しと雖、
其大體は直に是聖人に非ざれば倣し得ずと、(金)天

訂義八十卷 王充撰 周禮集説十一卷、附復古篇一卷 陳女
○周禮句解十二卷 朱申撰 周禮全解釋原十三卷 何尚仁撰
禮傳五卷、圖説二卷、翼傳二卷 王應龍撰 周官析義三十六
卷、考工記析義四卷 清方苞撰 禮說疑義舉要七卷 江永撰
禮會要六卷 未王文撰 周禮十四卷 蘇士撰 考工記圖二卷
○周禮漢讀考六卷 段玉裁撰 周禮故書疏證六卷 未宋世
撰 周官補注三卷 沈彤撰 周官記五卷、周官説二卷、周
官説補三卷 莊存心撰 周禮軍賦説四卷 王鳴鶴撰 考工創物小記
一卷 田瑞撰 車制圖考一卷 阮元撰 周官辨非二卷 萬斯
禮札記二卷 未日本松崎復撰 讀周官三卷 未會撰 井田考一
卷 仁井田好古撰

儀禮

〔題名〕 漢書藝文志に禮古經及び士禮の名有れども、
未だ儀禮の稱あらず、或は威儀三千と云ひ、或は曲禮
三千と云ふ、鄭玄に至り始めて曲禮は即今の儀禮なり
と唱ふ、宋の張淳は説を爲して曰く、疑らくは後學
者十七篇中に儀あり禮あるを見、遂に合して之に名
つけしならんと、今姑く之に従ふ。
〔作者〕 古來傳へて周公の作と爲す、禮記明堂位、賈

孔穎達に命じ禮記正義を撰す、此書鄭玄の注を本とし、皇熊二疏を參酌せり、是より禮記を講ずる者多く正義を本とす、(宋)に至り程子、朱子、鄭樵の徒其難駁をいふも、猶聖人の遺言を録する者多しといひて之を尊べり、衛湜、(元)の陳澧共に集説の著あり、(元)の仁宗延祐中科擧の法を行ふや、猶鄭注を用ひたりしが、(明)成祖、永樂中敕して禮記大全を撰せしより、始めて鄭注を廢し陳澧の集説を用ふ、然れども古學者は依然鄭注を講せり、(清)に至りては漢人の古説を好む者甚だ多し、(我國)には段揚爾の來朝と共に傳來せしならん、其學官に立てられたる事、及び鄭注を用ひたる事は、令義解に載する所なり、爾來正義のみ行はれしが、南北朝の時僧月舟等が陳澧の集説を傳へて(空華日用工)より宋儒の説漸く用ひらるゝに至れり、然るに我國の學者は禮に就きて研究する者少く僅かに仁井田好古、冢田虎等數人に過ぎず、其翻刻は慶長四年の敕版を最古とす、蓋し鄭注本なり。

〔體裁〕 禮記四十九篇の目、下の如し。

一、二、曲禮。三、四、檀弓。五、玉制。六、月令。七、會子問。八、文王世子。九、禮運。十、禮器。十一、郊特牲。十

二、內則。三、玉藻。十四、明堂位。十五、喪服小記。十六、大傳。十七、少儀。十八、學記。十九、樂記。廿、廿一、雜記。廿二、喪大記。廿三、祭法。廿四、祭儀。廿五、祭統。廿六、經解。廿七、哀公問。廿八、仲尼燕居。廿九、孔子問居。三十、坊記。卅一、中庸。卅二、表記。卅三、緇衣。卅四、奔喪。卅五、問喪。卅六、服問。卅七、問傳。卅八、三年問。卅九、深衣。四十、投壺。四十一、儒行。四十二、大學。四十三、冠義。四十四、昏義。四十五、鄉飲酒義。四十六、射義。四十七、燕義。四十八、聘義。四十九、喪服四制。

之を吉凶賓嘉の四種に分ち、此四種に屬せずして廣く禮制の本意を説きし者を通論といふ。

〔注意、參考〕

○禮記正義六十三卷 後漢鄭玄註 ○禮記集説百六十卷 宋皇熊二疏 ○禮記纂言三十六卷 元吳澄撰 ○雲莊禮記集説十卷 陳澧撰 ○續衛氏禮記集説一百卷 清杭世駿撰 ○禮記偶箋三卷 方苞撰 ○禮記訓義擇言八卷 江永撰 ○禮記析疑四十六卷 方苞撰 ○禮記補疏三卷 焦循撰 ○蔡邕月令章句二卷 蔡邕撰 ○深衣考誤一卷 江永撰 ○燕義考三卷 胡培翬撰 ○明堂大道錄八卷 未詳撰 ○家注六記六卷 田虎撰

大戴禮

〔題名〕 戴徳の輯むる所、故に大戴禮といふ。(儀禮、禮の部)

〔作者〕 禮記と同じく周秦漢代の諸儒の禮説を輯めたる者なれば、其作者は明ならず、就中哀公問五義、勸學、禮三本篇は荀子に見え、保傅は賈誼が保傅、傳職、容經、胎教四篇中に見ゆれば、此等は當に二子の作たる疑ひ無かるべし、その編纂者たる戴徳は、戴聖の叔父にして、字を延君といふ、孝宣の朝、仕へて九江太守と爲る。(漢世儒林傳參考)

〔大意〕 一篇各、意ありて、全篇一貫せざるを以て、これが大意を述ふる能はず、たゞ中に就きて夏の月令なる夏少正と、曾子の言行を記したる曾子立事以下十篇は重要な篇なりとす。

〔傳來〕 此書は禮記の盛行と共に、次第に衰運に向ひ、(禮記傳來) (漢)(魏)(六朝)(唐)(宋)の間、唯、劉熙(後漢) 盧辯(後周)の注有るを聞くのみ、是を以て諸篇散佚、餘す所は三十五篇のみ、或は曰く、四十九篇既に戴聖の書に輯めらる、存する者は其餘なりと、然れども哀公問於孔子、投壺の二篇は禮記と甚だ異なる無く禮察

篇の首章の文も亦、經解と同じく其凡人の知以下は賈誼の疏より取り曾子大孝篇、祭義と相似たるを見れば一概には斷す可からざるが如し、唐の皮日休に補大戴禮祭法文ありて今の記に祭法篇無きを見れば五代の後、又刪去する所有りたるは明なり、(宋)に至り、之を十三經に加へて十四經と爲せり、朱子の如きは、此書雜僞多きも亦好處有りといひて之を捨てず、(清)に至り漸く之が研鑽に従ふ者多し、我國に傳來せるは何朝なるや審ならず、然れども令義解、日本國見在書目録、菅菴抄、通憲入道藏書目録、台記、等皆之を載せざれば王朝時代には非ざる可し、二中歴に此書十三卷を載せ佐世か目録に見えざることを記せり、然らば則ち其渡來は或は北條足利時代に在りたるか、考を俟つ、元祿五年淺見綱齋校刊してより漸く世に行はる。

〔體裁〕 此書は三十九篇より首まり以上は散佚せしならん 四十三、四十四、四十五、六十一の四篇なく、兩七十三篇あり、蓋し舊闕に由りて之を録する者ならん、其目左の如し。

卅九、主言。四十、哀公問五義。四十一、哀公問於孔子。四十二、禮三本。四十六、禮察。四十七、夏小正。

四十八、保傅。四十九、曾子立事。五十、曾子本孝。五十一、曾子立孝。五十二、曾子大孝。五十三、曾子事父母。五十四、五十五、五十六、曾子制言。五十七、曾子疾病。五十八、曾子天圓。五十九、武王踐阼。六十、衛將軍文子。六十二、五帝德。六十三、帝繫。六十四、勸學。六十五、子張問入官。六十六、盛德。六十七、明堂。六十八、千乘。六十九、四代。七十、虞戴德。七十一、誥志。七十二、文王官人。七十三、諸侯遷廟。七十三、同上。七十四小辨。七十五、用兵。七十六、少閒。七十七、朝事。七十八、投壺。七十九、公府。八十、本命。八十一、易本命。

又夏小正のみ單行せる本あり。
 【注解】○大戴禮記注十三卷後周盧 ○大戴禮記補注十三卷叙錄一卷 ○大戴禮記解詁十三卷叙錄一卷 ○夏小正考注一卷學說 ○大戴禮記補注十三卷見珍撰 ○夏小正疏義四卷洪覽 ○曾子注釋四卷阮元

春秋

【題名】春秋の名目に就きては或は古は春夏を以て人を賞し、秋冬を以て人を罰す、春秋は褒貶の意を寓

する者なれば、此二字を取りて命じたるなりといひ、(六經)或は春西狩に麟を獲、秋に及び其書成る、故に命じて春秋といふといひ、(正義)其他數說あれども取るに足らず、唯、杜預の説其正を得たり、其言に曰く、記事者、以事繫日、以日繫月、以月繫時、以時繫年、所以紀遠近、別同異也、故史之所記、必表年以首事、年有四時、故錯舉以爲所紀之名也、是に由りて之を觀れば、春秋とは春夏秋冬の中に就きて、春と秋とを錯舉して夏と冬とを略し、春を以て夏を兼ね、秋を以て冬を兼ね、而して編年繫月史の名とせしなり、故に各國の史概春秋といふ、(參照)獨魯のみに限らざなり。

【作者】現今存する所の春秋は、魯の史官の手に成り、孔子の筆削修正せる者なり、孔子名は丘、字は仲尼、魯の襄公二十一年(周靈王二十一年)冬十月庚子に生れ、幼にして禮を好み、長じて委吏司職吏と爲り、禮を老子に學び、諸侯に仕ふれとも用ひられず、退きて易、詩、書、禮、樂、春秋を述刪せり、其の春秋を作れるは魯哀公十四年(周敬王三十九年)に在り越えて二年、哀公十六年夏四月己丑(一八二)卒す年七十

三(史記孔子世家、宋胡仔の孔子編年、元程復心の孔子論語年譜、清孔廣牧の先聖生年月日考、林春溥の孔子世家補訂、狄子奇の孔子編年、孫星衍の孔子集語、進德の孔子集語、蔡元培の孔子年譜(論語集注要中)、張宗泰の孔子生放(實錄存上卷)、其他家語及び宋の孔傳の東家雜記、金の孔元措の孔子祖庭廣記、明の陳鏞の闕里誌等參攷して其詳を知る可し)

【大意】孔子が春秋を修めたる所以を考ふるに、孟子が世衰へ道微にして邪說暴行また作る、臣にして其君を弑する者あり、子にして其父を弑する者あり、孔子懼れて春秋を作るといへるが如く、孔子は時の衰亂を慨き、其生國にして而も史官の法明なる、魯の春秋を修め、之を本據として筆削修正を加へ、極めて慎重なる筆を執りて、其是非順逆を正し、極めて謹嚴なる褒貶を下し、以て賊子亂臣をして戒懼する所有らしめんとしたり、然らば孔子は如何なる意旨を以て褒貶したるかといふに、唯事實に據りて直書し、其人の善惡をして隠る、所無く、其善惡をして後世に没せざらしむるに在り、彼一字一句に盡く褒貶ありといふ説の如き或は貶有りて褒無しといふ説の如き或は全く褒貶無しといふ説の如きは史記、孟子、竹書紀年に本づくとも雖皆取る可からず。

【傳來】春秋は其辭極めて簡切にして其意を得るに苦むを以て、(戰國)の時公羊高、穀梁赤、左丘明の三氏は各傳を作りて此が解釋を試みたり、孟軻、荀卿は特

に其精華を得たる者なり、(漢)に至り公羊氏先づ學官に立てられ、(武帝)殺梁氏之に次ぎ(宣帝)左氏最も後る(後漢光武)其他夾氏、鄒氏の傳ありしも前漢の末に亡佚せり、是より三傳互に消長をなせしも、後漢末以後は左氏最も盛行はれたり、(唐)に至り孔穎達は、左氏傳正義を、楊士勛は、穀梁傳正義を、徐彥は、公羊傳正義を、各、命を奉じて撰せり、代宗の大曆八年、歸崇敬は左氏を大經と爲し、公穀を中經に準せんことを建議せり、然るに啖助、趙匡の徒を駁斥するの始なり、(宋)に至り孫明復、劉原父等の徒、傳注に據らずして經文を説く者出づ、然れども三傳を廢する能はず、胡安國又傳を作る所謂胡氏傳是なり、専ら議論に屬す、三傳と合せて四傳と稱す、朱子胡傳を用ひてより學者多く之を奉ず、(清)に至り公穀の學を講ずる者漸く多く、最も廣東を盛なりとす、近時康有爲の如きは深く公羊を信じ、春秋は三世(亂世、升平、太平)進化の義あり、孔子微言大義の寄る所なれば、孔子の道は之を措て他に求む可らずといへり、(我國)には段揚爾の來朝と共に渡來せしなるべし、次て學官に立てられ、爾來學者の尊崇を受けた

氏釋例十卷、公羊何氏解詁箋一卷、劉逢祿撰、公羊義疏七十卷、陳立撰、公羊補注一卷、馬宗霍撰、同一卷、姚鼐撰、公羊禮疏十一卷、公羊禮說一卷、公羊問答二卷、凌曙撰、公羊逸禮考徵一卷、陳奐撰、公羊歷譜一卷、包咸撰

春秋穀梁傳 十一卷

〔題名〕 穀梁赤の春秋傳なり、故に穀梁傳といふ。

〔作者〕 穀梁赤一名を假といふ、魯人なり、公羊高と同じく子夏に従ひて春秋を受け、高は其斷決を得、赤は其精微を得たり、是に於て春秋傳十一卷、外傳二十篇を著せり、其學數傳して荀子に至る。(圖書集成、列傳名儒)

〔大意〕 赤の春秋を傳ふる、道を以て衷とす、隱公の讓位を論じて、天倫を廢し小惠を行ふ小道なりといふが如き、其一端を知る可し、又謂へらく、春秋の義、人の美を成して人の惡を成さず、義を貴びて惠を貴ばず、道を信じて邪を信せずと、隱公の初めて外と會するに於て、知者は慮り義者は行ひ仁者は守るといふが如きは其例なり、以て其謹嚴を見る可し。

〔傳來〕 (戰國)の時荀卿穀梁の學に精しく、之を魯の

至りても亦然り。

〔體裁〕 公羊傳と相同じ。

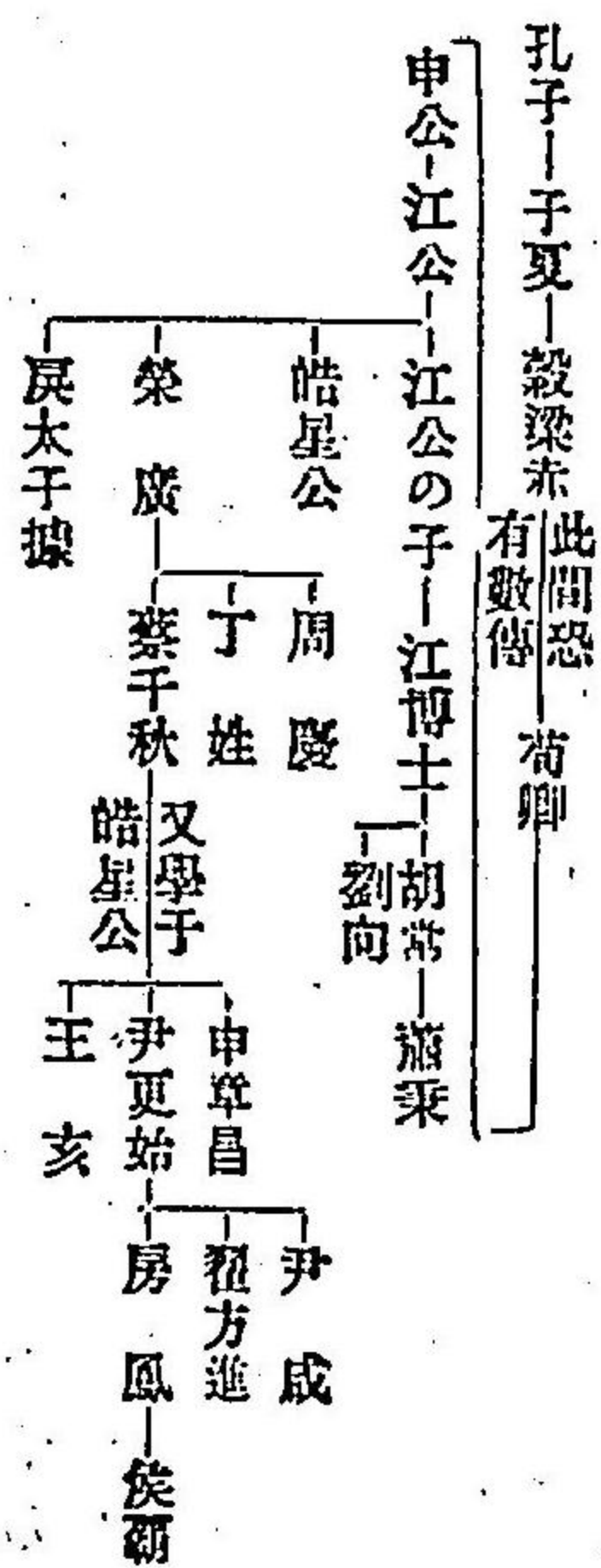
〔注解、參考〕

- 春秋穀梁傳集解十二卷、晉范甯撰、春秋穀梁傳正義二十卷、晉范甯撰、唐孫思邈撰
- 春秋經解十五卷、宋孫思邈撰、穀梁補註一卷、清姚鼐撰
- 春秋穀梁傳時月書法釋例四卷、許慎撰、穀梁禮證二卷、侯康撰
- 穀梁大義述三十卷、柳興撰、穀梁補註二十四卷、侯康撰

春秋左氏傳 三十卷

〔作者〕 此作者たる左氏に就きては、古來より諸說紛々として一定せず、今其重なる者を擧げむ、第一説は孔子の弟子たる左丘明なりとする者はなり、漢の司馬遷之を唱へ、班固、劉向、桓譚及び魏晉以來の諸儒多く之に賛す、第二説は唐の啖助、趙匡に始まり、宋の王安石、(文獻通考に)鄭樵、朱熹、葉夢得、呂大圭、明の郝敬、清の焦循、我國の皆川淇園、顧山陽、等の唱和する非左丘明論にして、或は史官の左氏(右氏に)とし、或は戰國時代の左といふ姓の人と爲す、是蓋し左傳には孔子没後數百年を経たる

申公に傳ふ、申公秦を経て漢に至り之を江公に、公は其子及び皓星公、榮廣に、廣は之を周慶、丁姓、蔡千秋に傳ふ、孝宣帝最も穀梁傳を好み、甘露三年詔して學官に立て、周慶、丁姓皆博士を授かる、丁姓之を申章昌に、千秋之を尹更始に、更始之を尹咸、翟方進、房鳳に授け、江公の子之を其子江博士に、博士之を胡常に傳ふ、是に於て穀梁春秋分れて、尹、胡、申章、房氏の學となれり、左に之を系圖に造る。



爾來これが註を作る者凡て十家あり、(晉)の范甯之を取捨して集解を作り、(唐)に至り楊士勛其疏を作り、(宋)に至り之を十三經に收む、(清)に至り之を講する者多し。(我國)にては佐世の書目に楊士勛の穀梁傳疏等を載するを以て、其傳來の早きを知るに足るも、朝廷にては専ら左氏傳を用ひられたるを以て、公羊と同じく行はれざりき、足利氏を経て徳川氏に

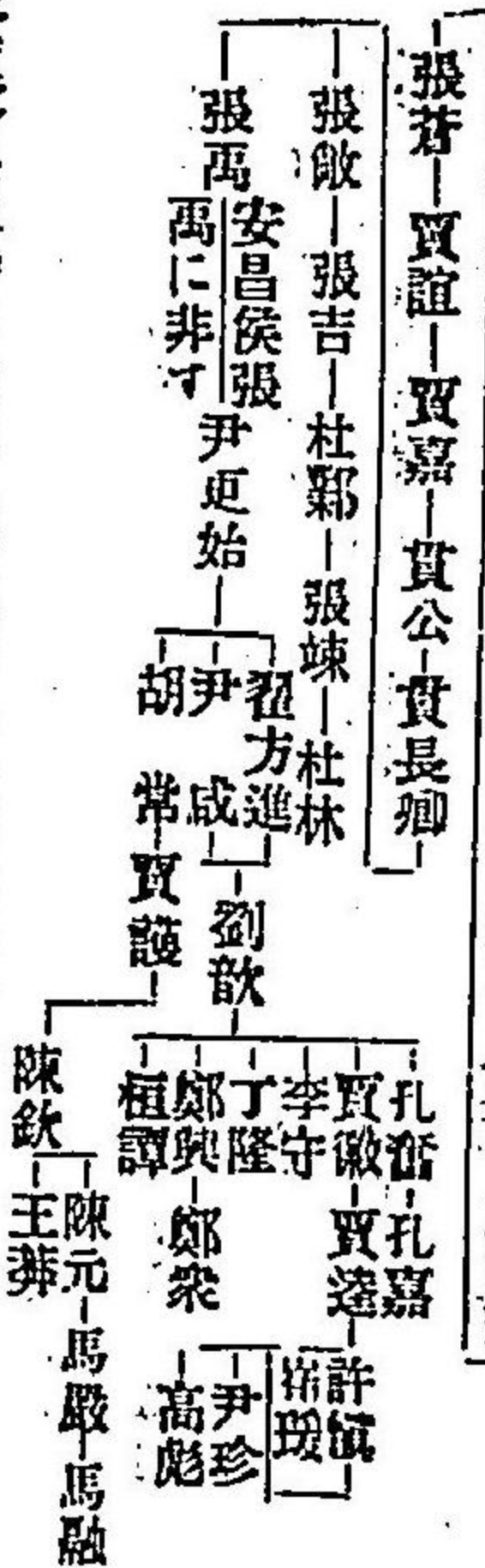
韓、魏、知伯の事を記し、趙襄子の死を擧げ、臆祭(蔡惠王十二年)を載せ、又齊の威王時代に於ける鄒衍の説を引くを以ての故なり、夫れ門派の補足、後人の竄入を免れざるは古書の常なり、何を獨り左傳に於て之を疑はんや、啖助等が唱ふる所理に似て非なる、四庫提要に辨する所の如し、若し助等の論法を以て推さば、史記司馬相如傳には、楊雄の語あるを以て司馬遷は後漢の人と爲さざる可からざるなり、豈此の如き理あらんや、故に第一説に従ふを以て妥當なりとす、丘明は魯人なり、少にして學を好み、經を孔子に受け、魯に仕へて史官となれり、當時弟子春秋を講するに各、其意に安んじ、其真を失ふを以て、徧く史書を參考して傳を作り、孔子の空言を以て經を説かざるを明にせり。(圖書集成、經籍典、經名儒列傳參考)

〔題名〕 其左氏傳と稱する者は、左丘明が手に成りは傳なるを以てなり。

〔大意〕 左氏が傳を作るの意は、杜預の集解の序に之をいふ簡にして明なり、其言に曰く、「其凡を發して以て例を言ふは、皆經國の常制、周公の垂法、史官の舊章にして、仲尼従ひて之を修めて以て一經の通體を成せるなり、其顯を微にし幽を闡き、義類を裁

成する者は、皆舊例に據りて義を發し、行事を指して以て褒貶を正せり、諸々書、不書、先書、故書、不言、不稱、書曰と稱するの類、皆新舊を起し大義を發する所以なり、之を變例といふ、然れども亦史の書さるる所にして、即ち以て義と爲す者あり、此蓋し春秋の新意ならん、故に傳凡と言はずして曲にして之を暢べたり、其經に義例なく、行事に因りて言へるは、則ち傳直に其歸趣を言ふのみ、例に非ず、故に傳を發するの體には三ありて、例を爲すの情は五あり、一に曰く、微而顯、文此に見えて義を起すこと彼に在り、稱族尊君命、舍族尊夫人、梁亡、城緣陵の類是なり、二に曰く、志而晦、言を約にして制を示し、推して以て例を知るあり、參會不地、與謀曰及の類是なり、三に曰く、婉而成章、曲げて義訓に従ひて以て大順を示すなり、諸々諱み辟くる所、璧もて許の田を假るの類是なり、四に曰く、盡而不汗と其事を直書して文を具さして意を見すなり、丹楹刻桷、天王求車、齊侯獻捷の類是なり、五に曰く、懲惡而勸善と、名を求めて亡ひ、蓋はんことを欲して諱はるなり、齊豹を盜と書し、三叛人に名いふの類是なり」と。

〔傳來〕左丘明傳を作り之を會申に授く、申は吳起に傳へ、起は其子期に、期は楚人鐸椒に、椒は趙人虞卿に、虞は荀卿に、卿は張蒼に傳ふ、蒼は(漢)文帝の時丞相となれり、賈誼從ひて之を傳ふと雖未だ盛ならず、其之を尊崇せしは劉歆より始まる、劉歆は王莽の野心あるを知り、爲にする所ありて、左氏傳を學官に立てむことを請ひしに、他の學者は宣帝以來の聖旨に反すとして之を彈劾し、劉歆は一時出奔し其事中止するに至れり、今孔子よりの傳統を示す。



(後漢)光武の初、鄭興、陳元等左氏の學を傳ふ、時に尙書令韓歆、左氏博士を立てんことを請ふ、帝建武四年正月、公卿大夫博士を見雲臺に會し之を議す、范升對へて曰く、左氏は孔子を祖とせずして丘明に出づ、師徒相傳ふるも亦其人なし、且つ先帝の存する所に非ず、之を得るに由なしと、遂に韓歆、許淑等と且に相辨難せり、范升退きて書を上り、左氏の

失凡を十四事を擧げて之を奏す、是に於て陳元も亦上疏して、左氏の經に違はざるを論じ升の説を駁す、升復び元と相辨難すること凡そ十餘事ありしも、帝終に元の言を納れ、左氏を學官に立て、博士四人を選び、元を以て第一とせり、後之を議する者起り復び廢するに至れり、然れども是より左氏の學をなす者多く盛を極むるに至れり、章帝立ち尤も左氏傳を好み、建初元年賈逵に詔して之を講せしめ、且つ其長所を指摘せしむ、逵謂へらく左氏は最も能く君臣の正義、父子の紀綱を明にせり、公羊の多く權變に任ずると、其相懸絶せる固より已に甚だしと、同時に服虔といふ者あり、亦左氏に精しく達と各其訓詁を作れり、是より左氏に賈氏、服氏の學あり、服氏尤も時に行はる、(晉)に至り杜預専ら丘明の傳を究め、集解釋例を作る、是に由りて左氏又杜氏の學あり、是より服氏杜氏皆並に學官に立てらる、而るに南北其好尚を異にして、江左即ち南朝は主として杜注を用ひ、河洛即ち北朝は主として服注を用ひたり、(隋)に至りては隋志經籍志に杜氏盛行、服義浸微といへど、實際當時の公論は服注を以て優れりとするに似たり、時の大儒劉炫は春秋規過を著し、大に杜預の過誤を

正せり、(唐)初猶服杜二注を正科とし、孔穎達の如きも、もと服注を習へり、太宗の命に因て杜注により正義を作ると雖、當時なほ服注は頗る盛に行はれて、學者相語りて寧ろ周孔の誤をいふも、鄭玄服虔の非をいふ勿れと稱せり、然るに貞觀以後、正義既成の結果、服注は漸く衰廢して、遂に亡佚の不幸を見るに至り、爾來は杜氏獨行はれたり、(宋朝)に至りては訓詁のみならず、其事實を攻究する者漸く多きを加ふ、(我國)王朝の學は、唐制を採用して服杜二注を並用せしことは、大寶令によりて知るを得可し、故に佐世の書目に服虔の注を載録せり、源平の亂、服注亡佚してより、杜氏獨り存し、徳川時代に及びて學者の攻究する所と爲れり、龜井昭陽、岡白駒、増島蘭園、安井息軒等は其著れたる者なり。

〔體裁〕經文の各年各月の各紀事毎に、其事實を詳記し、且つ其書法を説明せり、(因)に云、三傳とも古は經傳別行せしも、後漢の末頃より經本と傳本との兩本を、別ち讀むの勞を省かんが爲に、經傳合本となりて經文の直下に傳あり、經文と傳文と一年毎に相對するに至れり。

〔注解、參考〕

○春秋左氏傳集解三十卷、春秋釋例十五卷晉杜預撰 ○春秋左氏傳正義六十卷唐孔穎達撰 ○東萊左氏博義二十五卷宋呂祖謙撰 ○春秋左傳補注十卷元趙元一撰 ○春秋左傳句解三十卷宋朱中撰 ○左傳附注五卷明陸燾撰 ○左傳杜解補正三卷清顧炎武撰 ○左傳職官一卷、左傳器物宮室一卷沈淑撰 ○左傳補注六卷惠棟撰 ○左傳補注三卷馬宗霍撰 ○左傳三十卷馮寧撰 ○左傳事緯十二卷、附錄八卷馮寧撰 ○左傳紀事本末五十三卷、春秋姓名異同考四卷高士奇撰 ○春秋地名考略十四卷高士奇撰 ○春秋地理考實四卷江水撰 ○春秋名字解詁二卷王引之撰 ○春秋名字考略四卷江水撰 ○春秋名字解詁二十卷李貽德撰 ○左傳詁林五十卷洪亮吉撰 ○左傳賈服注詳述二十卷李貽德撰 ○左傳補釋三十二卷梁玉繩撰 ○左傳補疏五卷梁玉繩撰 ○劉炫規杜持平六卷邵瑛撰 ○春秋左傳朔閏表二卷姚文燾撰 ○春秋世族譜一卷未詳撰 ○春秋職官考略三卷、春秋地名辨異三卷、左傳人名辨異三卷程廷祚撰 ○讀左補義五十卷袁枚撰 ○春秋左傳屬十卷日本岡白駒撰 ○左傳影題略六卷中非撰 ○左傳樹考三十三卷鮑非撰 ○春秋左氏傳校本三十卷蔡鼎撰 ○讀左筆記卷數未詳 ○左傳輯釋二十五卷安非撰

●大學一卷

〔題名〕 此書は正心、修身、齊家より、治國、平天下に至る事を記載し、訓詁の小學に比すれば、其範圍甚だ大なり、故に名けて大學といふ。司馬光の說による、朱熹の說は今の注を指す。

〔作者〕 數説あり、朱子は之を一經十傳に分ち、經は孔子の言にして曾子之を述べ、傳は曾子門人の筆録する所と爲し、明の譚貞默、清の毛奇齡は子思の作とし、宋の黎立武は全く曾子の作と斷せり、以上何れが可なるかは確定し難きも、其孔門の遺書たる事は疑ひの挟む可きなし、想ふに曾子の徒の傳へたる者ならん、而して明の陳道永、我が伊藤仁齋の如く、戰國時代無名氏の作にして、論孟と伍す可き者に非らずといふは、毫も信す可らず。

〔傳來〕 大學は元と禮記中の一篇なり、(漢)(唐)の學者別に之を尊ばず、(宋)に至り司馬光之を抜きて廣義を作り、以て他書と比す可き者に非ずと爲せり、程子も亦以爲らく此書は初學徳に入るの門なりと、即ち特に表章して論語、孟子、中庸に配し、以て子弟の教科書と爲せり、朱子章句を作るに及び大に行はる、

後真徳秀其義を推演して大學衍義を作り、(明)に至り丘濬之を補へり、爾來國家の寶典として尊奉至らざる無し、(我國)に於ては清原賴業(前倉帝侍讀、程子より先歿)此書及び中庸を讀みて聖學の至要と爲し、之を尊信表出して子弟を教授せりといふ、是康富記の載する所、而も康富の賴業と相距る二百數十年其間此事を録するもの有るを見ず、况や承應遺事此事無きを斷せるに見れば疑無き能はず、是より後朱子學の渡來と共に、經典として尊ばれ徳川氏の初期に至りて愈々盛なり、獨伊藤仁齋は「大學非孔子之遺書、辨」を作り、戰國時代無名氏の作と斷じ、排擧餘力を遺さざりき。

〔體裁〕 此書の體裁は一ならず、何となれば程子禮記中の大學に錯簡ありとし之を改刪してより、朱熹、董槐、車若水、葉夢鼎、王柏以上程敏政、薛清、鄭濟、崔銑、明初伊藤仁齋、太田錦城等之に倣ひ、各意を以て改補したればなり、然れども現今普通に行はる、者は、朱熹の改補本(即ち)と、禮記中の大學(古本)との二種に過ぎざれば、今左に其二書の體裁を比較すべし、新本は經傳の名目を立て章段の區別を設け、且つ増補する所あるも、古本は全篇一貫して經傳の名目章段

の區別なし。比較は古本を主とす。

大學之道在明德、其所薄者厚未之有也。新本經本此謂知本此謂知之至也、全傳五章、所謂誠其意者、君子必誠其意、全六、詩云瞻彼淇澳、至此以沒世不忘也、全三、康誥曰、至皆自明也、全皆、湯之盤、不用其極、全二、詩云邦畿千里、至止於信、全三、子曰聽訟、至此謂知本、全四、所謂修身在正其心、至此謂修身在正其心、全七、所謂齊家、至不可以齊其家、全八、所謂治國、至在齊其家、全九、所謂平天下、至爲利也、全十、此外新本には五章此謂知之至也の上に、所謂致知、至吾心之全體大用無不明矣百二十八字の補作あり。

〔大意〕 大學には三綱八條目あり、明、明德、新民、止於至善、之を三綱といふ、格物、致知、誠意、正心、修身、齊家、治國、平天下、之を八條目といふ、儒學の根本原理を説明したる者なり。

〔注解、參考〕 ○大學章句一卷、大學或問一卷宋朱熹撰 ○大學衍義四十卷元金履祥撰 ○大學疏義一卷元金履祥撰 ○大學衍義補百六十卷明丘濬撰 ○大學中村明遠大學衍義補考證中村明遠撰 ○大學古本旁注一卷、卷八、八卷あり、參考に供するに足る。清胡 ○大學問一卷王守仁撰 ○大學翼真七卷清胡 ○大學證文四

爲なり、其存性といひ、存心といひ、盡心といひ、求放心といふは、皆性善を失はずして克く仁義を有し盡くし求むるをいへるなり、孟子は實に仁義を以て己を修め天下を治めんと欲したり、其説の民主に傾きたるは亦理法自然の勢なりとす。

(傳來) 孟子は(戰國)時代に於て荀卿の爲に大なる排撃を受けたり、(秦)火の難、諸子たるを以て燒棄を免れ、(漢)孝文帝の時に其博士を置かれたるも孝武帝の時に廢せられ、荀子と同じく子類に列せり、程會、趙岐、鄭元、高誘等之を推崇して其註解を作り、王充は刺孟篇を作りて反駁至らざるなかりき、(魏)(晉)(六朝)の間茶母途の註あるを聞くのみ、(唐)に至り揚雄之を前に唱へ、韓退之を後に和し、謂へらく孟子は孔子の正統を得たる者なり、其闢異の功禹の下に非ずと、皮日休は孟子を立て、學科と爲さん事を請ひたるも用ひられず、(宋)に至り馮休に刪孟あり、司馬光に疑孟あり、李觀に常語あり、晁以道に詆孟あり、或は刪正し或は疑詆す、余允文は尊孟辨を著して之を駁せる(朱子其評を作れり)も、其説回護に涉り、見るべき者少し、程子禮記中より學庸二篇を抜き、孟子を進めて論語に配し、編して四書と爲し、朱子

集註を作りてより、其學大に天下に風行し、因襲の久しき、孟子の經書たるは人皆之を疑はざるに至れり、故に從來の目錄の之を子部に收むるに拘らず、朱子以後は皆之を經部に收録す、(明)王陽明最も之を尊ぶ、(清)に及び之が註解考異を作り、又事蹟を攻究する者多し、(我國)にては、日本國現在書目に趙岐及び陸善經の註解本を載するを見れば、其傳來の最も早かりしを知るに足らん、然れども孟子は民主説を説きたる故、我國體に合はずとして深く用ひられざりき、北條氏の末葉、朱子學傳來するに及び、漸く推重せられ、釋虎關は孔道を尊ぶ者孟軻に若く無しといひ、義堂は將軍義滿の爲に之を講せり、徳川時代に至り朱子學の普及と共に益々重んぜられたるも、徳川光圀は我國體に反する者として痛く排撃したり、又伊藤仁齋は學庸を疑ふに拘らず、孟子は論語の義疏なりといひ、諸生に先づ語孟を讀みて而る後六經に及ばしめたり、之に反して荻生徂徠は之を重んぜず、太宰春臺も亦痛く之を排斥せり、荻孤山は崇孟を作り春臺の説を駁せるも、到底其敵に非ず。

(體裁) 孟子は梁惠王、公孫丑、滕文公、離婁、萬章、

告子、盡心の七篇より成る、篇名は各篇首の文字を取りて名づけたる者にして、別に意あるに非ず、趙岐註を作るに及び各篇を分ちて上下と爲し、定めて十四卷とす、唐の陸善經は一篇一卷とし合して七卷と爲す、朱子之に従へるも、一卷を上下に分ちたり、故に現存の書に十四卷七卷の二種あり。

〔注解、參考〕

- 孟子註十四卷漢趙岐撰 ○孟子音義二卷宋孫奭撰 ○孟子正義十四卷漢趙岐注、晉宋孫奭撰 ○尊孟辨四卷宋余允文撰 ○孟子精義十四卷、孟子集注七卷宋朱熹撰 ○孟子集疏十四卷宋蔡元奭撰 ○孟子集註考證七卷元金履祥撰 ○孟子雜記四卷明陳士元撰 ○孟子趙註補正六卷清宋翔鳳撰 ○孟子正義三十卷清焦循撰 ○孟子四考四卷周廣業撰 ○孟子序說考一卷王懋竑撰 ○孟子古義七卷日本伊藤仁齋撰 ○孟子識一卷荻生徂徠撰 ○孟子欄外書二卷佐藤樹徳撰 ○孟子考文一卷猪飼彦博撰

中庸一卷

〔題名〕 中庸の名は此書の主義を總括せり、故に名づく、中庸とは中正平易の義なり。
〔作者〕 魯の孔伋の著成なり、字は子思、孔子の孫なり

り、學を曾參に受け、特に其精微を極む、宋、衛に遊び、晩に魯の穆公の師と爲れり、歿年等詳ならず、(史記孔子世家、孟子、韓非子、孔叢子、說苑、中論、經義考、孔門弟子年表等參考) 伋は當時老子の學盛にして、儒家の徒之と對抗し難きより、此書を著して天人一貫の眞理を説き、形而上に立脚地を定め、以て孔子の意を發揮し、且つ其淺膚ならざることを辨せり(荻生徂徠、帆足) 其功偉なりといふ可し、歐陽修、陳善(共に)及び我伊藤仁齋の徒、論じて伋の作に非ざるを主張せるも信す可からざるに似たり。

〔大意〕 此書の初に曰く、天命之謂性、率性之謂道、修道之謂教と、是其大綱なり、天とは萬物を覆載する大宇宙にして、性とは個人に賦與せられたる小宇宙なり、天は即ち心性を擴充せしもの、心性は即ち天を縮小せしものなり、故に心性の本體は宇宙の本體なり、道は即ち此心性に率ひて行くもの、教とは即ち此道を修むる者なり、此に由て之を觀れば、儒道は最も中正平易にして、人情に合し實行に適し、彼の高論空言を弄し、妄に深遠微妙に走るものとは、其類を異にせり、故に曰く、素隱行怪、後世有述焉、吾非爲之矣、又曰く、道不遠人、人之爲道而遠人、不可爲道と、中間に至り堯舜文武周

公の實例を引き、或は孔子の言を引き、五倫三達徳を明にし、終りに誠を説けり、誠は即ち中庸にして、中庸は即ち誠なり。

〔傳來〕 此書は大學と同じく禮記中の一篇なりしが、之を表章したる者は宋(六朝)の戴顒を以て始とす、顒は中庸傳二卷を撰せりといふも今は傳はらず、(梁)の武帝亦中庸講疏一卷、私記制旨、中庸義五卷を著はせり、亦傳はらず、(唐)に至り李翱に復性書あり、中庸の註疏といふ可き者なり、又中庸説を撰せり、(宋)に至り胡瑗、陳襄、余象、喬執中、司馬光、張方平、姚子張、范祖禹等、各、講解又は論説を作れり、特に范仲淹は之を張橫渠に授けたり、程子に至り大學、論語、孟子に配して子弟の教科書と爲し、朱子章句を作りてより大に行はる、(我國)にては朱子學の傳來と共に普及し、學者の尊崇を受けたり然れども、伊藤仁齋は中庸發揮を著はして、首章の喜怒哀樂より万物育焉に至る四十七字は、六經語孟と相違す、古樂經の脱簡して、誤りて中庸書中に摺入したる者と爲し、又未發己發を以て儒に無き事とし、十六章本新以下を以て後世の摺入と爲せり。

〔體裁〕 此書も亦大學と同じく體裁一ならず、禮記中

の中庸(即ち古本)は三十三節に分れたるも、程子は安當を缺くと爲し、改めて三十七節に分ち、朱子亦之に倣ひて三十三章とせり、然れども古本とは同じからず、此外晁說之、黎立武、王栢、(以上)楊守陳、管志道、周從龍(以上)等各、意を以て之を分截せり、普通に行はる、者は古註家の奉する古本と、朱子派の用ふる朱熹改正の正本とのみなれば、今古本を本として新本と比較し、其異同を示すべし。

第一節新第一二節全二、三節全三、四節全四、五節全五、六節全六、七節全七、八節全八、九節全九、十節全十、十一節全十一、十二節全十二、十三節全十三、十四節全十四、十五節全十五、十六節全十六、十七節全十七、十八節全十八、十九節全十九、二十節全二十、廿一節全廿一、廿二節全廿二、廿三節全廿三、廿四節全廿四、廿五節全廿五、廿六節全廿六、廿七節全廿七、廿八節全廿八、廿九節全廿九、卅一節全卅一、卅二節全卅二、卅三節全卅三。

〔注解、參考〕

○中庸輯客二卷朱石路編 ○中庸章句一卷、中庸或問一卷朱熹 ○中和集說一卷日本山崎闇斎 ○中庸定本一卷伊藤維 ○中庸發揮標準二卷伊藤長 ○中庸解一卷荻生 ○中庸釋解二卷岩川 ○中庸原解三卷大田元 ○中庸欄外書三卷佐藤

●孝經

〔題名〕 孝道を説きし者なるを以て名つけて孝經といふ。

〔作者〕 諸説甚だ多し、史記、白虎通、孔子家語には孔子の作とし、劉歆、何休、鄭玄、王肅皆之を賛す、偽孔安國傳序には曾子の作とし、宋の司馬光、胡寅、晁公武は、孔子と曾子との孝道に關する論説を弟子が筆記したる者とし、宋の馮椅は子思の作と爲し、宋の胡宏、汪應辰、朱熹は斷じて後世の僞作とせり、按ずるに、戰國の時、魏文侯に孝經傳あり、呂氏春秋察微篇及び孝行覽に孝經の語を引き漢孝文帝の時には博士を置きたりといへば、先秦の書たるは疑ふ可らず、首章に仲尼居曾子侍とあるを見れば、孔子曾子の作とは斷じ難かる可く、必ずや司馬光等の言の如く、二聖の問答を曾子の門人が編著したる者なる可し、其文體平易意旨明白なるを以ての故に、直に僞作と斷ずるは、早きに失すといふ可し。

〔大意〕 此書初に孝の大體を、夫より天子より庶人に至る孝道を述べ、後、孝の用を説明せり。

〔傳來〕 孝經は(秦)火の難に遇ひしが、河間の顔芝之

を藏するによりて傳はれり、芝の子、貞、之を(漢)の河間獻王に獻す、其書漢代通用の隸字を以て寫すを以て今文と稱す、又武帝の末に、魯の共王が孔氏の舊宅を毀ち、其壁中より得たる孝經あり、其字蝌蚪の古文なりし故、之を古文と稱す、今文より四章増多せり、今文は西漢の時、長孫氏、江翁、后蒼、翼奉、張禹等之を傳へ、各、自ら家に名つけしが、後世其書悉く亡佚せり、又鄭氏註あり、鄭玄の著なりと傳ふ、(東晉)の頃より、稍世に顯はれ、(齊)(梁)に及び、孔註と同じく、學官に立てられたるも、梁の亂に孔註亡びてより、(陳)(周)(齊)は獨鄭註のみ行はれたり、鄭玄が孝經に註したる事は、後漢書本傳に見ゆと雖、鄭志(門人の編せし)に其目を録せざるのみならず、其註文の意義用辭が、他經の鄭註と異なるより、(經典釋文序錄、南史陸澄傳、隋書經籍志等參考)漸く學者の疑問を招くに至れり、古文は武帝孔安國に命じて之を讀ましめしに、巫蠱の亂に遭ひて未だ上るに及ばず、其後、昭帝の時、魯國の三老之を獻せしといふ、又孔子家語の後序に、孔安國其訓解三篇を作りたることを載せられたるも、兩漢以來、一人も之をいふ者なく、(晉)の荀昶諸

家を參酌して孝經註を作りし時も、孔傳は見ざりしなり、然るに何時よりか世に出で、(梁)の時鄭注と並び學官に立てられたるも、梁末の亂にて亡佚せり、(隋)に至り王劭(監書)京師に於て之を採訪し、時の大儒劉炫に傳ふ、炫因て其得失を序し、生徒に教授せしが、此事朝廷に聞へ、遂に鄭注と共に學官に立てられたり、然れども炫は偽作者として有名なる人なれば、此註も孔安國に托して偽作せし者なりとて、亦諸儒の不信を買へり、此の如く今古の二注共に、疑信の間に在るを以て、(唐)の玄宗は開元二年、諸儒を召して其優劣を判せしめたり、時に劉知幾は十二證を擧げて鄭注の偽を論じ、孔傳を用ひむことを主張せしに、司馬貞は全く之に反對し、痛く孔傳を排して鄭注を取り、議論遂に決せず、是に於て玄宗自ら今文を基とし、孔鄭二家の説を斥け、魏の王肅、吳の韋昭等の注を參酌して、新注を製し、天下に頒布す、御註孝經即ち是なり、爾後孔鄭注漸く衰へ、遂に五代の亂に亡佚せり、(宋)太宗の時鄭注孝經を得(我國傳來)喜びて秘府に藏めたりしが、世に出ざりし爲め復び佚せり、是より先き玄宗新註を作り後に元行沖に命じて疏を作らしむ、(宋)の眞宗

に至り、刑昺勅を奉じ此疏に據り正義を撰せり、後司馬光、范祖禹等古文を尊び、朱子に至り之を基として、前部の七章を合せて經一章とし、其後部を傳十、四章とし、舊文二百廿三字を刪去し、名つけて孝經刊誤といふ、(元)の吳澄、孝經定本を著す、亦之に倣ふ、唯、其今文を基とするを異なれりとするのみ、孝經の(我國)に傳來せるは、段揚爾が來朝前後なるべし、孝謙帝の天平寶字元年に詔して曰く孝は百行の本と、乃ち家家孝經一本を藏めしむ、淳和帝天長十年、初めて朝廷の經筵に用ふ、當時は皆孔鄭の二註なり、清和帝の時、御註孝經渡來してより、詔して學官に立て、此に據らしむ、然れども孔鄭註は亡佚せず、圓融帝の永觀中、僧裔然鄭注を齎して入宋し、之を太宗に獻せしに、太宗は大に悦びて秘府に藏せりといふ、我國にても其後、久しく世に出でざりしが、寶曆の初、良野華陰、蔚然が遺本を南都に得、校刊して始めて世に顯はる、(先哲叢談に據る東條一黨は其信て可からざるをいへり)後、寛政中、岡田新川亦詳書治要中より抄出して世に公にせり、此書支那に傳はり、鮑廷博は之を知不足齋叢書中に收録せり、次に孔傳も亦久しく故家に藏せられたるを、享保中、太宰春臺、足利學校の本に据

り、諸本を參校して之を刊刻せり、是亦支那に流傳し、鮑廷博は同叢書中に收めたり、終りに臨み、今文古文何れに従ふ可きかを考ふるに、今文は漢儒の傳ふる所、師承歴々秋毫の疑ふ可きものなきも、古文に至りては劉炫の手を経たるを以て、後世疑ふ者多し、然れども其今文と異なる所は、章數の分合と、闡門一章を行出するとに過ぎず、其他は少しく文字の異同あるのみなれば、古文尙書二十餘篇、凡て後人の僞撰に出づる者と、全く趣を異にするを以て、今文古文何れを用ふるも妨無し、但今文は來歴明確にして、且つ御注も亦存するを以て、此に従ふを允當なりとするのみ。

〔體裁〕 今文は十八章古文は廿二章なり、今文の目は、

- 一、開宗明義。二、天子。三、諸侯。四、卿大夫。五、士。六、庶人。七、三才。八、孝治。九、聖治。十、紀孝行。十一、五刑。十二、廣要道。十三、廣至德。十四、廣揚名。十五、諫爭。十六、感應。十七、事君。十八、喪親。
- あり、古文は此外闡門の章あり、又庶人の章を分ちて二章とし、聖治章を分ちて三章となせり。

〔注解、參考〕

(經) 正經

- 孝經音義二卷唐陸元 ○御注孝經一卷玄宗皇帝 ○御注二種あり開元御注は我邦に存して支那には亡佚せり ○孝經正義三卷宋朱熹 ○孝經刊誤一卷宋朱熹 ○孝經定本一卷元吳澄 ○孝經大義一卷明董鼎 ○孝經句解一卷宋朱熹 ○孝經集傳四卷明黃道周 ○孝經鄭氏解一卷清戴震 ○孝經問一卷清毛奇齡 ○孝經鄭氏注一卷清戴震 ○孝經義疏補九卷清阮元 ○孝經精義一卷、後錄一卷、或問一卷清張澍 ○孝經述注一卷清丁晏 ○孝經外傳一卷清周春 ○同清日本山崎嘉瑞 ○孝經識一卷清松生 ○孝經注三卷清大鶴 ○今文孝經鄭氏解補證一卷、古文孝經辨僞一卷、孝經孔傳辨僞一卷、孝經兩造簡字一卷清東條 ○孝經證注二卷、古文孝經私記二卷清朝川 ○孝經疏證并解題考異八卷清未上梓

爾雅三卷

〔題名〕 爾雅の二字は大戴禮小辨第七十四に見ゆるを以て最古とす、爾は昵なり、雅は義なり、(劉熙の)人坐にして五方の言語名物を知る能はず、故に此書に據りて其義に適づき、又以て今古の殊異に通せしめんと欲す、(禮記補注參考)因りて名づけて爾雅と爲す。

〔作者〕 是書何人の作なるやは古來定論無し、漢の班

固が藝文志晋の郭璞が爾雅注の序は、與に撰者を著さず、其周公の作と稱するもの、實に魏の張揖が上廣雅表より始まる、然れども揖は唯、其一篇を以て周公の作と爲すのみ、唐の陸德明は直に釋詁を以て、揖が稱する所の周公の作と爲し、其餘は後人の増す所と爲せり、是未だ臆斷の説たるを免れず、揖が所謂一篇は、即ち一卷の義にして、二十篇の一をいへるに非ざるなり、或はいふ周公始めて其當時疑似の文字を録して一卷と爲し、後、孔子の増す所あり、子夏の増す所あり、叔孫通の増す所あり、梁文の増す所あり、卷冊次第に尤大を致せるを以て、後人遂に分ちて三卷と爲したるなりと、(廣雅)但、其果して周公、孔子、叔孫通、梁文の手に出でたるや否やは斷言する能はずと雖、周代より漢代に至る三朝間の諸人の作たるは疑ふ可からず、(爾雅正)朱子が是傳注を取りて作るといへるは、鄭樵の爾雅注序に胚胎せる言にして薄弱の説なりとす。

〔體裁〕 漢書藝文志に三卷二十篇と稱すれども、今唯十九篇のみを存す、其目左の如し。

釋語、釋言、釋訓、釋親、釋宮、釋器、釋樂、釋天、釋地、釋丘、釋山、釋水、釋草、釋木、釋蟲、

釋魚、釋鳥、釋獸、釋畜

〔傳來〕 (漢)文帝の時、始めて爾雅博士を置き、武帝の時、終軍能く爾雅を辨するを以て絹を賜ひ、平帝の時、爾雅を以て教授する者を京師に詣らしむ、是の如く漢代之を用ひしと雖、毛萇以前は其文猶畧なりしが、鄭康成に至りて稍、細密を加ふ、(晋)郭璞爾雅を注してより、後學大に之に則る、(唐)大和七年、爾雅石經を立て、(後周)廣順三年、爾雅を刻し板成りて田敏、朝に上り、(宋)太宗の時、之を増刻したり、眞宗の年、邢昺之が義疏を校定し、仁宗の時、陸德明の爾雅音義二卷を摹印して頒行し、皇祐の年、鐫る所の石經爾雅畢る、然れども宋代は理氣學盛に行はれ、訓詁小學を重せず、古の金石刻文史籍家録は、遂に雜藝部に入れらるゝに至れり、鄭樵、陸佃、羅願等各、選述あり、(清)に至り復古考證の學盛にして學者皆之を學ばざる無く、特に之が専門家多く一生の力を之に盡す者あるに至る、爾雅の我國に傳來せるは其何朝に在りしやは明瞭せず、然れども佐世が目錄に既に載録するを見れば、其の宇多朝(正資書)和に作るは誤り以前に在りしは疑ふ可からず。

〔大意〕 是書は言語、器具、天地、山川、草木、禽獸等を

解釋したるものなり。

〔注解、参考〕

○爾雅注疏十一卷 晋郭璞注 宋邢昺疏 ○影宋鈔繪圖爾雅四卷 晋郭璞注 宋邢昺疏 ○爾雅新義二十卷 陸佃撰 ○爾雅翼三十二卷 羅願撰 ○爾雅漢注三卷 未詳 ○爾雅古義十二卷 羅願撰 ○爾雅義疏二十卷 邢昺撰 ○爾雅正義二十卷 邵晋撰 ○爾雅匡名二十卷 嚴元撰 ○爾雅釋義十卷、釋地以下四篇 錢坫撰 ○釋宮小記一卷、釋草小記一卷、釋蟲小記一卷 程瑤撰 ○釋祀一卷 董養撰 ○釋繒一卷 程瑤撰

群經

三經

〔傳來、題名〕 三經の名、始めて韓詩外傳に出づ、然れども其目を記せざれば今之を知る能はず、(清)の乾隆帝は易、詩、春秋を、李重華は詩、書、易を以て三經と爲せり。

〔注解〕 ○乾隆御纂三經四十五卷 (周易述義十卷、詩經折中二十卷、春秋直解、十卷五) 清傅恆等奉勅撰 ○三經附義六卷、

(經) 正經 群經

〔易傳、書傳、詩傳、各二卷〕 李重華撰

四經

〔題名、傳來〕 左傳に詩書者義之府也、禮樂者德之則也といひ、禮記に樂正四術(詩書禮樂)と有るより、詩、書、禮、樂を以て四經と爲す者あり、(後漢)章帝建初八年の詔には、左氏傳、穀梁傳、古文尙書、毛詩を四經と爲せり、(宋)の邵雍の阜極經世書には易、書、詩、春秋を四經と爲せり、清の欽定四經は之れに據る。

〔注解〕

○欽定四經百五卷 (御纂周易折中二十二卷 康熙五十四年李光地等奉勅撰 書經傳說彙纂二十四卷 雍正八年王頊撰 詩經傳說彙纂二十一卷 同五年王鴻撰 春秋傳說彙纂三十八卷 康熙六十年王)

五經

〔題名〕 舊說皆稱す(漢)文帝五經博士を置く(後漢書)此に於て始めて五經の名ありと、然れども北宋景祐本、南宋嘉定本、共に五經を一經に作り、宋の王伯厚も亦孝文の時五經學官に列する者惟詩のみといひ

詩、書、春秋、三禮、論語と爲す、後、之が注解論議を爲す者、各己が意を以て定め、體裁一ならず、注解の細目を見て知る可し、然れども間、古體に従ふ者有り、御纂七經、七經精義、七經要說、七經同異考の如きはなり。

〔注解、參考〕

○七經小傳三卷宋劉敞撰 ○七經圖七卷明吳繼 ○周易圖改俞樾撰 ○春秋圖改周禮圖改 ○儀禮圖改其後廟辨名圖より禮器圖に至るまで、盡く揚復、儀禮旁通圖に據り、宮室官服以下は禮仕の集録する所なり、其圖往復、三禮圖 ○御纂七經二百八十三卷〔御纂周易折中二十二卷、康熈五十四年勅撰〕 欽定書經傳說彙纂二十四卷、欽定詩經傳說彙纂二十一卷、欽定禮記義疏八十二卷、欽定儀禮義疏各四十八卷、欽定禮記義疏八十二卷、欽定春秋傳說彙纂三十八卷、欽定七經要說三十九卷李元勳撰 ○七經精義三十卷黃洽撰 ○七經同異考三十四卷周象勳撰 ○七經孟子考文並補遺百九十九卷〔周易十卷、尚書二十卷、禮記六十三卷、論語、孝經共十一卷、孟子十四卷〕 ○七經逢原〔卷數〕 ○周易、尚書、古詩、左氏傳、論語、中庸、孟子〔中井積徳撰〕 ○七經劄記八卷〔總論、易、書、詩、左氏傳、孝經、論語、孟子各一卷〕 ○經孟子通字攷十卷〔山井氏〕 ○高啓

●九經

〔題名、傳來〕 九經の名は蓋し(唐)に始まる、其種類三あり、谷那律は易、書、詩、禮、樂、春秋、論語、孝經、小學を以て九經と爲し、陸徳明の經典釋文序録には易、書、詩、三禮、春秋、孝經、論語と爲し、徐堅の初學記には易、書、詩、三禮、春秋、公羊傳、穀梁傳と爲せり、(宋)の魏了翁の九經要義は儀禮、周禮、禮記、周易、尚書、詩、春秋、論語、孟子に分ち〔今僅に儀禮、禮記等〕 總て二百六十三卷ありき、(明)に至りて、郝敬の九經解は陸徳明に據り、其孝經に易ふるに孟子を以てせり、之を要するに、後世大抵陸氏の定むる所に従ふも、亦各、意を以て定むる者多く體裁一ならず、細目を見て知る可し。

〔注解、參考〕

○九經補韻一卷宋楊伯璠撰 ○九經三傳沿革例一卷岳珂撰 ○九經考異十二卷、九經逸語一卷〔五經〕 ○九經解百五十八卷〔周易正解二十卷、尚書解十卷、詩經原解三十六卷、春秋直解十五卷、禮記通解二十二卷、儀禮節解十七卷、周禮完解、論語詳解各十二卷、孟子節解十四卷〕 ○九經補註

〔參考〕 十一經問對五卷元何異孫撰

●十三經

〔題名、傳來〕 十三經とは、易、書、詩、周禮、儀禮、禮記、春秋左氏傳、公羊傳、穀梁傳、論語、孝經、爾雅、孟子をいふ、初め(唐)の太宗の時、孔穎達命を奉じて五經正義を撰す、後、賈公彥は周禮、儀禮兩正義を、徐彥は公羊傳正義を、楊士勛は穀梁傳正義を撰す、(宋)の眞宗咸平三年、邢昺等命を奉じて孝經、論語、爾雅の正義を孫奭は孟子の音義を撰す、是に於て十三經凡て備はれり、然れども其此等を總稱して十三經と名づけしは、神宗以後に在り、但、其何人が何年に命名せしかは明ならず、王應麟の玉海には十三經の名見え、周公謙が癸辛雜識後集に據れば賈似道が十三經注疏を上梓せんと欲して成らざりしことを知る、然らば則ち其或は南渡の後に在るか、〔明の熊史經籍志、服虔が十三經類語序、清乾隆帝聖訓〕 而して其注疏十三經御製序、顧炎武日知錄の説は皆取らず、謂(明)の正徳本は即ち其板なり、後又嘉靖本あり、嘉靖中、李元陽の閩中に刻する所なり、次で万曆二十一

八十二卷〔爾雅參義六卷、春秋胡傳參義十二卷、孝經本義一卷、禮記章義十卷、書經蔡傳參義六卷、儀禮經傳內編二十三卷外編五卷、春秋公羊穀梁二傳彙義十二卷、周禮輯義十二卷〕〔清〕 ○九經古義十六卷〔周〕 周易、毛詩、尚書、三禮、公羊傳各二卷、穀梁傳、論語各一卷〔惠棟撰〕 ○九經惜陰錄百廿三卷〔周易四十六卷、尚書六卷、詩經二十卷、周禮六卷、儀禮、禮記、春秋各八卷、四書二十一卷〕 ○九經誤字〔初學記〕 卷八〔沈炯撰〕 ○九經說十七卷〔姚鼐撰〕 ○九經辨字讀蒙十二卷〔沈炯撰〕 ○九經談十卷〔總論、孝經、大學、中庸、論語、孟子、尚書、詩、左傳、周易各一卷〕 ○日本太田元貞撰○猪は參考に交す可きも未だ詳に上らず

●十一經

〔題名、傳來〕 十一經の名は蓋し(後周)の太祖廣順三年に、十一經を板にせしに始まりしなる可し、其書今存せざれば、名目を知るに由なきも、易、詩、三禮、三傳、論語、孝經なる可しといふ、(元)の何異孫の十一經問對は論語、孝經、孟子、大學、中庸、詩、書、周禮、儀禮、春秋、禮記を擧げたり。

年勅板あり、万曆本と稱す、次に崇禎十二年、毛晋の刻板あり、崇禎本汲古閣板といふ、(清)に至り乾隆十二年之を重刊し、毎卷に考證を附せり、之を乾隆勅本といふ、嘉慶中、阮元從來の諸刻本を参照校正して、經典釋文及び自著の十三經校勘記を添へて刊行す、諸本中最も信據すべき善本なり、十三經注疏の始めて(我國)に傳來せるは足利氏の末世にして、正徳本蓋し其最も古き者なる可し、寛永元祿の間、万曆板に由りて左傳、爾雅、孝經、尙書の四注疏を翻刻したり。

〔附記〕 孟子正義は孫奭撰と稱すれども、實は偽作たり、奭が孟子音義の著あるに因り、後人の假托せる者なり、朱子語錄に指して邵武士人の作と爲し、蔡元定猶其人を見ると稱すれば其著者は南宋人たる可し、四庫提要之を論ずること頗る詳なり。

〔注解、参考〕

○十三經注疏四百十六卷(周易正義十卷、魏王弼注、尚書正義二十卷、漢孔安、毛詩正義七十卷、漢毛亨、禮記正義六十三卷、漢鄭玄、春秋左氏傳正義六十卷、晉杜預集解、周禮正義四十二卷、儀傳正義五十卷、漢鄭玄、春秋公羊傳正義二十八卷、漢何休解詁、春秋穀梁傳正義二十卷、晉范

群唐揚 鮮唐揚 士助疏 孝經正義九卷、唐玄宗、論語正義二十卷、魏何晏爾雅正義十卷、晉郭璞注、孟子正義十四卷、漢趙岐注、○十三經解詁五十六卷、(未)明陳、○十三經類語十四卷、(未)羅方、○十三經義疏校勘記二百四十三卷、(周易十一卷、尙書廿二卷、毛詩十卷、周禮十四卷、儀禮十八卷、禮記六十七卷、左氏傳四十二卷、公羊傳十二卷、穀梁傳十三卷、論語十一卷、孝經四卷、爾雅九卷、孟子十六卷)、清阮、○十三經注疏正字八十一卷、(未)沈廷、○十三經義疑十二卷、(未)吳浩、○十三經客難五十五卷、(未)魏元、○十三經音略十二卷、(未)周春、○十三經注疏姓氏一卷、方、○十三經詰答問六卷、馮登、

〔附記〕 此他經には二經(春秋、孝經)、大經(禮記、左傳)、中經(詩、周禮、儀禮)、小經(易、尙書、公羊傳、穀梁傳)、十經(詩、書、易、三禮、三傳、論語、孝經、爲一)を十經となす者と、五經と五緯とを十經となす者とあり、十二經(易、書、詩、三禮、三傳に論語、孝經、爾雅を加ふる者)、六經と六緯とを合する者と、易の上下經と十翼なりといふ者と、春秋十二公の經なりといふ者とあり、十四經(十三經に大戴禮を加ふ)の目ありと雖必用なきを以て略す。

三 禮

〔題名〕 三禮は周禮、儀禮、禮記を合併せる名なり、後漢書儒林傳の鄭玄注に、右三書を通して三禮と爲すことを言ひ、又盧植傳に熹平四年九江太守を拜し、病を以て官を去り、三禮解詁を作ること見ゆ、三禮の並稱蓋し此に始まり。

〔體裁〕 周禮、儀禮、禮記、此編次今に至るまで變ずること無し。

〔傳來〕 (後漢)盧植が三禮解詁を作り、上疏して能書二人を得、共に東觀に詣り裁定してより以來、(魏)景初中、詔して郎吏の高才にして經義を解する者三十人に三禮を受けしむ、是恰も漢文帝が鼂錯をして尙書を伏生に受けしめしが如く、斯文の喪びざらんことを欲せるなり、(齊)永明三年、新舊學士十人を置き、五禮を修めしめ、建武四年、徐孝嗣等をして復五禮を修めしむ、(梁)(陳)(北魏)皆禮を重じ、徐遵明特に三禮に深く、李鉉、祖雋、熊安生等、皆其門に出づ、(隋)文帝、開皇の年、禮官に敕して三禮圖十二卷を撰ばしめ、二十年夏侯明に敕し、三禮圖を畫かしむ、博士馬光は禮を進講し、煬帝、大業の年、

褚微を以て禮博士と爲す、當時稱して曰く、左氏に文遠あり、禮に褚微あり、詩に魯達あり、易に陸德明ありと、皆一時の冠たり、(唐)貞觀元年、王恭博士と爲り、三禮を講じ、永徽四年、孔穎達の禮經正義を天下に頒ち、毎年の明經此に依りて考試せしむ、貞元五年、勅して特に三禮科を置く、(宋)太祖、建隆三年、聶崇義三禮圖を上る、竇儀をして裁定せしむ、寧宗、慶元の年、朱子の考定する所の三禮を以て輯めて儀禮經傳通解の一書と爲し學官に付せり(元)の吳徵明(の湛若水、劉績、貢汝成、李經綸(清)の萬斯大、毛奇齡、孔廣森等各、述作する所あり、乾隆十三年義疏を撰せり。

〔注解〕 三禮圖一卷、後漢鄭元阮詡の原撰、○三禮義宗四卷、梁崔寔の原撰、清馬、○三禮圖集注二十卷、宋黃宗、○三禮叙錄一卷、元吳、○三禮圖四卷、(未)明劉、○三禮傳經測六十八卷、清、○三禮纂注四十九卷、成、○三禮義疏百七十八卷、(周禮、儀禮各四十八卷、禮記八十二卷)、清乾隆十、禮約編十九卷、(未)汪基、○三禮會通二卷、(未)張必、○學禮質疑二卷、萬斯、○讀禮志疑六卷、陸、○郊社禘禘問一卷、大小宗通釋二卷、毛奇、○禮箋三卷、金榜、○禮論四卷、凌啓

通禮

〔題名〕周禮、儀禮、禮記を三禮と云ひ、冠、昏、喪、祭、を四禮と云ひ、吉、凶、軍、賓、嘉を五禮と云ひ、冠、昏、喪、祭、御、相見を六禮と云ひ、冠、昏、朝聘、喪、祭、賓主、鄉飲酒、軍、旅を九禮と云ふ、而して清朝に於て通禮と稱するは、多くは三禮五禮の諸説本を謂ふなり。

〔傳來〕(後漢)盧植始めて三禮を並解し、(唐)丘敬伯、孫玉汝、與に五禮を合説したれども、未だ通禮類を藝文志に擧げず、(明)焦竑が經籍志を作るに至り、始めて通禮類を設け、以て禮類總説の者を掲げたり、然るに(清)に至り、又別に雜禮類を設け、四禮六禮九禮の如き雜禮を收め、通禮類には三禮五禮に關する諸説本を納め、以て益々細密に向ひたり。

〔注解、參考〕

- 禮書一百五十卷 宋陳祥道撰 ○儀禮經傳通解三十七卷、續二十九卷 朱子撰 ○禮樂合編三十卷 明黃虞稷撰 ○禮書綱目八十五卷 清江永撰 ○五禮通考二百六十二卷 清孫堂撰

雜禮

〔題名〕冠、昏、喪、祭、御、相見、鄉飲酒、軍、旅等の諸禮を解説せしものを雜禮部に收む。

〔傳來〕古來四禮、六禮、九禮の注解ありしと雖、未だ雜禮類を設けず、藝文志には唯、禮類に編入したり、(清)四庫總目を編むに至り、始めて之か類を設け、諸雜禮を收めたり。

〔注解、參考〕

- 書儀十卷 宋司馬光撰 ○家禮五卷附錄一卷 宋朱子撰 ○四禮翼四卷、四禮疑五卷 明呂坤 ○明四禮集說八卷 明朱子撰 ○朱子禮纂五卷 清李光地撰 ○辨定祭禮通俗譜五卷 清毛奇齡撰 ○讀禮偶見二卷 清計三禮撰

石經

〔題名〕石經は後漢靈帝、熹平四年春三月、諸儒に詔して五經文字を正し、石に刻し大學門外に立てしを以て創始と爲す、所謂五經の文字の異同訛謬脱落を校正し、石碑に鏤刻し、以て天下の學者をして其真正を知り其古義を覺らしむるに在り、故に石經と名づ

く。

〔作者〕歷代石經其作者多しと雖、後漢の蔡邕馬日磾等を以て之か創始と爲す、蔡邕字は伯喈、陳留圉の人なり、孝弟甚だ高くして、遠近之を奇とす、朝に仕へ東觀に校書し、議郎に遷る、熹平四年、中郎將堂谿典、光祿大夫楊賜、諫議大夫馬日磾、議郎張馴、韓說、太史令單鳳等と奏して六經文字を正定せんことを求む、帝之を許す、邕等をして碑に書丹せしめ工に命じて鐫刻し、大學の門外に立つ、邕は、後、事に遭ひ、罪を得て初平三年(八五二)獄中に死す、時年六十一、其著す所後漢紀、(盛稱韓說と)獨斷、勸學、釋誨、敍樂、女訓、篆執、祝文章、其他表書、詩賦等、凡百四篇ありといふ、馬日磾は馬融の族孫にして、靈帝の時、諫議大夫と爲り、獻帝の時、位太傅に至る、三輔決録の注に、日磾字は翁叔と有り。(後漢書本傳參考)

〔體裁、傳來〕(漢)石經は前述の如くにして大學門外に建てられたり、是に於て後儒晚學、咸正を之に取らんとして、其觀視摹寫する者、車乘日に千餘兩、街陌に填塞するに至る、楊龍驤の洛陽記に曰く、大學は洛城の南開陽門外に在り、講堂の高き十丈、廣さ二丈、堂前の石經四部、本碑凡四十六枚、西行には

尙書、周易、公羊傳十六碑存して十二碑毀る、南行には禮記十五碑悉く崩壞す、東行には論語三碑にして一碑毀る、禮記の碑上に、諫議大夫馬日磾、議郎蔡邕の名ありと、又朱超石が兄に與ふる書に石經の高さ一丈許、廣さ四尺、駢羅相接すといへり、此に依れば略、其狀景を推知し得べし、此石經は經義考に載する所を擧ぐれば左の如し。

- 隋志一字石經周易一卷 七錄三卷 ○一字石經尙書六卷 唐志五卷、七錄今字石 ○一字石經魯詩六卷 七錄今字石 ○一字石經春秋九卷 唐志四卷 ○一字石經論語一卷 七錄今字石 ○一字石經儀禮九卷 唐志四卷 ○一字石經春秋一卷、以上石刻は唐まで其十の一を存せしが、五代の亂に崩毀せられ、宋の歐陽棐の集古錄目に、今其石亡失せりとあり、其後、洪适、石經の遺文一千九百餘字を得て會稽に刻せしが、是亦亡びて今は其の著録釋に載せたるもののみ存せり、(魏)明帝太和四年、詔して文帝の典論を以て石に刻し、廟門の外に立つ、正始中又石經を刻す、嵇康の書する所なり。
- (魏)石經、經義考に載する所左の如し。
- 隋志、三字石經尙書九卷 七錄今字石 又三字石經尙書五卷、唐志三字石經尙書古篆三卷、隋志三字石經春

秋三卷七錄十 唐志三字石經左傳古篆十二卷

漢魏石經の一字三字に付きては、古來の諸家説く所柄鑿相容れざるものあり、其異同を較すれば大約左の四項に分つことを得。

漢石經三字説

後漢書儒林傳、陽街之の洛陽伽藍記、魏書劉芳傳、隋書經籍志、黃伯思の東觀餘論、董道の廣川書跋、歐陽棐の集古錄目、萬斯大の石經攷、王昶の金石萃編

漢石經一字説

隋書經籍志、洛陽伽藍記、趙明誠の金石錄、洪适の隸釋、張績の石經跋、朱彝尊の經義攷、顧藹吉の隸辨

魏石經三字説

晉書衛恒傳、魏書江式傳、酈道元の水經注、金石錄、隸釋、經義攷但典論一卷、石經攷、隸辨、金石萃編

魏石經一字説

隋書經籍志、東觀餘論、廣川書跋、經義攷但典論一卷、右諸家の説く所は紛紜聚訟、未だ其適從する所を知らざるもの、如し、然れども魏の一字説は甚だ薄弱

にして今は多く三字説に定まれり、惟漢の三字一字に至りては甲論乙駁容易に其歸結を視る可らざるなり、然れども今は姑らく清の王昶の説に従ひ漢魏俱に三字説を採らんとす、其金石萃編卷十六に曰く「三體石經、皆熹平中同時所刻、故儒林傳有古文篆隸之語、然隸書自宋以來略有流傳、而古文篆字唐宋間無有見者、隋書經籍志亦止存一字石經、蓋東漢已尙隸書、古文篆字不爲世所通用、而遂之隸書尤有重名、當時摹榻古文篆字者少、隸書者多、則隸書歷久而猶傳宜矣、洪氏適顧氏藹吉謂、漢石經止有三體並無三體、皆無確切實據、未敢據以爲信也、至漢之光和逮魏三正始、不過六十年、而魏復重刻三體者、亦因漢刻立石經之後、正始振興文教、重書三體立石、殆非無故、特漢石經一字各自爲碑、魏石經合三字、連書之總於一碑、微有不耳、」と以て之を證するを得可し次て(晉)(北魏)の兩朝並に石經を建つ俱に亡佚して傳はらず、(唐)に至り、玄宗の時、石臺孝經あり、天寶中九經を長安に刻す、其禮記月令を以て首と爲し、は、李林甫の請に従ひしなり、是石經の第五刻なり、玄宗の時、鄭覃經籍の刊謄しあるを以て、讐刊して漢の故事に準

はんことを建言す、大和七年、唐玄度に敕して石經字牀を覆定し、九經並びに論語、爾雅共に一百五十九卷、字樣四十卷を立つ、開成二年成を告ぐ、是石經の第六刻なり、之を開成石經と稱す、初め務本坊にありしが、後韓新城を建築するに及び、之を野に棄つ、(朱梁)の時、劉鄩、尹玉羽の請を用ひ、故の唐の尙書省の西隅に遷す、(宋)元祐中、汲郡の呂公始めて西安府學に遷す、(明)嘉靖三十四年地震に逢ひ倒損す、西京府學生員王堯惠等舊文を按し、其闕字を集め、別に小字を刻み、碑傍に立て摹補に便にす、唐書を按ずるに其書師法を遺棄して觀るに足らずといへるも而も猶歐(陽)虞(世)褚(遂)薛(稷)の法を離れず、今人の及ぶ所に非ざるなり、惟王堯惠等の補字は紕繆あり、(清)阮元が十三經注疏校勘記を作るに當り之を以て校正せりと雖、石經已に紕繆あるを以て、校勘記も亦多少の紕繆を免れざるは蓋し已むを得ざるなり、今左に朱氏の經義考に據りて其卷數を録す。

唐國子學石經開成石經

易九卷、書十二卷、詩二十卷、周禮十卷、儀禮十七卷、禮記二十卷、春秋左氏傳三十卷、公羊傳十

卷、穀梁傳十卷、論語十卷、孝經一卷、爾雅二卷(後蜀)廣正十四年、詔して諸經を石に勒せしむ、王應麟の玉海に、石室十經は、孟蜀の鐫る所とあるは即ち是なり、周易は孫逢吉、尙書は周德正、毛詩、儀禮、禮記は張紹文、周禮は孫羽吉、論語、爾雅は張德昭の書する所なり唯、春秋、公羊、穀梁二傳、孝經、孟子は書人を題せず、今皆佚して傳はらず、(宋)淳熙四年大學に閣を建て碑石を閣下に置き墨本を閣上に置き、光堯石經之閣を以て名と爲す、而して此大學の石經は、易、詩、書、春秋、左氏傳、論語、孟子の外、高宗の御書の禮記、中庸、大學、學記、儒行、經解、五篇ありしが、(元)に至り僧揚璉其石材を取り、以て白塔寺を建つ、其餘僅に存する者は(明)宣德二年、常熟の吳訥、杭州に於て廊を築き、之を置きたるに、崇禎十七年の後廊圯れ壁中に嵌す、左壁は易二碑、書六碑、詩十二碑、禮記唯中庸一碑、論語七碑、孟子十一碑あり、右壁は春秋左傳四十八碑共に八十七碑ありしが、今は已に遺失して復問ふ可からず、是より先、萬曆間に蔡毅中といふ者孝經注を進め、石に刻して國子監の西廂左壁に嵌す此のみは、今尙存せり、(清)高宗乾隆五十八年、詔して

十三經を大學に刊刻せしむ、開成石經に依り參考するに善本を以てす、尙書のみは嘉慶八年に重修して完結す、江蘇長州の蔣衡之を筆せり。

〔附記〕石經は未だ雕板の行はれざる時に於て、學者を裨益する所多かりしと雖、後唐始めて印版あり、後世漸く雕刊の盛なるに及びては、殆ど其用無きに似たり、然れども古書を讀む者は必ず先づ文字の校正より爲さざるべからず、文字精確にして而して後其義に精通するを得可くんば、則ち石經の攻究も亦豈等閑に附す可けんや。

〔參考〕

○古錄十卷宋歐陽 ○集古錄目五卷宋歐陽 ○隸釋二十七卷、隸續二十一卷洪适 ○漢隸字原六卷洪适 ○唐石經陝西西安府學に在り、易九石、書十石、詩十六石、周禮十七石、儀禮二十石、禮記三十三石、春秋左傳六十七石、公羊傳十七石、穀梁傳十六石、孝經一石、論語七石、爾雅五石、併せて十二經、乾符の改修後、陳の補刻、明の王象昇の補刻あり、舊孟子無し、明人之補へたるに足らず。 ○石經考一卷清顧武 ○石經考一卷清顧武 ○澠石經殘字考一卷清顧武 ○魏三體石經殘字考二卷清顧武 ○唐石經校文十卷清顧武 ○北宋泮學篆隸二體石經記一卷清顧武 ○國朝石經乾隆五十八年勅 ○石經考異二卷清顧武 ○石經考文提要十三卷清顧武 ○石經補考十二卷清顧武 ○金石萃編一百六十卷清王昶 卷十六、卷八十七、卷一百九、卷一百一十、卷一百一十一、卷一百一十二、卷一百一十三、卷一百一十四、卷一百一十五、卷一百一十六、卷一百一十七、卷一百一十八、合せて八卷、參照す。

足れば

●四書

〔題名〕大學、論語、孟子、中庸之を四書と名づく、又一に四子書といふ、是大學は曾子、中庸は子思、論語は孔子、孟子は孟子の書といふより來れり、又單に學府語孟、學府論孟と呼ぶことあり。

〔傳來〕四書の名は、(宋)程子學府を禮記中より表章して、論語孟子に配し、六經に先ちて讀む可き者と爲したるより起り、淳熙中朱子集註を作りてより大に世に行はる、(元)の仁宗皇慶二年、官吏登庸試驗に四書の解義を第一とし、注は朱子を表式とするに至れり、次で(明)の成祖、永樂十三年、胡廣等に命じて朱注に關係ある宋儒の説を輯録して四書大全を選ばしめ、官吏の登庸には必ず之を循奉せしむ、此に於て學者四書を以て金科玉條と爲し、之が解義を試むる者多く、殆ど枚擧す可らず、從ひて他經は不問に措くの傾向甚しく、經學殆ど不振の境に沈淪せり、顧炎武の經學之廢、實自此始といひしは誠に當れり、(清)に至りても此が講究は猶盛なり、其(我

國)に渡來せるは恐らくは北條氏の時、元僧道隆、祖元、一寧等來朝の際に在る可し(別刊) 僧玄惠初めて後醍醐天皇に進講したるより漸く行はれ、僧方秀は和訓を施し、一條兼良は四書童子訓を著せり、是邦人が四書を注解するの嚆矢なり、僧玄樹は岐陽の誤點を正し大學のみを刊行したるも、未だ全部に及ばず、慶長四年勅して全部を翻刻す、但、學府は新注を用ひ、語孟は古注を用ふ、元和四年道春點(注) 寛永二年文之點(本注) 刊行せられ、次で山崎闇齋の校點して刊するあり、且つ諸藩の教科書に用ひられてより、普及の運に及び、後、後藤芝山の校點本出づるに及び、從來の諸點殆ど廢して行はれず。

○四書集注十九卷但學府 四書或問三十九卷宋朱 集編二十六卷真德 ○四書纂疏廿六卷趙服 ○四書輯釋二十卷元倪士 ○四書通廿六卷胡炳 ○四書通證六卷中 ○四書大全三十六卷明胡廣 ○四書彙引十五卷清 ○四書存疑十二卷元林希 ○四書淺說十三卷陳琛 ○四書述十三卷清 ○四書知新日錄三十二卷清 ○四書反身錄八卷清 ○四書解義二十六卷清 ○四書講義困勉錄三十七卷、四書松陽講義十二卷清 ○四書本義匯參四十五卷清 ○四書正解三十卷清 ○四書改錯二十卷、四書證言四卷清 ○四書釋地一卷、續一卷、又續二卷、三續二卷清 ○四書釋地辨證二卷宋 ○四書經註集證十九卷清 ○四書考異七十二卷清 ○四書語錄四十六卷清 ○四書典故辨正十二卷清 ○四書餘說七卷清 ○四書拾遺五卷清 ○四書談二卷清 ○四書訓蒙輯疏二十九卷清 ○四書標記五卷清

〔注解、參考〕

(經) 群經

經義

●韓詩外傳十卷

〔作者〕漢の韓嬰撰す、嬰は燕人にして、孝文帝の時、博士と爲り、孝景帝の時、常山王の太傅に至る、詩に通じ、内外傳數萬言を作る、其語頗る齊魯二詩と殊なり、然れども其歸する所は則ち一なり、嬰又易に通ずといふ。(史記、漢書、儒林傳參考)

〔題名作者〕韓嬰傳ふる所の詩なるを以て、故に韓詩と稱す、其書古事古語を雜引し、證するに詩句を以てし、經義と相比附せず、故に外傳といふ。

〔傳來〕漢書藝文志に韓故(故とは其指義に通ずるを指していふ)三十六卷、韓内傳四卷、韓外傳六卷、韓說四十一卷を載せたるも、毛詩の盛行と共に衰滅の不幸を見るに至れり、新舊唐書藝文志に韓故を、太平御覽及び鄭樵の通志に内傳を著録するを見れば、當時までは存したる者ならん、其亡佚せるは應に南北宋の間に在るべし、外傳は獨漸く存するを得たるも、隋志より以後の目錄には、漢志より四卷多く、凡て十卷と有り、蓋し後人の分つ所ならん、歷代之を顧る者無く、從ひて注解書極めて

少し、其(我國)に渡來せるは何時代なりしか詳ならず、れども山田古銅が此書の樹欲靜風不止子欲養親不在の句を誦したること文德實錄に見ゆれば、隋唐交通の際に在りしものなるべし、然れども此句又說苑、家語に出でたれば、或は其說苑、家語を讀みたるも亦知る可からず、日本國見在書目錄には已に著録せり、然らば則ち宇多朝以前に渡來せるは明瞭なりとす。

〔注解、參考〕

○韓詩外傳疏證十卷(宋陳澧撰) 韓詩外傳補逸一卷(宋趙汝玉撰)

●經典釋文三十卷

〔題名、作者〕唐の陸德明の著す所なり、漢魏六朝の音切を採ること凡て二百三十家、又兼ねて諸儒の訓詁を載せ、各本の異同を證す、故に經典釋文と名づく、德明名は元朗、字を以て行はる、吳の人なり、學を周公正に受け、經義尤も明達、初め陳に召され、後、隋に仕へ、秘書學士より國子助教に遷り、唐の貞觀中、國子博士に官し、太子中允を兼ねぬ、吳縣男に封せられて卒す。(新舊唐書、林傳參考)

〔體裁、大意、傳來〕首は序録一卷、次は周易一卷、古文尙書二卷、毛詩三卷、周易二卷、儀禮一卷、禮記四卷、春秋左氏六卷、公羊一卷、穀梁一卷、孝經一卷、論語一卷、老子一卷、莊子三卷、爾雅二卷、其老莊を經典に列して、孟子を取らざりしは、蓋し北宋以前、孟子經に列せられず、(漢文帝の時學官に立てられたるも武帝の時廢せられ唐を結ぶる迄歷朝復置かれず)老莊は則ち西晉より以來士大夫の推尚せし所たるを以てなり、德明は陳季に生る、故に猶六朝の積習を脱する能はずして此の如きを致せり、其書皆諸經より字を摘みて之が音を著す、老莊のみは衆本多く相乖くを以て全句を録す、書成るの時、經は墨書を用ひ、音註は朱書を用ひ、以て分別を示せしが、宋より以後今に至るまで、經註通じて一例と爲れり、是刊板朱墨を備ふるの勞を省きしに由るならん、凡そ今日に在りて古義を考見する者、註疏以外實に此書の存を頼む、而して其の每經に析きて一部と爲したるは(五代)の頃より始まり、更に之を析きて注疏文の各條の下に附けしは、(南宋)の中葉(即ち)建安の書肆劉叔剛と云ふ者、附釋音毛詩注疏附釋音春秋左傳注疏等を彙刻せしに始まり、是より先、淳熙中に阮仲猷が刊せる左傳も亦釋文を附し

〔體裁、大意、傳來〕たるも其體裁詳ならず、宋の岳珂の九經三傳(參考)沿革例には、「唐の石本、晋の銅版本、舊新監本と他の善本とは、止だ古注を刊して音釋の若きは自ら一書を爲し、檢尋し難くして差誤し易し、建本、蜀本は則ち音を注文の下に附し、甚だ緝閱に便なり云云」といひ、清の阮元の校勘記には、「注疏は、本釋文無し、其後、附するに釋文を以てす、之を附釋音某經注疏と謂ふ、最後に又附釋音の三字を去れり蓋し皆紹興以後爲す所にして、北宋は此無し云云」といひ、又清の段玉裁の校勘記序には、「凡そ疏と經注と、本各、單行せしが、北宋の季之を合せり、惟、時に釋文は猶未だ經注疏に合されざりしが、南宋の季之を合して人に便にせり云云」といへり、以上の諸說に據るに、釋文を注疏文の下に附けしは南宋に始まりしこと明なり、(我國)足利學校に藏する所の宋版附釋音毛詩注疏二十卷、同上左傳注疏六十卷は則ち附釋音本の原刻にして、後來十三經注疏合刻本の祖禰なり、後、經典を板行するにも、亦此釋文を注文に嵌入するもの多く、經學家の共に鑽仰する所たり、此書の我國に傳來せるは、佐世の書目に掲げたるを見れば、宇多朝以前に在りしを知る。

〔注解、参考〕

○經典釋文考證三十卷 清盧文弨撰

●經問十八卷經問補三卷

〔作者、題名、體裁〕 清の毛奇齡が其子遠宗及び門人彭軫、邵廷采、王錫、胡紹安、孫眉光、張燧、李成略、盛唐、李燾、凌紹眉、姜垚、李日焜、吳鼎、朱襄、沈昌祚、姜兆驊、陳佑、王泉、何垣、徐東、李庚星、汪煜、田得名、昂天劭、袁中允、朱樟、胡紹簡、陸燿等の間に答ひたるものを集録編次したり、其問ふ所皆經義に關するを以て故に經問と名づく、總て一問一答なり、補三卷は則ち其子遠宗の補録せしもの亦奇齡が章泰占、唐翼修等に答ふる所の經説を收めたり、奇齡の略傳は西河文集の條を見よ。

●群經補義五卷

〔題名〕 此書は、易、書、詩、春秋、儀禮、禮記、大學 (前明目錄には) 中庸、論語、孟子等諸書の經義に就きて注疏の未だ盡くさざる所を補ふを以て名づく。

皆登載して鉤稽排比す、故に名づく、鉤沈とは猶易繫辭傳に鈞深といふが如し。

〔作者〕 清の余蕭客撰す、蕭客字は仲林、別字を古農と云ひ、蕭客は其諱なり、吳縣の人、布衣家貧、苦學して惠定宇の弟子と爲る、目疾あるを以て目を閉し、郷里に口授す、乾隆四十三年(二四三八)卒す年四十七、著す所此書及文撰雜題三十卷は、其尤も著大なるものなり、其他選述する所多し。 (國朝漢學師承記國朝)

〔體裁〕 首は叙録一卷、次は周易一、尙書三、毛詩二、周禮一、儀禮二、禮說四、左傳七、公羊傳一、穀梁傳一、孝經一、論語一、孟子二、爾雅三、共に三十卷、而して叙録は周易、左傳均しく各一子卷に分てり、故に實は三十三卷なり、其叙録は備に先儒の名氏爵里及び著す所の義訓を述べ、其書尙存する者は載せず、其說傳はらざる者も亦載せず、餘の十三は、則ち諸家經解より引く所、史傳類書に及及す、凡そ唐以前の舊說片言單詞の考ふ可き者あれば、悉く其目を著せり。

〔傳來〕 蕭客稟を乾隆廿四年に創め、四歳を経て廿七年稟を脱す、晝夜手録して輟まず虚損症を發するに及びて之れを梓に付せり、力を用ふる勤めたりと謂ふ

〔作者〕 清の江永撰す、永字は慎修、安徽婺源の人なり、少くして周禮を熟讀し、尤も心を十三經注疏に專にす、壯より老に至るまで、丹黃手を去らず、步算、鐘律、聲韻、其尤も精き所たり、乾隆二十七年、(二四二二)卒す、年八十有二、著す所、周易疑義舉要六卷、河洛精蘊九卷、禮記訓義釋言六卷、深衣考誤一卷、律呂闡微十一卷、春秋地理考實四卷、鄉黨圖考十一卷、讀書隨筆十二卷、古韻標準六卷、四聲切韻表四卷、音學辨微一卷、推步法解五卷等あり、其禮書綱目八十八卷は、經傳を彙集し、篇章を釐析せり、以て朱子未だ竟へざるの緒を終ふるに足る、其近思錄集注十四卷も、亦頗る大著たり (國朝漢學師承記、國朝先正事畧、國朝考證類微參考)

●古經解鉤沈三十卷

〔題名〕 此書唐以前の諸儒經解の訓詁を採録し、人名ありて書名なき者、書名ありて人名なき者と雖、亦

可し、原刻本、魯氏重刻本の二種あり、共に皆單行す。

●經 稗六卷

〔題名〕 多く諸家の説部より 經の語を廣摭せるを以て稗と名づく、猶正史の外、別に稗官あるが如き意なり。

〔作者〕 清の鄭方坤撰す、方坤字は則厚、滂郷と號す、福建建安の人、鄭善述の季子なり、雍正元年の進士、兗州府の知府と爲る、博學にして才藻有り、好みて文獻を網羅す、著す所此書の外五代詩話十卷、全閩詩話十二卷、國朝詩鈔小傳四卷、蔗尾詩集十五卷、文集二卷、嶺海文編、嶺海叢編等有り。 (國朝書畧類微參考)

●經義述聞三十二卷

〔作者〕 清の王引之を撰す、引之字を伯申といふ、王念孫の子なり、弱冠にして心を爾雅說文に究め、

聲音訓詁文字の學を修む、朱珪、阮元二人の門より出づと雖、其學の淵源は多く之を庭訓に發せり、乾隆六十年舉人と爲り、嘉慶四年進士に擧げられ、翰林院編修より禮部尙書に官し、後、工部尙書に累遷す、澄む所皆其職を稱す、道光十四年(二四九四)位に薨じ、文簡と諡す年六十九。(國朝諸賢類徵、國朝先正事考)

〔題名〕 引之父念孫の經說を聞き以て此を述ぶ故に名づく。

〔體裁〕 是書は周易、尙書、毛詩、周官、儀禮、大戴禮、禮記、春秋左傳、國語、春秋名字解詁、春秋公羊傳、春秋穀梁傳、爾雅の諸部に分ちて其の義理訓詁を述ぶ、先づ古來注疏家の諸說を擧げ、之を結ぶに斷案を以てす、其細目の一二を示せば左の如し。

周易上、夕惕若厲、後得主、童蒙求我、先甲三日、後甲三日、七日來復、鳴鶴在陰。

毛詩中、每懷靡及、夜未央、不敢戲談、昊天罔極國語下、夫子誠之、伯氏不出

是書通行本は三十二卷あり、皇清經解に收めたる者は二十八卷あり、阮元の序文(學海堂本に據る經義及案集は卷數を記せず)及び國朝先正事略王引之の傳に據れば十五卷とあり。

● 經傳釋詞 十卷

〔題名〕 是書、九經三傳及び周秦西漢の書の助語を解釋せり、其主とする所經傳に在るを以て之に名づく。

〔作者〕 清の王引之撰す、阮元の序に徵すれば引之は元の勸に由り、二十年を経て此書を成せり、(阮元は聖經室文集に載せ、學海堂本我國官板本共に載せず)引之の傳は、經義述聞の條を見よ。

〔體裁〕 首に引之の自叙を載せ、次は目錄たり、本文は助語一字毎に先儒の説を述べ、終に己が意を以て之を斷ず、而るに一も獨斷に涉らず、必ず據る所あり、今其目錄の大概を示す。

第一 與、因、目、用、猶、允 餘畧す

第二 爰、安、粵、焉、曰、爲 同上

第三 惟、亦、云、伊、有、夷 同上

第十に至る凡て一百六十字とす

〔大意〕 是書は虛字の解にして、普く諸經傳に涉りて其異同を考へ、以て其用法を知らしむるに在り、これまた經義述聞と同じく、念孫の經義を推廣せしものなり。

● 經義叢鈔 三十卷

〔作者〕 清の嚴杰撰す、杰字は厚民、陽盟と號す、餘杭の人、漢學を講ず、阮元の幕下に屬し、功績少からず、元の經籍叢詁、皇清經解を纂する、實に杰の編輯する所なり、著書は此外に小爾雅疏證、蜀石經殘本、毛詩攷證等あり。(東軒吟社、諸像參考)

〔題名、體裁〕 此書は清朝諸家の經義に関する訓解意見を鈔録したる者なるを以て叢鈔と名づく、卷一より十まで顧棟高の春秋大事表、十一卷には王昶、朱筠、十二卷には蔡德晉、朱珪、顧千里、王述曾、汪家禔、十三卷には李銳、談泰、汪萊、凌莖、姚文田、十四卷には無名氏及び阮福の經說を、十五卷より二十卷まで詁經精舍文集、二十一卷より二十三卷まで洪願煊の讀書叢說、二十四卷より二十六卷まで學海堂文集、二十七卷より終まで洪願煊の禮經宮室管問、及び孔子三朝記を收む。

學惡乎始。惡乎終。曰。其數則始乎誦經。終乎說禮。其義則始乎爲士。終乎爲聖人。眞積力久則入。學至乎沒而後止也。故學數有終。若其義則不可須臾舍也。爲之人也。舍之禽獸也。故書者政事之紀也。詩者中聲之所止也。禮者法之大分。群類之綱紀也。故學至乎禮而後止矣。夫是之謂道徳之極。禮之敬文也。樂之中也。詩書之博也。春秋之微也。在天壤之間者畢矣。(荀子勸學篇)

史

小序

史とは昔者天子の左右に侍し、其言行を記し、者の官名なり、黃帝の時、蒼頡左史と爲り、沮誦右史と爲り、舜帝の世、伯夷を以て其典籍を司らしめ、夏后氏の時、太史を置き、殷に至り、良史遲任の在りしこと、商書盤庚の鄭注に見ゆ、周は太史、小史、内史、外史、御史、左史、右史等の史官ありて、各其職を分掌せり、而して又別に柱下史の有りしことは、李耳の嘗て職とせし所を以て知り、諸侯の國亦各、史官を置く、其記する所を周には志といひ、鄭には書といひ、晋には乘といひ、楚には檣機といひしこと、春秋、國語、孟子に徴して明なり、孔子周末に生れ、史籍の繁文を親て、之を讀む者の一ならざるを懼れ、春秋を作り、尙書を序す、尙書は多く言語を紀し、春秋は多く行動に係る、兩ながら史の記す所を序述せしものにして、後世共に之を経書として尊ぶに至れり、漢に至り武帝は、太史公の官を置き、司馬談に命じて其職を掌らしむ、其子遷、父の志を繼ぎ、左氏、國語、世本、楚漢春秋に據り、史記一百三十卷を作り、此より後學之に仿ぶ者、或は之より別體を出す者、十數種あるに至る、即ち左の如し。

- (1) 正史 稗史野乘に對していふ、漢の司馬遷史記を作りて紀傳體(本紀世家列傳志表等より成る其詳)を成す後之に仿ぶ者二十三家あり、隨書經籍志、始めて紀傳體を稱して正史と爲し古の史官遂に後世史の總名となり南史北史に至り始めて一部の書名となれり、宋に至り十七正史を定め、明は宋遼金元四史を以て十七史に併せ、二十一史と爲し、清朝明史を欽定し、又舊唐書、舊五代史を合して二十四史を編成せり。

- (2) 編年 年を逐ひ月を繋げ、甲子を排比して事迹を編纂したるものなり、漢の荀悅は班固の漢書を

約して漢紀三十卷を作り、編年體を成す、此より歷代相繼ぎて是體を制す。

- (3) 紀事本末 事の本末を總括して治亂の因果を明にするものなり、宋の袁樞、此に見るあり、司馬光の通鑑の文に因り、一事を以て一篇と爲し、各其起訖を詳にせり、是より以後紀事本末を以て名づくる者頗る多し、又其名を標せずして、其體を具ふるものあるは、皆此類なり。

- (4) 雜史 正史、編記、紀事本末に屬せざる通史又は一家の私記をいふ。
- (5) 傳系 一人の傳記あり、數人の傳記あり、雜錄あり、系譜あり、名人錄あり、傳記の名無きものにして、其實傳記體なる名臣事略、名臣言行錄の如きものもあり。

- (6) 史鈔 史略と云ふに同じ、大別して二と爲す、一は専ら一史を鈔録したるもの、一は衆史を合鈔したるもの是なり、其創祖を孔子と爲す、尙書春秋の類皆是に屬す(二書は共に經部に收む故に此に載せず其說に經小序に見ゆ)

- (7) 載記 其國に在りて他列國の事迹偏方の僭亂を叙録したるものなり、阮孝緒の七錄には之を僞史と稱し、隋志には霸史と爲し、文獻通考には之を兼用せり、霸も僞も俱に其實にあらざるをいふ。

- (8) 史評 史に評すること三傳已に之を爲せり、左氏傳は君子を假りて之を稱し、二傳は公羊子、穀梁子といひ、史記に太史公曰といひ、漢書に讀といひ、荀悅は論といひ、陳壽は評といひ、皇甫謐、葛洪は其號を列し、袁宏、裴子野は自ら其姓名を題す、之を要するに皆正史雜史に附隨せる論贊にして、別に單行の史評に非ず、其之有るは唐の劉知幾が史通より始まる、後世之に擬するもの多し、

- (9) 年表 史に年表あるは、史記の十二諸侯年表を以て始と爲す、班固の漢書も亦年表を設け、司馬光は史記の年表に倣ひて通鑑目錄を作れり、是皆正史又は編年類に附隨せるものなるを以て、此に錄せず、此には其一部單行せる年表のみを収む。

以上九類の中(5)と(9)とは古人の未だ設けざりしものにして(5)は傳記と譜系を合し(9)は雜史政書の中より年表に係るものを選ぶ。

〔附言〕 歴代の書目の史部に録する者を見るに、漢書藝文志には、春秋部に二十三家を載せ、梁の阮孝緒の七録に至り、其記傳録を、國史、注歴、舊事、職官、儀典、法制、僞史、雜傳、鬼神、土地、譜狀、簿録の十二部に分ち、隋書經籍志には、正史、古史、雜史、霸史、起居注、舊事、職官、儀注、刑法、雜傳、地理、譜系、簿録の十三類に分ち、宋の崇文總目には、隋志の古史を編年に、霸史を僞史に、雜傳を傳記に、譜系を氏族に、簿録を目錄に改め、而して舊事起居注無くして實録、歲時の二類を設く、鄭樵の通志藝文略の隋志と異なる所は、古史を編年に、舊事を故事に、雜傳を傳記に、簿録を目錄に改め、而して儀注類無くして食貨類有り、新唐書藝文志、舊唐書經籍志、俱に亦十三類に分ち、隋志に比するに、古史を編年に、舊事を故事に、譜系を譜牒に、簿録を目錄に改め、陳振孫の書錄解題には、唐志に加ふるに別史、詔令、時令の三類を以てし、故事を典故に、儀注を禮注に、雜傳を傳記に改め、文獻通考經籍考には、僞史、霸史、史評、史抄を一類と爲して禮注類を省く、次で元志(十四類)明志(十一類)の録する所は、以上の門類と相出入して創立の設け無し、清の四庫全書に至りては凡て十五類に分ちて、正史、編年、紀事本末、別史、雜史、詔令奏議、傳記、史鈔、載記、時令、地理、職官、政書、目錄、史評を收む、其他諸家書目史部に録する所、各其見る所に從ひて分類を異にせり、故に其詳細を知らんと欲せば、宜しく其書目(本書目錄部)に就きて參考す可し、今茲に録する所は、惟、以上の九類のみにして、地理、政法、金石、目錄、の如きは、別に部門を設けて史部より刪去し、強て古人の説に従はず。

正史

●史記百三十卷

〔作者〕 漢の司馬遷の撰、字は子長、龍門の人、漢武帝に仕へて郎中たり、父談、太史公となり、編史の志有りて果さざりしかば、遺言して志を紹がしむ、遷、父の後を承けて太史公となり、之が著作に從ひしが、偶

り腐刑に處せらる、是に於て大に憤を發し、苦心規畫、遂に之を完成す、上は黃帝に始まり、下は武帝に終る、凡て百三十篇、史記即ち是なり、遷後赦されて中書令と爲りて卒せり。(史記自序傳、前漢書本傳等參考)

〔體裁〕 史記百三十篇は、十二本紀、十表、八書、三十世家、七十列傳より成る、本紀は帝王の事蹟を叙述したるもの、表は史上の綱要を一目の上に瞭然たらしめ、書は禮樂刑政天文貨殖に關することを詳叙し、世家は諸侯の沿革を記し、列傳は英雄豪傑偉人傑士の履歷を列叙したるものなり、爾後歷代官選の史皆此體例に倣ひ、遂に正史の祖と稱せらる。

〔傳來〕 史記は遷の歿後、孝景紀、孝武紀、禮書、樂書、兵書今の漢興以來將相年表、三王世家と、日者、龜策、傅靳翊成の三傳を亡へり(續本史記には孝武紀、禮書、樂書、五宗世家、三王世家、傅靳合傳、日者傳、龜策傳を附くと)、元成の間、褚少孫あれどし今に之に據らずして提要の脱に從ふ、之を補へり、加之少孫は他の諸篇をも補足せし所のり、劉向、揚雄の遷を以て良史の才有りと稱し、(後漢)の范升、班固は口を極めて之を貶せり、(宋)に至り徐廣の音義を、裴駰は集解を作り、(唐)に至り司馬貞は三皇本紀を補作し、索隱を作り、張守節は正義を作り、韓柳は其文辭を稱揚し大に世に行はる、(宋)太宗

淳化五年始めて之を刊行す、(明)に至り凌稚隆の評林、李光縉の增補出で、從來の諸説を集めて大成するに及び、乃ち殆ど完全なるに近し、史記の(我國)に傳はれるは、下道眞備が之を大學に講じたるより見るも、其古くより既に渡來せるを知る可し、足利時代に至り僧徒之を喜ぶもの多く、徳川時代に至りては學者皆之を賞び、注解又は文評を作る者數十家、就中皆川淇園、恩田仲任、中井履軒、岡白駒、頼山陽等最も名あり、而して近世の傳本に宋葉本、元の彭寅翁本の朝鮮版、及び凌稚隆の評林本の三種あり、中者は饜賊版の原本にして、後者は八尾版紅屋版の原本なり。

〔注解、參考〕

- 史記評林百三十卷 明凌稚隆撰
- 史記考五卷 陳仁
- 史記論文百三十卷 清吳翊寅撰
- 史記補正一卷 方苞撰
- 史記疑測一卷 林伯
- 史記志疑三十六卷 梁玉
- 史記三書正誤三卷 王元
- 讀史記十表十卷 汪
- 校刊史記集解索隱正義札記五卷 成
- 史記附十卷 日本
- 史記助字法二卷 竹川
- 史記辯誤五卷 任
- 史記彫題二十三卷 中井

●漢書百二十卷

〔題名〕漢書とは猶漢史といふが如し尙書は古の史なり、故に此書亦史といはずして書といふ、後漢書、晉書、宋書、南齊書、梁書、陳書、魏書、北齊書、周書、隋書、唐書皆之に倣ふ、此書後世に至り後漢書に對し前漢書といふ。

〔作者〕後漢班固の撰、其妹班昭の補作する所なり、固字は孟堅、明帝の時の人なり、官校書郎より蘭臺御史に至る、永元四年(七五三)卒す年六十一、固の此書を作る、多く他人の作を、修補添削せしに過ぎざるを以て、(傳來の)後世の批評家、多く剽竊の雄と刺れども、其文の齊整にして平贍なるは疑ふ可らず、踵を司馬遷に接すといふ可し、昭字は惠班、曹壽の妻なり、故に曹大家と稱す、典籍に精通し、召されて後宮に入り、后妃公主の師と爲れり、劉向の列女傳を注せり。(後漢書本傳參考)

〔體裁〕十二帝紀、八表、十志、七十列傳より成る、帝紀は即ち史記の本紀、志は即ち書なり、而して固の原本は凡て百卷なるも、後其長篇を分ち百十五卷とし、後復百二十卷とす即ち現行本なり。(四庫提要參考)

〔傳來〕司馬遷の史記を作る太初以前に限るを以て、楊雄、劉歆、褚少孫、陽城衡、史孝山、馮商の徒、其

に於て始めて完成せり、是より(隋)に至るの間、應劭、服虔、韋昭を初とし、之が注を作る者十餘家あり、(唐)太宗貞觀中、顏師古亦之を注して上る、(宋)太宗の淳化五年始めて之を刻し、(明)に至り凌稚隆、從來の諸註を集めて大成し、評林を作るに及び、爾來學者皆之に據れり、此書の(我國)に傳來せるは隋唐交通の際に在る可し、史記と共に大學の教科書に列せられたり、當時刻本無きを以て寫本のみ行はる、近江の石山寺に李唐卷子本漢書二卷を藏し、尾張の眞福寺に一卷を藏せるが如き、以て其の渡來の舊きを証す可し、佐世が目錄にも、亦應邵の集解、顏師古の注、蕭該の音義、其他九種を著録せり、訓點の管家點最も古く、羅山點、眞昌點此に次ぐ、明曆三年桃林軒玄朴始めて評林本に訓點を施して京都書肆にて翻刻せり。

〔注解參考〕

- 漢書評林一百卷唐顏師古注 ○漢書藝文志考証十卷宋王應麟撰
- 補漢兵志五卷錢文子撰 ○班馬字類五卷班固撰
- 班馬異同評三十五卷倪思撰 ○兩漢刊誤補遺十卷後漢書九讀
- 漢書地理志補注一百卷清吳卓甫撰 ○漢書西域傳補注二卷徐松撰
- 漢書地理志稽疑六卷全祖望撰 ○漢書水道疏證五卷洪頤煊撰
- 漢西域圖考七卷李光廷撰

後より哀平の間に至る事蹟を、各々見聞する所に由りて綴集せり、(後漢)の初、班彪といふ者あり、即ち班固の父なり、諸氏が綴集する所、文字鄙俗にして史記に次ぐに足らざるを以て、此を修削し、旁ら遺聞を録し、一書を成す、固に及び、父の書未だ盡さざる所あるを以て、之を完成せんとす、會々書を明帝に上り、固が私かに國史を改作すと告ぐる者ありしかば、捕へられて京兆の獄に繋がる、弟班超朝に至りて其他意無きをいひ、郡も亦其書を上るに及び、帝疑釋け直に免して校書郎と爲し、又蘭臺御史に除し、陳宗、尹敏、孟異(一に異に作る)と共に世祖本紀(光武)を成し、其後、功臣、平林、新市、公孫述の事を述べ列載記凡て二十八篇を作り之を奏す、帝乃ち命じて復び前に著せる所の書を終成せしむ、固乃ち始元以前は史記を取り、始元以後の父書を取り、昭帝より平帝に至る六世の劉歆、賈逵の録する所に據り、之に陳宗等と共に作る所を合せ、修正補綴して、西漢一代史を爲す、即ち漢書是なり、然れども其八表及び天文志、尙未だ成らずして、固卒せしかば、和帝は固が妹班昭に命じて、東觀の藏書閣に就き、踵で之を成さしめ、後、復た馬續に詔し昭に繼で之を成さしむ、是

◎後漢書百二十卷

〔體裁、作者〕此書十本紀、八十列傳、凡て九十卷(附志に九十七卷とあるは長篇を分ちしものなり)は、宋(六朝)の范曄の撰、八志凡て三十卷は、晉の司馬彪の撰なり、彪字は紹統、高陽王睦の長子なり、父に愛せられずして嗣たるを得ず、官僅に秘書郎に至るのみ、平素より文學に耽り、群籍を涉獵す、光武中興してより建安に至る迄、忠臣、義士多きも、良史無きを憂ひ、乃ち衆書を討論し、其聞く所を綴り、世祖に起り孝獻に終る、年を編する二百、世を録する十二、上下を通綜し、庶事を旁貫して、紀、志、傳八十篇を撰す、號して續漢書といふ、惜き哉、今は其書亡び、僅に八志三十篇(今卷とする)を存するのみ、光熙元年(九六六)歿す、(傳參考)范曄字は蔚宗、順陽の人、少より學を好み、善く文章を作る、元嘉の初、吏部郎を以て、宣城の太守に左遷せられ、志を得ず、衆書を參酌し、後漢書九十卷を撰す、後、太子詹事と爲り、叛を謀りて誅せらる、時に元嘉二十二年(一一〇五)、享年四十八なり、(宋書本傳參考)曄の此書を著す、班固等の世祖本紀、光

武時功臣列傳載記、崔寔等の漢紀、馬日碑等の東觀漢紀、謝承の後漢書、薛瑩の後漢紀、司馬彪の續漢書、華僑の漢後書、袁宏の後漢紀、謝沈の後漢書等を参考したれば、材料甚だ豊富なり、文章は彼自ら班固に愧ぢずと稱す、今之を讀めば未だ能く言ふ所の如くなる能はずと雖、誦す可き者亦少なからず、但、其贊辭の佻巧にして、史體を失ひ、後人の刺譏を受くる、惜むべしと爲すのみ。

〔傳來〕(唐)の高宗上元中、章懷太子、諸儒を集めて後漢書を注し、儀鳳元年之を上る、司馬彪の續漢書は梁の劉昭之を補注せしが、五代の亂に亡佚し、唯、志のみ存せり、(宋)の眞宗元年、孫奭等建議して之を范曄の著と合し、其名を襲用して後漢書といひ、十一月之を刊行す、現行本即ち是なり、而して范曄の原本が(我國)に傳はれるは、此刊行以前に在り、三代實錄に稱す、承和十年、春澄善繩太學に於て、范曄が後漢書を講ずと、年紀を追へば、即ち唐の武宗の會昌三年なり、然れども、今は已に亡佚して傳はらず、其原本の傳はれるは、宋槧本を以て最も古しと稱す、徳川氏の初に至り鶴飼眞昌、元の大徳本に訓點を附し京都書肆にて翻刻せり。

備大臣所撰(之撰)來也とあるに見て、之を證す可し、是に由れば、稱徳朝には已に、范氏劉氏二家の書與に渡來し居れるを知るに足らむ。

◎三國志六十五卷

〔題名〕三國志とは魏、蜀、吳、三國の史なるよりいふ、志は記なり、周禮の春官に小史掌三邦國之志とあり、蓋し此に本づく。

〔體裁〕魏志三十卷、分ちて四本紀四卷、二十六列傳二十六卷とす、蜀志は十五列傳十五卷、吳志は二十列傳二十卷にして本紀無し、而して表、書は三志共に無し。

〔作者、傳來〕晋の陳壽の撰なり、壽字は承祚、巴西安漢の人なり、譙周に學び、蜀に任へて觀閣令史と爲りしが、宦人黃皓に逆ひ、屢貶せらる、蜀亡ぶる後、晋に仕へ著作郎に除せらる、元康七年(九五七)歿す、年六十五、壽は此外に古國志五十篇、益都耆舊傳十篇を撰せり(傳參考)、後人壽が魏を正統として蜀を正統と爲さざるを刺り、又諸葛亮の贊に就きて議する者あり、是朱子學者一派の固論にして、

〔注解、參考〕

○後漢書百二十卷唐章懷太子注內志 ○補後漢書年表十卷宋熊方撰 ○後漢書補注二十四卷清魏謙吉撰 ○同一卷、補後漢藝文志四卷魏謙吉撰 ○後漢書補表八卷魏謙吉撰 ○附記) 續日本紀卷三十稱徳天皇神護景雲三年十月の條下に、史記、漢書、後漢書、三國志、晋書を大宰府に賜はりたることを記せり、此後漢書は何人の著なりしや、十駕齋養新錄に、自唐以來、東觀記失傳、乃以范曄宗書當三史之一と有るを見れば、此書は范曄の著にして、司馬彪の著と合併以前のものたる可し、況や三代實錄、明に范曄の著たるを證して餘有るをや、然らば則ち王朝に稱する所の三史は、史記、漢書、並に范氏の後漢書をいへるかといふに、是然らず、之を扶桑略記に徵するに、天平七年四月、下道宣備が唐禮を獻りたる條下に、凡所傳學三史五經云云とある三史は、史記、漢書、東觀漢紀をいへるものなるべし、抑、三史の名目は、續漢書郡國志に見え、史漢並に東觀漢紀をいへるものにして、後漢書に非ず、眞備の傳へる三史も、亦之と同じからむ、佐世が日本國見在書目録に、東觀漢紀を載せて、注に、吉

毫も歴史の何物たるかを知らざる者、以て壽を病ましむるに足らず、壽の缺點は表と書とを作らざる事と、事蹟を録する簡略に失し、僅に裴松之が注を待ちて、其詳を知り得るが如き、其主なる者なり、頼山陽評して「事核文直、子長以後未だ其比を見ず」といへる者は當れり。此書(宋)に至り、裴松之は補注を作れり、裴が注は大に事蹟の足らざる所を補ひたれば、頗る史家に便益を與へたり、(宋)眞宗の咸平五年之を校刊す、咸平刻本(我國)に傳はり、市野新見二氏各藏したること、岡本况齋が經籍考に見ゆ、但、何朝頃渡りたるや、詳ならず、其寫本の傳はりたるは、王朝に在ること、續日本紀の稱徳天皇神護景雲三年に此書を大宰府に賜はりたるに見ても、之を證するに足る、徳川氏の時に至り、田中一角(林羅山)始めて此書に訓點を附して刊行せり。

〔注解、參考〕

○三國志六十五卷宋裴松之補撰 ○三國志辨誤一卷無名氏撰 ○三國志補注六卷清魏謙吉撰 ○同一卷、補三國藝文志四卷魏謙吉撰 ○三國職官表三卷洪亮吉撰 ○三國疆域志二卷洪亮吉撰 ○三國志考證八卷(未)潘眉撰

◎ 晋書百二十卷

〔作者〕 唐の房元齡等勅を奉じて撰する所なり、元齡名は喬、字を以て行はる、齊州臨淄の人、隋の朝仕へて羽騎尉たり、中原亂るゝに及び、唐の太宗に従ひ偉勳を立つ、太宗、實に仲父を以て之を待てりといふ、太宗帝位を紹ぐに及び宰相と爲り、杜如晦と共に並び稱せらる、邢國公に封せられ、邑千三百戸を食めり、貞觀廿二年(一三〇八)薨す、年七十一、諡して文昭といふ(唐書本傳參考)

〔體裁〕 十帝紀、二十志、七十列傳、三十載記より成り、表無し、載記は五胡十六國を録す、之は本紀にも列せられず、世家にも立てられず、單に史に載せ記すといふ意より、此體を設けしなり。

〔傳來〕 (晋)より(六朝)の間、晋史を修むる者數十家、就中、陸機、王隱、虞預、朱鳳、謝靈運、臧榮緒、蕭子雲、蕭子顯、鄭忠、沈約、庾銑、張緬、干寶、曹嘉、鄧粲、劉謙、何承天、崔鴻の十八家を以て有名とす、(唐)太宗の貞觀十八年、房元齡等に命じ之を修補せしむ、元齡等臧榮緒の晋書を以て本とし、兼ねて諸家

を參考し、此書を成せり、然れども未だ善を盡さざる所あり、此を以て當時李善の文選を注する、徐堅の初學記を編する、白居易の六帖を編する、彼十八家の書に於ては徵引せざる無きも、勅定の書に至りては一字も録せざりき、劉知幾の如きは刺りて小人に悦ばれ君子に嗤はるゝの書と爲せり、其後安史の亂、兩京陥り、圖書散佚し、獨り勅定の晋書を存す、故に後の晋史をいふ者皆之を本とす、清の乾隆帝の四庫提要を編する、此書を以て、稗官の體安んぞ目して史傳といふを得んやといへり、然れども趙翼の如きは、載記の簡にして漏さず、詳にして蕪雜ならざる、列傳の編訂に斟酌せる(譬へば陶潛を宋書より抜て晋書隱逸傳に入るとが如し、詳くは廿二史劄記を見よ)が如き、取る可き所亦少からずといへり、(我國)の傳來は、詳ならず、然れども、京都福井氏の崇蘭館に、天平古寫本の禮志一卷を藏したるに見れば、其王朝に在りたるは明瞭なりとす、續日本紀には、神護景雲三年に晋書の事を載せたれども、渡來は此朝以前に在ること勿論なり、徳川氏の時、志村楨幹、荻生茂卿、萬曆板に國讀を附し、郡山藩にて翻刻せり。

〔注解、參考〕

○晋書音義三卷唐何 ○晋書地理志新補正五卷清華 ○東晋疆域志四卷、十六國疆域志十六卷洪亮吉撰 ○補晋兵志一卷錢儀吉撰

◎ 宋書一百卷

〔題名〕 宋は六朝の宋なり。

〔作者〕 梁の沈約、齊の武帝の詔を奉じて撰す、約字は休文、吳興武康の人、齊に仕へ冠軍將軍、司徒に至る、梁の高祖、國を承くるに及び、光祿大夫兼ねて侍中少傅たり、天監十二年(一一七三)卒す、年七十三、約最も聲韻の學に通じ、四聲類譜(今傳は)を作り、斯學の開祖と稱せらる、(是より前、晉の張勳は四聲韻林の著あり齊の周祖と稱せらる、(願は四聲切韻の著あり、實に約より始まるに非ず) 此外文集等數種の著書あるも皆傳はらず。)(梁書本傳參考)

〔體裁〕 八帝紀十卷、九志卅卷、六十列傳六十卷あり。

〔傳來〕 (宋)の時、何承天、山謙之、蘇寶生、各、命を奉じて宋史を編す、徐爰之を勸して一書と爲せり、沈約(齊)の武帝の命を受け(永明五年)此書を撰する、年を閱する僅に一年にして爲れり、古來修史の速なる未だ此の如き者あらず、是蓋し彼徐爰の作を剽竊したる者、大半を過ぐるを以てなり、(清)の趙翼謂はく「余

向きに疑ふ、約の宋書を修むる、凡宋齊革易の際宜しく齊の爲に諱むべし、晋宋革易の際必ずしも宋の爲に諱まざるべしと、然るに宋の爲に諱む者反つて齊の爲に諱む者より甚し、然して後、宋の爲に諱む者は徐爰の舊本にして、齊の爲に諱む者は約の補輯する所なるを知る」と、蓋し當れり、(宋)仁宗の嘉祐六年之を讎校し、後、幾はくならずして刊布せり、(我國)にては諸道勘文に此書の天文志を引き(康平三年中原)通憲入道藏書目錄に此書七卷を載せたり、徳川氏の時及びて志村楨幹、荻生茂卿二人は萬曆板本に國讀を附し郡山藩にて始めて之を刊行せり。

〔注解、參考〕

○補宋書刑法志、食貨志、晋宋書故各一卷清都路 ○宋書音義四卷洪亮吉撰

◎ 南齊書五十九卷

〔題名〕 一に齊書ともいふ。

〔作者〕 梁の蕭子顯の撰なり、子顯字は景陽、豫章王疑の孫なり、武帝に仕へ、國子祭酒より、吏部尙書に遷り、侍中を兼ね、晩に仁威將軍吳興の太守に至

る、性凝簡にして頗る其才氣を負ふ、賓客に會ふも與に言を交へず、但、扇を擧げて一揮するのみ、大同三年(一九七)卒す、年四十九、著す所此外に後漢書以下四五種あるも、存否を詳にせず。(梁書本傳參考)

〔體裁〕 七本紀八卷、八志十二卷、四十列傳四十卷あり。
〔傳來〕 (齊)の世、檀超、王儉、江淹各、撰著する所ありたるも未だ全からず、子顯は超淹二人の本を主として集大成せし者此書なり、之を武帝に献す、武帝詔して秘閣に付せり、子顯の本傳に六十卷とありて、今本五十九卷なるは自序未だ成らず、爲に一巻を闕きしなり、(宋)英宗の治平中、曾鞏之を校讐して上れり、(清)に至り、趙翼は稱して曰く「宋書に比して較、簡淨たり、孝義傳は類叙法を用ふ、尤も法を得たり、褚淵、王晏、蕭詵、蕭坦之傳の如き同一用意、一議を着けず、而して其人品自ら見ゆる、亦良史なり」と、洵に然り、且つ其事蹟の如きも亦散簡ならず、後人又之を稱せり、(我國)の刻本は、柳澤保山が志村楨幹荻生茂卿をして、萬曆本に國讀を附せしめ刊行したるを以て始とす、而るに、此板焼失して、復刻する者無し。(北齊書の部参照)

● 梁 書 五十六卷

〔作者〕 唐の姚思廉、勅を奉じて撰す、思廉名は簡、思廉の其字なり、陳の吏部尚書姚察の子なり、隋の時漢王府の參軍より、侍讀に至る、唐の太宗の時、著作郎弘文館學士に任せられ、通直散騎常侍を加へらる、貞觀十一年(二九七)歿す(新唐書本傳參考)、思廉の此外に陳書をも撰せり。

〔體裁〕 四本紀六卷四十九列傳五十卷あり志表無し。

〔傳來〕 初め思廉の父、察、梁の國史に據りて梁史を編せしが、未だ成らずして卒す、(唐)太宗の貞觀三年、思廉と魏徵とに命じて、此書を編せしむるや、思廉の父の業を繼ぎ遂に之を完成せり、徵は唯、其論議を參定せるのみなり、此書編傳檢を失ふ所あり、又傳を立てざる者あり、李延壽皆之を南史に補へり、(宋)仁宗の嘉祐七年之を版行す、(清)に至り洪飭孫は疆域志を補作し、趙翼は其文辭班馬を追ふといひて之を稱せり、(我國)にては、徳川氏の時、志村楨幹、荻生茂卿二人は、萬曆本に、國讀を附し、郡山藩にて始めて之を刊行せり。(北齊書の部参照)

〔參考〕

○ 補梁疆域志八卷 清洪飭孫撰

● 陳 書 三十六卷

〔作者、傳來、體裁〕 唐の姚思廉、勅を奉じて撰す、思廉の傳は梁書の條を見よ、初め姚察、此書を纂し、僅に二卷を成して卒す、思廉貞觀三年勅を奉ずるに及び、其餘を補撰せり、故に體例秩然、一手に出で、梁書の如く雜ならず、但、多く避諱の筆を用ひ、甚しきに至りては弑逆の大罪人をして幸免することを得しむるに至る、(劉師知傳の如し)、故に後人之を議する者多し、(宋)仁宗の嘉祐六年、曾鞏等に詔して之を校讐せしめ版に付せり、凡て五本紀六卷、三十列傳三十卷なり、(我國)にては、佐世か目録、之を録するを見れば、此書の板行より百九十年以前に、渡來し居れるを知る可し、其刊本の始は、郡山藩にて、萬曆板を翻刻せるに在り。(南齊書陸來の部参照)

● 魏 書 百十四卷

〔題名〕 魏は北魏なり、故に一に北魏書ともいふ。

〔作者〕 北齊の魏收勅を奉じて撰す、收字は佛助、鉅鹿の人なり、官尚書左右僕射に至る、碩學大才稀に見る所なるも、性偏僻にして言色を以て相悦ぶの風あり、然れども亦後進を提獎し名行を以て先と爲すが如き、稱揚す可き者あり、武平三年(二二三)卒す、年六十七、文貞と諡す、著述此外に文集七十卷ありといふ。(北齊書本傳參考)

〔體裁〕 十二帝紀、九十二列傳、十志合して百十四卷なり、後世分ちて百三十卷と爲せる者あれども、今は舊に復せり。

〔傳來〕 初め(魏)の史官なる鄧淵、崔浩、高允、皆編年書を作れるも、時事を遺落し、三に一を存せず、太和中、李彪、崔光、始めて紀、傳、表、志の目を分ち、宣武帝の時、邢巒は、高祖起居注を撰し、崔鴻等は之を補續し、下、明帝に逮ぶ、(北齊)文宣帝の天保二年魏收到詔して魏書を修めしむ、收、枯骨三年、其五年に至りて書成れり、然るに世人其史筆の不公を攻撃する者あり、今其重なるものを擧げんに、或は收、魏書を修して、修史の諸官員に平なる能はず、宗祖の姻戚は多く書録せられ、飾るに善言を以てし、夙に怨言ありし者は、多く其善を没せりといひ、或は收、齊に

諂ひて魏を貶し、北を貴び南を賤むといひ、或は爾朱榮が子の金を受けて、其惡を滅すといひ、或は揚休の助を得、因て謝して曰く、以て德に報ゆる無し、當に卿の爲に佳傳を作るべしといふが如きはなり、是に由りて目して穢史といふ、後之に附和雷同して收書九十二卷を撰せしめ、煬帝亦楊素等をして別に魏書を撰はしめしことあり、(唐)に至り李延壽の北史を修する、收の書を以て本とし、且つ收の傳を作りて曰く、勅成魏籍、婉而有章、繁而不蕪、志存實錄、と、四庫提要も亦同じく收の爲に辨し、世評の愚を笑へり、魏澹等の書は幾ばくならずして亡佚し、收の書の今に傳はれる、蓋し何れにか秀づる所あるが爲にして、李氏及び提要の言は、安當の見といふ可し、(我國)にては、通憲入道藏書目錄に、此書十六卷を載せれば、趙宋の頃渡來せるものゝ如し。

●北齊書五十卷

〔體裁、作者、傳來〕 此書七本紀八卷、四十一列傳四十二卷あり、唐の李百藥勅を奉じて撰する所なり、

百藥字は重規、定州安平の人、父を德林といふ、隋の内史令なり、北齊書を撰し、未だ成らずして卒す、唐の貞觀三年、太宗、百藥に詔して、北齊書を修めしむ、百藥乃ち父の書により、補修刪正して之を成せり、北宋より以後漸く散佚せり、故に宋の晁公武の讀書志には已に殘闕完からずと稱せり、今行はるゝ所の本は後人北史を取りて補ひし者にして、舊本に非ず、百藥初め隋に仕へ太子の通事舍人を授けらる、煬帝位に即くに及び、貶せられて桂州司馬と爲る、唐太宗の時召されて中書舍人に拜せられ、後、散騎常侍に進み、左庶子宗正卿を兼ね、貞觀二十二年(一三〇八)卒す、年八十四、(舊唐書) 此書及び南齊書、梁書、陳書、周書、南史、遼史、金史は、從來其本極めて乏しかりき、明の嘉靖十一年、始めて二十一史の刻有りて後、漸く世に行はれ、次で、萬曆中再刻有りてより、讀書の家多く之を藏するに至りたるも、其以前に在りては、宏識の士も、亦唯、南史、北史、及び通鑑を引用するのみにして、此等の諸書に及ばず、(願炎武曰) 支那に在りて、已に然り、況や、我國に於てをや、通憲、賴長の如き藏書家にして、猶六朝の史は、南史、北史に止まりて、南齊書、北齊書、梁

書等に及ばず、周鳳の善隣國寶記は、宋元間の事を載するに、僅に、宗元通鑑、元史等を引用するのみにして、宋史、遼史、金史に及ばざるを見れば、此諸書(周書を除く)の我國に渡來したるは、恐らくは、嘉靖萬曆以後に在る可し、寡聞にして、未だ審にする能はず、考を俟つ。

ふ、加之亂する所亦多く、識別す可からず、故に現行本は唐時の真本に非ず、極めて不完全なる者なり、其唐時の真本が(我國)に渡來せることは、佐世が目錄に著録せるを見て之を證す可きも、今は已に亡佚して傳はらず。

●周書五十卷

〔題名〕 周は北周なり、故に北周書といふ、又後周書ともいふ。

●隋書八十五卷

〔體裁、作者、傳來〕 此書六本紀八卷、四十二列傳四十二卷より成り、唐の令狐德棻の勅を奉じて撰する所なり、德棻は宣州華原の人、武徳の初、起居舍人より秘書丞に至る、貞觀中上書して、梁、陳、周、齊、隋の五國の史を修めんことを請ふ、帝之を納れ、各史官を置きて之を分ち命ず、德棻は乃ち周書を撰せり、德棻中ごろ貶官の不幸に遇ひしが、後國子祭酒、崇賢館學士に遷り、金紫光祿大夫を以て致仕す、卒する年八十四、實に乾封元年(一三二六)なり、(新唐書、本傳參考) 此書北宋の末より殘闕し、後人北史を取りて之を補

〔體裁、作者〕 三帝紀五卷、十志三十卷、五十列傳五十卷、唐の魏徵等勅を奉じて撰す、徵字は元成、魏州曲城の人、大才にして偉略あり、隋末亂を避け隠れて道士と爲る、十策を以て李密に干す、密用ふる能はず、唐の高祖起るに及び、從ひて太子の洗馬と爲る、太子敗死するに及び、太宗に仕へ、尙書右丞兼諫議大夫に拜せらる、直言極諫、太宗之を畏敬せり、後、太子太師と爲る、貞觀十七年(一三〇三)卒す、年六十四、太宗自ら碑文を製書し、朝に臨み嘆じて曰く、「銅を以て鑑と爲せば、衣冠を正す可し、古を以て鑑と爲せば、輿廢を知る可し、人を以て鑑と爲せば、得失を知る可し、朕嘗て此三鑑を保ち、内己の過を防ぐ、今魏徵逝き一鑑を亡ふ」と、其尊重せられたること此の

如し。(唐書本傳參考)

〔傳來〕(唐)武德五年、勅して封德彝、顏師古二人(四庫提要に令狐德棻に作る今欽定)に命じて隋史を修めしむ、數年就らず困りて之を罷め、貞觀三年、更に魏徵等に命じ再び之を修めしむ、徵は顏師古、房喬等をして之が編述に従はしめ、自ら其事を監し、且つ序論を作る、同十年成り、之を上る、凡て帝紀五卷、列傳五十卷なり、同十五年、于志寧、李淳風、韋安仁、李延壽に命じ梁、陳、齊、周、隋五代の史志(漢書の志と同)を撰せしむ、凡て十志三十卷、名づけて五代志といひ、隋書と別行せしも、太宗崩後、隋書に編入し、後皆之に従ひて改めず、以て今に至れり、後世十志を論じて斷限を失ふとし排斥する者ありと雖、五代の典章文物僅に之に由りて知ることを得れば其功少からずといふ可し、就中經籍志最も著名なり、四庫提要に稱して、「後漢以後の藝文唯是に藉りて以て源流を考見し眞偽を辨別す、亦小疵を以て病と爲さず」といへり、此書の(我國)に渡來せるは、宇多帝の朝に、佐世が目錄已に之を載せたるを見て、以て其舊きを證す可し、徳川氏の末に至り、高松藩に命じて、萬曆板を覆刻せしめたり。

〔參考〕

○隋經籍志考證十三卷清章宗源撰

●南史八十卷

●北史一百卷

〔題名〕南朝の史を南史といひ、北朝の史を北史といふ、南朝は宋、齊、梁、陳、北朝は魏、北齊、周、隋の四朝なり。

〔體裁、作者〕南史は十本紀、七十列傳、合して八十卷、北史は十二本紀、八十八列傳、合して百卷、唐の李延壽の撰なり、延壽世々相州に居る、貞觀中、太子典膳丞、崇賢館學士より、符璽郎に遷りて卒す、年壽詳ならず。(唐書本傳參考)

〔傳來〕初め延壽の父大師、多く前世の舊事を識る、常に思ふに、宋、齊、梁、陳、周、齊、隋は天下參隔して、南方は北を謂ふて北虜と爲し、北方は南を指して島夷と爲す、其實各、其本國に詳にして他國を略し、往往事實を失ふに由れりと、困りて之を改正せんとせしが未だ成らずして歿せり延壽、貞觀中、歴史修撰の職

に當りしを以て、先人の志を繼ぎ、各國の正史(前に解題せる)を本とし、之を改正刪補し、遂に此兩史を成せり、然れども最も力を北史にのみ用ひたるを以て、北史は叙事詳密、首尾典贍なるも、南史は記事錯謬甚し、新唐書に此二史を評して、「其書類條理あり、釀辭を刪落す、本書に過ぐる遠き甚し」といへり、是溢美に過ぐるの言なり、清の王鳴盛は大に其改削補添の宜しきを失へるを論ず、寧ろ當れりといふ可し、然れども八史を台せて二史と爲し、義例書法を一定し、後人をして八史を検するの煩を省き、津涯に迷ふの病無からしむ、其功や多しとせざる可からず、(我國)にては通鑑入道藏書目錄、藤原賴長の台記等之を載せたるを以れば其渡來は趙宋の世に在りしもの、如し。

〔參考〕

○南北史表六卷清周嘉猷撰

●舊唐書二百卷

〔題名〕舊、唐書といふ、新唐書出づるに及び舊唐書と呼ぶ。

〔體裁、作者〕二十本紀、百五十列傳、凡て二百卷、五代石晋の劉昫等、詔を奉じて撰すと稱す、昫は涿州歸義の人、後唐の莊宗に仕へ、太常博士に拜せらる、明宗の時、中書侍郎に進み、刑部尚書同中書門下平章事を兼ぬ、石敬瑭國を受け晋と號するに及び、亦仕へて宰相と爲る、開運三年(一六〇六)卒す、年六十。(五代史本傳參考)

〔傳來〕初め石晋の天福五年、張昭遠、賈緯、趙熙、鄭受益、李爲光に詔し、同じく唐史を修めしめ、宰相趙瑩を以て監修とす、瑩、綜理周密、遺書を聚め、資料を撰し、史臣の能者を選び、經營最も力む、瑩の本傳に唐書二百卷を撰すとあるは即ち是なり、唯、昭宗本紀未だ成らず、後、張昭遠之を補ひ、宰相劉昫の手を経て之を上る、故に昫、昭遠と同じく名を署し且つ賞を受く、而も其實監修は趙瑩の功、纂修は張昭遠、賈緯、趙熙の功多きに居るなり、今人直に此書を以て昫の撰する所と爲すは誤れり、(宋)の嘉祐中歐陽修等に詔して此書を改修せしめて新唐書を撰びしより、遂に廢散の不幸に遇ひしが、(清)に至り復び世に出で、四庫には新唐書と共に收められたり。

〔參考〕

○舊唐書校勘記六十六卷(未清羅士見琳等撰) ○舊唐書逸文十二卷(未功撰見)

●新唐書二百二十五卷

〔題名〕 舊唐書を改修せしものなれば新唐書といふ、後世單に唐書とも呼ぶ。

〔體裁、作者〕 十本紀十卷、十三志五十卷、四表十五卷、百四十二列傳百五十卷より成る、紀、志、表は歐陽修、列傳は宋祁の詔を奉じて撰する所なり、歐陽修の傳は文忠集の條下に出づ、宋祁は字を子京といふ、初め復州の軍事推官より、後工部尚書に進む、硬直の士なり、嘉祐六年(一七二二)歿す、年六十四、著す所此外に文集白卷等あり。(宋史本傳參考)

〔傳來〕 此書歐陽修等の撰なれば、完全なるが如くなくとも、實際は然らず、事實文章共に詳細を缺けり、(宋)の吳縝は糾繆を著して、其多く唐人の小説より取るを駁し、劉安正は文辭を簡略にせし故、事實明ならず、人をして讀むを喜ばざらしむと攻め、(明)の楊升庵も亦舊書と比較して、其改修疎漏にして、事實の不通を來せるを惜めり、然れども(清)の趙翼は取捨

其宜しきを得たりといひて之を稱賛し、我國の頼山陽は唐書是吃口といひて之を刺れり、要之、毀譽相半すと謂ふ可し、此書の始めて(我國)に傳はれるは、其の何朝に在りしや明ならず、然れども、藤原頼長の台記(康治二)に、之を録したれば、近衛帝の朝には、已に渡來し居れるを證す可し。

〔參考〕

○新唐書糾繆二十卷(宋吳縝撰) ○新舊唐書互證二十卷(未清羅士撰)

●舊五代史百五十卷目錄二卷

〔題名〕 梁、唐、晉、漢、周、五代の史なり、故に五代史といふ、舊の字を冠するは、歐陽修の新五代史記に對するなり。

〔作者〕 宋の薛居正勅を奉じて撰す、居正字は子平、開封浚儀の人、五代の際、(晉)の劉凝の從事と爲り、後周に仕へ左諫大夫に至る、(宋)の太祖起るに及び、參知政事より、門下侍郎平章事に至り、晩に司空に進み國政を執る、太平興國六年(一六四一)卒す、年七十、太尉中書令を贈り、文惠と諡す。(宋史本傳參考)

●新五代史記七十五卷

〔題名〕 舊五代史の部を見よ、新とは舊史に對する稱なり、後、單に五代史と稱する者あり。

〔作者、體裁〕 宋の歐陽修の撰、十本紀十二卷、二十一列傳四十五卷、二考三卷、世家十卷、年譜一卷、十國年譜一卷、附錄三卷あり、考は漢書の志、年譜は表と同じ、歐陽修の傳は文忠集の部を見よ。

〔傳來〕 此書は歐陽修が主として舊五代史を本づき撰したる者なれども、私著たるを以て朝廷に上らざりしが、歿後始めて詔して其書を取り、國子監に付して開版せり、是より大に世に行はれたり、此書は固と修が新唐書に力を用ふる能はざりしより、其代りとして作りし者にして、褒貶は春秋を祖とし、叙述は史記を祖とせり、故に義例謹嚴、文章高簡なれども、事實には少しも意を用ひざりし爲め、吳縝、楊陸榮の徒は、之が誤を指摘し、又は疑問を挾みたり、四庫提要は之を舊史と比較し、「薛史は左氏の紀事の如く、本末該具せるも、斷制疎多く、歐史は公毅の發例の如く、褒貶分明なるも、傳聞謬多し、兩家の並び立つ、當に三傳の俱に存して尊きが如し」とい

〔體裁、傳來〕 宋の太祖、開寶六年四月、宰相薛居正を以て監修とし、盧多遜、扈蒙、張澹、李昉、劉兼、李穆、李九齡を以て編修と爲し、梁、唐、晉、漢、周の史を撰せしむ、七年閏十月書成る、凡て百五十卷目錄二卷、分ちて本紀六十一、志十二、傳七十七とす、後人之を總括して五代史といふ、此書多く累朝の實錄、及び宋の范質の五代通錄に依りて作り、其後歐陽修別に五代史記七十五卷を撰し家に藏す、修歿後官にて之を刊行してより、學者多く之を奉じ、此書を習ふ者少し、然れども二書猶並びて世に行はれしが、金の章宗、泰和七年、學官に詔して此書を廢せしより以來、唯々歐陽修の史のみ行はれ、元明に至りて傳本漸く稀に遂に散佚せり、清の乾隆帝四庫館を開くに及び、儒臣に命じて永樂大典に引く處の此書の文を拾綴し、旁ら宋人の著書中引く所の此書の文を探り、排纂して原書の卷數に合したり、今本即ち是なり、梁書二十四卷、唐書五十卷、晉書二十四卷、漢書十一卷、周書二十二卷、世襲列傳二卷、僭偽列傳三卷、外國列傳二卷、志十二卷、合して百五十卷別に目錄二卷あり。

へり、定論といふ可し、(我國)にては、藤原頼長が台記(康平元年五月九日)に、侍宗弘が五代史記摺本を進上することを記せり、是實に歐陽修の死後七十年に在り。

〔注解、参考〕

○五代史補五卷宋陶岳撰 ○五代史記纂誤三卷吳縝撰 ○五代史記纂誤補四卷清吳縝撰 ○新五代史補注七十四卷彭元瑞撰

●宋史四百九十六卷

●遼史一百十六卷

●金史一百三十五卷

〔作者〕元の托克托等勅を奉じて撰す、托克托一に脱脱に作る、蓋し音相同じきなり、字は大用、蒙古の人なり、業を吳直方に受け、學術あり、仕へて御史大夫に進み、金紫光祿大夫を授かり、紹熙宣撫使を兼ね、時に丞相伯顔、威權を恣にし異志を抱きければ、脱脱順帝と謀りて之を駭し、自ら丞相と爲りて諸政を執れり、方國珍、李二、張士誠の亂を起すや、自ら出で、之を征し、李二を平げ、張士誠を破りしが

讒によりて斥けられ、至正十四年(二〇一四)、丞相哈麻の爲に毒殺せらる、年四十二、脱脱は狀貌雄偉、器識宏遠、古丞相の風ありしといふ。(元史本)

〔體裁〕宋史は十六本紀四十七卷、十五志百六十二卷、二表三十二卷、百九十七列傳二百五十五卷(内六卷、實は世家なり)、凡て四百九十六卷、遼史は九本紀三十卷、九志三十六卷、八表八卷、四十二列傳四十五卷(内國語一解一卷)、凡て百十六卷、金史は十一本紀十九卷、十四志三十九卷、二表四卷、六十七列傳七十三卷、凡て百三十五卷あり。

〔傳來〕(元)の順帝、至正三年三月史局を開き、托克托等に命じて、遼、宋、金三史を修めしむ、至正五年十月に至りて成る、三種併せて七百四十七卷なり、此の如き哀大の書を、僅々三年に充たすして脱稿し得たるは、實に驚く可き事なり、然れども三史、實は皆舊本あり、托克托に至りて始めて修めたるに非ず、遼史は(遼)の時已に耶律儼の著あり、(金)の時陳大任の著あり、此遼史の舊本なり、(金)亡ぶるの後、累朝の實録は順天北京張萬戶の家在り、後之に據りて史を修む、此金史の舊本なり、又(宋)亡ぶるの後、董文炳、臨安に在りて、謂らく、國滅す可きも史滅す可からずと、遂に(宋)の史館の諸記を以て、盡く元

考を俟つ(北齊書の部参照)

〔參考〕

○宋史紀事本末二十六卷明陳邦瞻撰 ○宋史藝文志補一卷清盧文弨撰 ○遼史拾遺二十四卷、補五卷清錢大昕撰 ○宋遼金元四史朔閏考二卷、遼金元三史拾遺五卷清錢大昕撰 ○遼金元三史國語解四十六卷清錢大昕撰 ○補遼金元藝文志一卷清原運盛撰 ○補三史藝文志一卷清命門撰

●元史二百十卷

〔作者〕(明)の宋濂、王禕等勅を奉じて撰する所なり、宋濂の傳は宋文憲全集の部に出づ、王禕字は子克、義烏の人、古學を習ひ、黃潛といふ者に師事す、初め元に仕へ、後去りて青巖山に隱る、明太祖興るに及び之に従ふ、太祖常に之に謂つて曰く、學問の博は、卿、宋濂に如かず、才思の雄は、卿に如かずと、官翰林待制同知制誥に至り、國史院編修を兼ね、後使を雲南に奉じ節に殉す、時に洪武五年(二〇三二)享年五十有二。(明史本)

〔傳來、體裁〕明の太祖洪武二年、元十三朝實録を得たり、乃ち命じて元史を修せしむ、宋濂と王禕とを以

都に歸せしかば、之を國史院に貯へり、此宋史の舊本なり、(元)の世祖中統二年、王鶚、遼金二史を修せんと請ふ、乃ち左丞相耶律鑄、平章政事王文統に詔して監修せしむ、(宋)亡ぶるの後又史臣に命じ三史を通修せしむ、此元世祖の時三史を纂修するの本なり、是より史臣相修し以て托克托の時に至れるなり、然れども義例未だ定まらず、或は宋を以て世紀と爲し、遼、金を載記と爲さんといふ者あり、或は遼の國を立つる宋の先に在るを以て、遼、金を以て北史と爲し、宋の太祖より靖康に至る迄を宋史と爲し、建炎以後を南宋史と爲さんとする者あり、議論久しく決せざりしが、托克托獨斷じて三國各々正統を興へ、各々年號を繫く可しといひしより、議遂に決し、茲に始めて脱稿するに至れるなり、然れども徒らに舊史に依り、事實の討究、文辭の修正等を度外にせしを以て、二十四史中第一叢雜の書と稱せらるゝに至れり、(明)に至り何維祺は宋史新編二百卷を撰し、(宋)を世紀とし、遼、金を載記とせり、然れども是朱子の學說に胚胎したる斷定にして、別に事實を修正したるに非ず、(清)に至り始めて事實を討究して、削正に従ふ者出てたり、(我國)の傳來は猶

て總裁と爲し、汪克寬、趙汭、高啓、胡翰、陶凱等十六人を編修に任じ、二月史局を開き、六ヶ月にして之を成す、而して順帝一朝の史、未だ備はらざるを以て、儒臣歐陽佑等に命じ、北平に往きて遺事を採拾せしめ、明年二月重ねて史局を開き、續修せしむ、又六ヶ月を閲して書成る、凡て十三本紀四十七卷、十三志五十三卷、六表六卷、八十八列傳九十七卷なり、初め太祖は歷代史の論贊の、儷語偶句を以て之を行り、主旨淺薄、讀む者をして厭欠の念を生せしむるに懲り、此書編纂の初、史臣に諭して、傳を立つれば人品自ら見はる、當に復た論贊を加ふべからずと曰ひて、之を省きたるは、卓見なりしが、性急の人なるを以て、日夜督勵して六月間にして脱稿せしめられたれば、事實の疎漏紕繆多く、頒行の時に當り既に世の攻撃を受けたり、故に、後人之を宋、遼、金三史と並稱して、正史中の最悪書とするに至れり、清朝に及びて錢大昕、汪輝祖、洪鈞等之を補正する者多し、元史の(我國)に渡來せるは、足利時代に在り、釋周鳳か善鄰國寶記に、屢之を引用したるを見れば後土御門天皇の朝には、既に傳はり居れるを證す可し。

〔參考〕

○元史備忘錄一卷明王光 ○元史本證五十卷(未)清汪輝祖撰
○元史氏族表三卷補元史藝文志四卷錢大昕撰 ○元史譯文證補三十卷洪鈞卷の七、八、一三、一六、一七、二〇、二一、二五、二八、缺く
此外宋、遼、金三史參考の部を見よ

●明史三百二十六卷

〔作者〕

清の張廷玉等勅を奉じて撰す、廷玉字は衛臣、安徽桐城の人、康熙三十九年の進士、洗馬より五遷して刑部右侍郎に至り、經筵講官に充てらる、世宗の時軍機處を置くや、廷玉を以て其大臣とす、功有り、高宗の時、軍機處を改めて總理處といふ、廷玉猶官に在り、效獻する所少からず、乾隆二十年(二四一五)卒す、年八十四、廷玉三朝に歷事し、深く親任せらる、其卒するや大厝に配享せられ、謚して文和といふ。(國朝書獻類微、先正事略參考)

〔體裁、傳來〕 此書十六本紀二十四卷、十五志七十五卷、五表十三卷、百八十列傳二百二十卷、目錄四卷、凡て三百三十六卷より成る、初め康熙十七年、博學宏詞の諸臣を用ひ、明史を分纂せしめ、葉方謫、張玉書

を以て其事を總裁せしむ、繼ぎて又湯斌、徐乾學、王鴻緒、陳廷敬、張英等、先後總裁官に任せらる、以後、玉書は志、廷敬は本紀、鴻緒は列傳の總裁に專任せられたり、同五十三年に至り、鴻緒の傳成り、之を表上す、而して本紀、志、表は尙未だ就らず、鴻緒又纂輯を加へ、雍正元年再び表上せり、世宗に至り張廷玉等に命じて總裁と爲し、鴻緒の本撰に即き、再び訂正を加へ、乾隆四年七月完く成り、始めて進呈す、歲月既に寛く、且つ鴻緒の成竹有り、事詳にして文簡なり、趙雲松稱して近代諸史の及ばざる所と爲すは誠に當れり、史記と始終して正史中の冠冕たる可し、此書乾隆四年刻成の後、幾ばくならずして(我國)に傳り、寛延四年に、關世美、其文苑傳に句讀を施して之を刊行したり、乾隆四年を距る實に十二年に過ぎず。

〔參考〕

○明史紀事本末八十卷清谷應泰撰、實は徐偉の著

●明史稿三百十卷目三卷

〔作者、體裁、傳來〕 清の王鴻緒撰す、鴻緒字は季友、橫

●十七史

〔題名、傳來〕

史記、漢書、後漢書、三國志、晉書、宋書、南齊書、梁書、陳書、魏書、北齊書、周書、南史、北史、隋書、唐書、五代史の十七史をいふ、此名は南宋に始まり、(明)に至り毛晉の汲古閣にて之を合刻せり。

雲と號す、華亭の人、康熙十二年の進士、編修を授けられ、累進して戸部尚書に至る、雍正元年(二三八三)卒す、著す所橫雲山人集あり、(國朝書獻類微) 此書は明史總裁たる時撰する所、(明史傳來) 十六本紀十九卷、十五志七十七卷、三表九卷、百七十三列傳二百五卷あり、全く正史なれども、勅定を経ざるを以て稿と名づく、後、張廷玉等の勅を奉じて撰する所の明史は、全く此書に據り、一二を刪補せしに過ぎず、即ち表に於て外戚功臣の二を増し、十三卷としたるを始とし、本紀列傳共に卷數を増し、志は二卷を減せり、列傳は互に増減あり、見る者注意せざる可らず、此書は(我國)にては徳川氏の末、中島嘉通等の校刊本有り、全部を分ちて八十冊と爲す、和刻は傳本極めて稀なり。

〔参考〕

○十七史詳節二百七十三卷宋呂祖謙撰 ○十七史商榷一百卷清王鳴鶴撰

二十一史

〔題名 傳來〕 十七史に宋史、遼史、金史、元史を加へたる者にして、明の南北監板を最古とす、(順炎武の十八)然れども四史の版本少なきを以て之に代ふるに 宏簡録及び續録を以てする者あり。(我國)にては、釋瑞仙の史記抄に二十一史のことを記すれば、足利氏の末世に渡來せることを知るべし。

〔参考〕

○二十一史徵一卷清徐澂撰 ○廿一史四譜五十四卷(未)沈炳文撰

二十二史

〔題名〕 二十一史に明史を加へたるものなり。

〔参考〕

○廿二史考異一百卷清錢大昕撰 ○二十二史劄記三十六卷清趙翼撰

る所に見るに合せざるものあり、且つ舊本は夏、殷より起りたるものなるに、今本は軒轅氏より起るを見れば、則ち今本は後人の増改を経たるものにして、晋本に非ざるを知る可し、即ち其編も亦十三に別たすして、單に上下の二卷に分つのみ、卷上に五十三帝、卷下に三十三王を紀す。

〔注解、參考〕

○竹書紀年二卷梁沈約撰 (此書は宋書符瑞志を割取せるもの實なるを以て) ○考訂竹書紀年十四卷清畢沅撰 ○竹書紀年集證五十八卷陳澧撰 ○校正竹書紀年二卷洪頤煊撰 ○考定竹書十三卷孫之騷撰

漢紀三十卷

〔題名〕 是書は班固の漢書の文、繁蕪にして讀み難きを以て、左氏傳の體に倣ひ、節約詳論して紀載せしにより、漢紀と名づく。

〔作者〕 後漢の荀悅勅を奉じて撰す、悦字は仲豫、潁陰の人なり、獻帝の時、秘書監侍中に官し、建安十四年(八六九)年六十有二にして卒す。(後漢書本傳參考)

〔體裁〕 高祖より起り王莽に迄ぶ、二百四十三年の行

(史) 編年

二十四史

〔題名、傳來〕 清乾隆帝の四庫館を開く、舊唐書を索め、舊五代史を補修し、之を二十二史に加へて二十四史といひ、武英殿にて合刻せり、都て三千二百四十三卷、後、金陵書局本、圖書集成局本あり。

編年

竹書紀年二卷

〔作者〕 撰人詳ならず。

〔題名〕 竹簡に、小篆にて書したるを以て、竹書と名づく、紀年とは年を紀するなり。

〔體裁、傳來〕 晋の武帝の咸寧の初、汲郡の人、魏の襄王の墓を掘り、竹書數十車を得たり、皆漆書科斗字なり、武帝其書を秘閣に付し、次第を校綴し、今文を以て之を寫さしめぬ、其紀年十三篇は、夏以來魏の安釐王の二十年に至るまでの事を載せりと云ふ。(晉書)、今傳はる所の書、之を杜預の左傳注、郭璞の穆天子傳注、酈道元の水經注、隋書經籍志等引用す

事を記す。

〔傳來〕 是書、刪潤其宜しきを得たるを以て、大に世に行はる、(唐)は士を試むるに、是書と史記、漢書とを以て一科と爲して之を重じたり、當時の劉知幾は、其史通六家篇に、此書を以て左傳家の首と爲して寶典なるを稱したりしに(清)に及びて顧炎武は、之を輕詆して以て班書に及ばずと爲し、其首尾間々備はらざると、事を叙する索然として意味なきとを陳べたり、然れども亦全く之を否とするに非ず、(日知錄)此書の(我國)に傳來したるは應に平安朝の初に在るべし、藤原佐世の日本國見在書目錄之を著録したり。

後漢紀三十卷

〔題名〕 是書は後漢書の煩雜なるを病み、諸書を涉獵して綴りたるものなり、荀悅が漢紀の著あるを以て、後漢紀と名づく。

〔作者〕 晋の袁宏撰す、宏字は彦伯、陽夏の人なり、太元の初、官東陽太守に至り、其年(一〇三六)四十九歳にして卒す。(晉書文苑傳參考)

〔體裁〕 漢紀を以て標準と爲し、後漢一代の事迹を記

〔傳來〕 是書は謝承、司馬彪、華嶠、謝沈等の諸書を撫り經營八年にして未だ成らざりしに、張璠の漢紀を獲て、始めて完成するを得たり、材を取る已に宏富、加ふるに作者の史才あるを以てす、故に諸家に比するに精密にして後人の詆を買ひしこと無し、(我國)の傳來は漢紀と共に平安朝の初に在り佐世の目錄已に之を著録せり。

●大唐創業起居注三卷

〔題名〕 起居注は、天子の近侍なり、其職天子の言行を記録する者にして古の左史右史の如し、唐には起居郎二人を置き、門下省に屬せり、是書は温大雅が高祖の初めて起りしより、一年有餘の事實を記したるを以て、大唐創業起居注と名づけしなり。

〔作者〕 唐の温大雅撰す、大雅字は彦龍、(一)并州祁人なり、弟大臨、大有と共に名を知らる、仕へて禮部尙書に至り、黎國公に封せらる。(唐書本傳參考)

〔體裁、傳來〕 今記す所は學津討源本にして上卷は義旗に起り發引に至る四十八日の事を記し、中卷は太

原より起り京城に至る一百二十六日の事を記し、下卷は攝政に起り即眞に至る一百八十三日の事を記し、凡て三百五十七日の實記なり、是書は首尾完備にして佚失する所無し、文獻通考に五卷に作れるは誤なり、大雅が日日高祖の左右に侍し、其言行を實録したるものなれば、其事實に誤謬あること無く、問、唐書と同じからざる所あるは、反て唐書の舛誤を證するに足れり、(我國)に渡來したるは、平安朝以前に在ること、佐世の書目に據りて知る可し。

●西漢年紀三十卷

〔題名、作者〕 宋の王益之、西漢の事蹟を排比して是書を作る、故に名づく、益之字は行甫、金華の人、官大理司直に至る、寧宗の慶元中に分水縣に尉たり、其著す所、漢官總錄、職源等あり。(職源の序、四庫提要參考)

〔體裁、傳來〕 高祖より平帝に終る、然るに序に稱する所を觀るに、王莽の誅せらるゝに迄ふとあれば、今本は佚脱する所あるを知るべし、而して其採摭する所は、司馬遷、班固の未だ記載せざるものに及び司馬光の通鑑に較ぶるに詳密たり、又其作る所の考

異に至りては、一切年月の舛誤、記載の異同、名地の錯出に於て、參稽互覈、折衷せざる無し、王益之の序に據れば元、十卷ありたる者なり、今本は之を分ちて本文各條の下に附し、以て檢核に便せり、今記す所は金華叢書本にして、首に同治十二年永康の胡鳳丹の序有りて稱す、益之の著述、漢官總錄、職源若干卷有り、兩漢掌故に於て最も精熟たり、惜むらくは其書散佚して存する無し、(四庫提要にも職源等の傳は予が挿架中には寫本にて職源撮要五十卷有)是編三十卷、永樂中、彼に逸して我に傳はりしものなり、(予が挿架中には寫本にて職源撮要五十卷有)是編三十卷、永樂大典中に載入し、坊間單行本無し、乾隆の朝、武英殿に聚珍版有りてより、始めて印して之を行ふ、而して世亦罕に其書を見る、友人徐小雲比部、都中より購得て郵寄す、是に於て校勘して之を重録す云々と、以て其傳來の大略を知る可し。

●資治通鑑二百九十四卷

〔題名〕 是書、始め通志と云ひしが、宋の神宗更に命じて資治通鑑といふ、蓋し其治道に資あり、且つ歴代を通じて鑑の如く明なるの意なり。

〔作者〕 宋の司馬光撰す、光、字は君實、陝州夏縣の

人、常に歷代の史の繁にして人主遍く覽る能はざるを患へ、遂に此書を作れり、位尙書左僕射を拜し、門下侍郎を兼ね、相と爲りて王安石の新法を罷め、哲宗元祐元年(一七四六)薨す、年六十八、諡して文正といふ、(宋史列傳參考)光が此著を成すに當り光を輔けて成就せしめたる者は、劉貢父、劉道原、范純甫なり、貢父は史記前後漢書、道原は三國より隋に至るまで、純甫は唐より五代に至るまでを、各、明通せる史眼を以て之を分擔せり、其引用する所は、正史の外、二百二十二家の雜史諸傳を采り、三日に一巻を課して之を作り、其草稿兩屋に充ちしと云ふ。

〔體裁〕 是書、編年體にして左氏傳に倣ひしものなり、周威烈王二十三年に起り、後周世宗、顯德六年に至る、凡て一百一十三主、一千三百六十二年、即ち其目左の如し。

周紀五卷、秦紀三卷、漢紀六十卷、魏紀十卷、晉紀四十卷、宋紀十六卷、齊紀十卷、梁紀二十二卷、陳紀十卷、隋紀八卷、唐紀八十一卷、後梁紀六卷、後唐紀八卷、後晉紀六卷、後漢紀四卷、後周紀五卷、凡て十六紀なり。

〔大意〕 是書は周末より五代に至る國家の興衰、生民

の休戚を詳記したる者なり、故に文學を略し、兵事に精し、屈原、杜市の如き有名なる人の文詩は一字も録せず、之に反して諸侯大夫の制勝敗亡の如きに至りては、尤も其意を用ひて之を録載したり、蓋し之を以て後人用兵の鑒戒に備へんと欲せしならん、故に亡國の臣、盜賊の佐と雖、其言行にして一策に直するものは、皆擧げて決して漏らすこと無し、而して是書の周威烈王が三晋に命ずるに起りし所以のものは、蓋し左氏が智伯に終りしに續きしものならん。(王熙麟の通鑑答問參照)

〔傳來〕 (宋) 英宗の時、司馬光、通志八卷を爲りて之を獻せしに、英宗甚だ之を悦び、遂に歴代君臣の事迹を編次せしむ、通志は、唯々戰國より秦に至るまでなりしがば、英宗の命により、局を秘閣に置き、學者を四方より召し、元豐七年に至り、始めて大成す、神宗之に名けて資治通鑑と曰ひ、自ら序を製して日に進讀せしむ、是書一たび出で、後學之を補正するもの又之に續て編集する者甚だ多し、宋の李焘の續通鑑長編、朱子の通鑑綱目、劉恕の通鑑外紀、(明)の陳桎の通鑑續編、薛應旂、王宗沐の宋元通鑑、(清)の徐乾學、畢沅の通鑑續編等はなり、通鑑前編は、

宋の金履祥の作る所にして、劉恕が外記の失を矯めたるものなり、(我國)に在りては、北島入道准后、之を好み能く其蘊奥を得たりと云ふ、(一條兼良の尺)後、徳川時代に至り、津藩にて之が刊板を行ひ、明治十七年にも亦之を鏤梓す。

〔注解、參考〕

○資治通鑑二百九十四卷、通鑑考異三十卷宋司馬光撰 元胡三省音注
○通鑑目錄三十卷(此書頗る檢索に便なり)通鑑稽古錄二十卷、通鑑釋例一卷司馬光撰唐鑑二十四卷范祖禹撰通鑑地理通釋十四卷、通鑑答問三卷王應麟撰通鑑問疑一卷劉昫撰資治通鑑紀事本末四十二卷袁宏撰通鑑釋文三十卷胡三省撰資治通鑑釋文辨誤十二卷(通鑑に)元胡三省撰通鑑胡注舉正一卷(宋)清陳棣撰通鑑注辨正二卷錢大昕撰通鑑注商十八卷(宋)趙鼎撰

●通鑑外紀十卷 目錄五卷

〔題名、傳來〕 宋の劉恕撰す、恕字は道原、筠州の人なり、初め鉅鹿の主簿と爲り、尋で遷りて和州に知たり、會、司馬光が資治通鑑を編次するに當り、恕召されて之が編纂を助け、専ら魏晉以後の事跡を草す、

恕又司馬光と共に、宋の一祖四宗の實録を萃め後紀を爲り、周威烈王以前の事蹟を摭り前紀と爲さんと欲し、が、會、疾に遭ひて右肢痺廢せしかば、口つから其子義仲に授けて此書を作り、改めて外紀と名づく、外紀は猶前紀と言ふが如し、神宗元豐元年(一七三八)年四十七にして卒す(宋史本傳參照)

〔體裁〕 資治通鑑と同じく編年體にして、包義以來紀一卷、夏紀、商紀共に一卷、周紀八卷、周威烈王二十二年丁丑に終り、以て通鑑と相接す、其目錄五卷も亦全く通鑑目錄の要例に倣ひしものなり。

〔參考〕

○通鑑前編十八卷、舉要三卷宋金履祥撰

●續資治通鑑長編五百二十卷

〔作者、題名〕 宋の李焘撰す、焘字は仁甫、眉州丹稜の人なり、司馬光の通鑑の例に倣ぎ、宋の一祖八宗の事蹟を探り、舊辭討論して此書を作り、自ら命じて長編と名づく、蓋し始め司馬光の資治通鑑を修むるや、先づ事迹を採合して長編と爲し、後之を節約して書を成し、なり、故に敢て續通鑑と稱せず、謙して之

に長編と名づけしなり、焘著す所、此外説文解字五音韻譜等あり、榮州瀘州諸縣の知となり、淳熙十一年、(一八四四)年七十有二にして卒す(宋史本傳參照)

〔傳來〕 此書は資料極めて精確にして、當時既に世に重せられ、揚仲良の如きは、之に本づきて、皇宋通鑑長編紀事本末を撰せり、然るに(元)朝より之を傳ふるもの少く、遂に殘闕せり、(清)に至り、徐乾學其殘本を得て資治通鑑續編を撰するを得、乾隆の朝、史臣に命じて、永樂大典より、校補するに及び、畢沅之によりて續資治通鑑の撰あるを得たり、以て此書の良史たるを確證すべし。

〔體裁〕

此書は元來、太祖の乾隆元年より、欽宗の靖康に至る、一祖八宗百六十七年間の事を紀したる者なれども、今本は前にいへるが如く殘闕本なれば、英宗の治平四年四月より、神宗の熙寧三年三月に至る迄と、哲宗の元祐八年七月より、紹聖四年三月に至る迄と、元符三年二月以後欽宗迄とを缺く。

〔參考〕

○皇宋通鑑長編紀事本末百五十卷宋楊仲(就中徽宗二十八尤も字本の間佚)撰 欽宗六卷は尤も字本の間佚)

●大事紀十二卷通釋三卷解題十二卷

〔作者〕(宋)の呂祖謙撰す、祖謙字は伯恭、金華の人なり、隆興元年の進士、博學宏詞の科に中り、仕へて直祕閣著作郎國史院編修に至る、淳熙八年(一一八四)官に卒す、年四十五、諡して成と曰ふ、其著す所、此外設詩記、古周易、書說、左氏博議、文集、歐陽公本末等あり、皆世に行はる(宋史本傳參考)

〔題名〕大事紀とは、春秋後の事迹の概要を編年體に記載したるを以ていふ。

〔體裁〕周の敬王三十九年に始まり、漢の武帝、征和三年に及ぶ、書法皆大史公の年表に仿ひ、諸書を探りて之を廣め、條下に皆某書に據りしことを註せり、通釋三卷は、說經家の綱領の如く、解題十二卷は、經の傳あるが如し、金華叢書本は首に同治十二年胡鳳丹の序、及び呂祖謙の原序を冠す。

●建炎以來繫年要錄一二百卷

〔題名〕此書、南宋の高宗、建炎元年より三十六年間の事蹟を、通鑑の例に仿ひ、編年繫月して其大要を記

録したるを以て之に名づく、文獻通考には、繫年要記に作り、宋史李心傳の傳には、高宗要錄に作れり、然れども永樂大典の題する所と、李心傳の朝野雜記自跋及び王應麟の玉海と、其名稱相合するに見れば、建炎以來繫年要錄と題するを以て妥當なりとす。

〔作者〕(宋)の李心傳撰す、心傳字は微之、井研の人なり、官禮部侍郎に至る、淳祐三年(一一九〇)致仕して卒す、年七十有八、其著す所、此書の外、學易編五卷、誦詩訓五卷、春秋考十三卷、禮辨二十三卷、讀史考十二卷、舊聞證誤十五卷、朝野雜記四十卷、道命錄五卷、西陲泰定錄九十卷、辨南遷錄一卷、詩文一百卷等あり(宋史本傳參考)

〔體裁〕通鑑及び通鑑長編と其例を同じくす、高宗の建炎元年に始まり、孝宗の乾道二年に終る、凡て三十六年間の行事を記す、其書國史日歷を以て主と爲し、之に加ふるに稗官野史家乘誌狀案牘等を採採せり、故に文繁にして冗論多し。

〔傳來〕(宋)の寶祐の初、嘗て之を揚州に刻したりしに、(元)代宋遼金三史を修むる時、廣く逸書を購ひたりれども此書の目あるを見ず、是元代已に流傳の絶えたりしを知る可し、(明)初始めて其遺本を得たるも、

亦惟と文淵閣書目に一部二十冊を載せたるのみ、諸家の書目には均しく著録せず、故に唯、永樂大典に收むる所の本のみ世に存せり、(清)初に至り、其別本の校すべき者無きを以て、乃ち永樂大典の舊に據り、其中宋史と互に異なる者は辨證を爲して註下に附し又金國の人名官名地名の音譯舛誤多きを以て、欽定金史國語解に遵ひ、詳に訂正を加へ、別に考證を爲して各卷の末に附記し、原本に依り分ちて二百卷と爲せり。

●資治通鑑綱目五十九卷

〔作者〕(宋)の朱熹撰すといふ、而も實に其弟子趙師淵の手に成れるもの多し、朱子の略傳は、朱子文集の條に載す。

〔題名、體裁、大意〕宋の司馬光の資治通鑑に據り、別に義例を作りて此書を爲す、大書せる者を綱と爲し、分注せるものを目と爲す、綱は以て要を提げ、目は以て言を詳にす、故に綱目と名づく、其大書は朱子自ら述べて微意を寓し、其分注は趙師淵に命じて節略採採せしめたり、正統の年は歲下に大書し、正

統にあらざる者は兩行分注して以て統系の正非を著す、周の威烈王の二十三年に起り後周の世宗の顯徳六年に至るまで、凡て一千三百六十二年間の事載せたり、但、事實に収ること略に過ぎ、首尾一貫せざる所ありて舛誤も亦少からず、蓋し此書の重する所は義理に在りて史事に在らず故に然り、今記す所の本は首に朱子の序例あり、次に凡例、趙師淵に與ふる書、李方子の後序、王栢の後語、文天祐の識語、尹起莘の發明序、劉友益の書法凡例、王幼學の集覽叙例、賀善の書法序、揭傒斯の書法序、劉棻の書法後序、倪士毅の序、汪克寬の考異凡例、徐照文の考證序、陳濟の集覽正誤序、楊士奇の序、馮智舒の質實序、黃仲昭の後序、綱目編集諸傳姓氏、總目錄等あり。

〔傳來〕朱子は書を出してより、後儒之が注解を爲し、もの多く、新安の汪氏、上虞の徐氏、王氏、陳氏、劉氏、尹氏等、尤も著れたるものなれども、尙本文の誤に因りて之が曲解を爲し、穿鑿の説あるを免れず、(明)に至り憲宗の成化九年、儒臣に命じて後儒の著したる考異考證を考訂し、王幼學の集覽、尹起莘の發明を以て、是書の後に附せり(名山藏參考)、此等を

集めて一書に附し行ひしは、此時より始まり、次で、弘治中、黃仲昭諸家の書を取り各條下に散入せり、其後之を修むるもの多く、(我國)にては玄惠法印始めて之を讀み、北島入道准后は其蓋奥を得たりと云ふ、下りて徳川時代に至り、慶安四年、鶴岡鍊齋之を校點して刊行し、當時の學者は必讀の書と爲せり。

〔注解、参考〕

○通鑑綱目考異宋汪克 ○通鑑綱目考證徐照 ○通鑑綱目集覽王幼 ○通鑑綱目集覽正誤陳濟 ○通鑑綱目質實馮智 ○通鑑綱目書法劉友 ○通鑑綱目發明尹起 (以上七部今本通鑑綱目に附載せり) ○綱目續編二十卷、校正凡例一卷、附錄一卷、彙覽三卷明張自 ○綱鑑彙編九十一卷喬承 ○御批通鑑綱目五十九卷清康熙 ○綱目分注補遺四卷清長 ○綱目通論一卷任兆 ○綱目訂誤四卷陳景 ○綱目釋地糾繆六卷、綱目釋地補注六卷張庚

◎大事記續編七十七卷

〔作者〕 明の王禕、呂祖謙の大事記に續きて此書を撰す、禕の傳は元史の條に出づ。

◎元史續編十六卷

〔題名、作者〕 明の胡粹中、元史の關略を補ひ、通鑑綱目の例に仿ひて此書を作る、而して其續く所の年月は、陳桎の書に接す、依て元史續編と名づく、粹中名は由、字を以て行はる、山陰の人、永樂中楚府の長史に官す。(萬世統譜、列朝詩集參考)
〔體裁〕 世祖の至元十三年に起り、順帝の至正二十八年に終る、編年繫月、大書分註、論斷する所あり、四庫提要に、千頃堂書目を引きて、此書十六卷あり、又別に元史評を出して卷數を著さずと爲し、當時或は其評語を析きて別行したるならんといへり、此書本、元史が世祖以前攻戰の事に詳にして、成宗以後治平の迹に略し、且つ順帝一朝尤も闕失あるを見て作りしものなれども、其書法固く轉倒錯雜して、陳桎の續編の上に立つこと難し。

◎續資治通鑑綱目二十七卷

〔作者〕 明の商輅等敎を奉じて撰す、輅字は弘載、淳安の人、仕へて兵部戸部尙書を歴て、吏部尙書に進

〔體裁〕 此書の體例、悉く大事記の舊に仿へり、但し解題散して各條下に附し、別に一篇を爲さず、兪恂の序に稱す、其書漢の征和より宋の德祐に至ると、然れども今本漢の武帝、征和四年に起りて、祖謙の書に接し後周の世宗、顯德六年に終るを見れば、尙佚脱せしものならん。

◎通鑑續編二十四卷

〔作者〕 明の陳桎撰す、桎字は子經、奉化の人なり、元の末、長洲に流寓す、明に入りて翰林編修と爲る楊憲に媚事するを以て待制に擢でられたり。(明史稿參考)

〔體裁、題名〕 第一卷は、盤古氏より高辛氏に至るまでを述べ、以て金履祥の通鑑前編を補ひ、第二卷は唐及び五代の契丹に關する事を摭り、其他二十二卷は、皆宋の事迹にして太祖に始まり二王に終り、以て通鑑の後に繼ぐ、故に續編を以て名と爲す、然れども大書分註して全く綱目の例の如し、名づくるに續綱目を以てせば寧ろ其實に庶幾かるべし。

み、太子少保を加へられ、年七十三にして卒す、文毅と諡す。(明史本傳參考)

〔體裁〕 宋の太祖建隆元年に始まり、元の順帝至元二十七年に至る。

◎宋元通鑑一百五十七卷

〔題名〕 宋、元兩朝の事蹟を、資治通鑑の例に倣ひ編年牀に纂修せしを以て之に名づく。
〔作者〕 明の薛應旂編す、應旂字は仲常、嘉靖十四年の進士、官浙江提學副使に至る、文章に工にして王鏊、唐順之、瞿景淳と名を齊くす、著す所四書人物考あり世に行はる、應旂の此書を著す凡そ十九年の星霜を費せり。(武進志參考)
〔體裁〕 宋の太祖建隆元年に始まり、元の順帝至正二十八年に終る、四百八十二年間の事實を記せり、首に陳仁錫の序あり、次に自序及び義例目錄あり。

〔參考〕 ○宋元通鑑六十四卷明王宋
沐撰

● 馭交紀十二卷

〔題名、作者、體裁〕 交は交趾なり、編年體を用ひ歷代(漢より明の)の對交趾策を詳述するを以て名づく、明の張鏡心の著なり鏡心字は孝仲、湛虛と號す、官欽差總督兩廣軍務に至り、萬曆十二年の後、雲隱居士と號せり(紅豆樹齋傳)今記す所は、續粵雅堂叢書本にして、前後序跋無し。

● 歷史綱鑑補三十九卷

〔題名、作者〕 是書、司馬光以下通鑑に關する諸書を合併して互に相補綴す、故に名づく、明の袁黃撰す、黃字は坤儀、嘉善の人、萬曆十四年の進士、寶坻知縣に除せられ、兵部主事に遷る、著す所兩行堂集有り、郷里稱して愿人と爲せりといふ。(明詩歸、題名、碑錄參考)
〔體裁〕 此本首に萬曆三十四年袁黃の引、萬曆三十八年、門人韓敬の序、目錄、歷代國號圖、傳授圖、國號歌、凡例十五則、綱目凡例、姓氏紀、讀通鑑要法、總論あり、其目左の如し。
三皇紀、五帝紀、夏紀、商紀共一卷、周紀二卷、列

國紀、後秦紀共一卷、漢紀五卷、東漢紀三卷、後漢紀二卷、晉紀二卷、南北朝紀三卷、唐紀八卷、五代紀一卷、宋紀五卷、南宋紀五卷、元紀二卷。

● 資治通鑑後編 一百八十四卷(未見)

〔作者〕 清の徐乾學撰す、乾學字は原一、崑山の人に於て健庵と號す、康熙九年の進士、内閣學士を歴て刑部尙書に累遷し、康熙三十三年(二三五四)薨す、年六十有四、其著す所此書及び讀禮通考百二十卷は、尤も著大なるものにして、其他鑑古輯覽、古文淵鑑等あり、世に行はる(國朝先正事畧、國朝書畧、朝野類載參考)此書は徐氏一人の作に非ずして、鄞縣の萬斯同、大原の閻若璩、德清の胡渭等と共に、正史雜書を排比參考して、編纂せしものなり。

〔體裁〕 北宋の太祖、建隆元年より元の順帝、至正二十七年に至るまで、四百八年間の事蹟を、司馬光の例に依りて編次せりといふ。

● 明紀六十卷

〔題名、作者〕 清の陳鶴、明一代の事を撰次して編年體と爲し、未だ成るに及ばずして卒す、其子克家之を續成す、鶴は稽亭と號す、元和の人、工部に官たり、其學宋儒を宗とし躬行實踐を以て歸と爲す、著す所桂門初續稿あり、(題志堂、稿參考)

〔傳來、體裁〕 明史、明史稿及び諸家の記載に本づきて元の至元十一年に筆を起し、莊烈帝崇禎元年に至る即ち太祖紀六卷、惠帝紀一卷、成祖紀三卷、仁宗紀一卷、宣宗紀一卷、英宗紀二卷、景帝紀二卷、英宗後紀一卷、憲宗紀三卷、孝宗紀三卷、武宗紀四卷、世宗紀九卷、穆宗紀二卷、神宗紀十卷、熹宗紀二卷、莊烈紀六卷、福王始末一卷、唐王始末一卷、桂王始末一卷、凡て六十卷なり、其五十二卷は鶴が手輯する所、末の八卷は克家の續成する所、同治十年江蘇書局之を校刊す、首に吳縣の馮桂芬の序、克家の原序、及び目錄あり。

帝の親しく丹毫を灑ぎ、詳に評斷を加へたるを以て、御批の二字を冠す。

〔體裁、傳來〕 黃帝に起りて明代に終る、其編年記載は、綱目相從ひ、別に分註を其下に爲りて、足らざる所を補ひ、音切、訓詁、典故、事實等凡て考證に關する者も、亦詳に分箋す、元來御批は朱書を以て體頭に記したりしに、後又總て黒書を用ひたる本有り、首に乾隆帝御製の序、凡例二十四則、四庫提要職名進表總目錄あり、(我國)明治十六年、井上重實此書の明紀のみを訓點校刻したり。

● 皇清開國方略三十二卷

〔題名、作者〕 清の太祖建國の鴻圖を記したるを以て名づく、乾隆三十八年の敕撰なり。

〔體裁〕 太祖の癸未に始まり、天命十一年に至るまでを八卷と爲し、太宗の登極より、順治元年世祖の關に入りて鼎を定むる迄を、二十四卷とす、此本、前に乾隆五十一年の御筆に係る序文あり、次に聯句詩進表職名目錄あり、卷首に發祥世紀を載せ卷尾に阿桂、梁國治、和坤等の跋を附す。

● 御批通鑑輯覽 一百十六卷附明唐桂

一二王本末 三卷

〔作者、題名〕 是書は清の乾隆三十三年の勅撰にして

◎ 綱鑑易知錄 一百七卷

〔題名〕 是書、通鑑の煩を刪り、歴代の事蹟を簡明知り易からしめんが爲に作れるを以て名づく。

〔作者〕 清の吳乘權、其友周之炯、周之燦と俱に之を輯す、就中明一代十五卷は朱國標の編する所、乘權之を其著九十二卷と共に合刻せり、乘權、字は楚材、山陰の人、康熙中其族吳大職と共に古文觀止を撰す。

〔體裁、大意〕 盤古氏に始まり、明の懷宗に終る、凡て一百七卷、綱あり紀あり、又大綱を行外に記し、白圈黒圈を紀文に點す、綱紀は猶綱目の如く、大綱は事蹟を總括し、其白黒二圈は、則ち賢奸、美惡、曲直、誠偽を分ち記して、恰も基石を置くが如し、然れども、是書字畫の校正其宜きを得ず、魯魚亥豕の誤勝けて數ふ可からず、蓋し俗本なり。

〔傳來〕 康熙五十年に成り、多く科擧の爲に用ひらる、(我國) 明治十五年之を翻刻せり。

◎ 通鑑覽要 二十七卷

〔題名〕 此書、通鑑の前編正編續編等の煩を去り、要

を擧げたるを以て名づく。

〔作者〕 清の姚培謙、張景星と同輯す、培謙字は平山、述齋と號す、華亭の人、康熙五十九年、宋の劉後村の詩集を校訂し、又張景星、王永祺と與に宋元詩百一鈔を編撰せり、張景星字は二銘、雲間の人なり。

(劉後村詩集、宋詩別裁、元詩鈔等參考)

〔體裁〕 首に乾隆十二年陳世官、黃之雋の二序あり、次に總目あり、凡て前編、正編、續編、明史の四篇より成り、前編は盤古氏より女媧氏に至る卷首に附録し、伏犧氏より周考王の十五年に至る凡て二卷、正編は周威烈王の二十三年より周世宗の顯德六年に至る凡て十九卷、續編は宋太祖の建隆元年より元順帝の至正二十七年に至る凡て八卷、明史は太祖の洪武元年より懷宗の崇禎十七年に至る凡て八卷、併せて三十七卷なり。

◎ 續資治通鑑 二百二十卷

〔作者〕 清の畢沅撰す、沅字は纓衡、秋帆と號す、江南鎮洋の人なり、乾隆二十五年の進士、官兵部尙書、湖廣總督に至る、嘉慶二年(二四五七)年六十有八に

して軍に卒す、其著す所、史籍考、關中勝蹟圖記、關中中州諸金石志、河間書畫錄、精鑿藏刻、經訓堂法帖、靈巖山人集等あり。(國朝先正事略、國朝書畧類微參考)

〔體裁〕 此書は宋、遼、金、元、四朝の正史を以て、經と爲し、宋紀、元紀の二紀に分ち參ふるに續資治通鑑長編、契丹國志、百家說部、文集等を以てす、又通鑑攷異胡三省の分注に依りて、正文の下に攷異を附し、以て事實を詳明せり、首に嘉慶六年桐鄉の馮集吾、同治六年獨山の莫友芝の二序及び目錄あり、卷一より卷八迄は宋の太祖、卷九より卷十九迄は太宗、卷二十より卷三十五迄は眞宗、卷三十六より卷六十一迄は仁宗、卷六十二より卷六十五迄は英宗、卷六十六より卷七十八迄は神宗、卷七十九より卷八十六迄は哲宗、卷八十七より卷九十五迄は徽宗、卷九十六、九十七は欽宗、卷九十八より卷百二十七迄は高宗、卷三十八より卷百五十一迄は孝宗、卷百五十二、百五十三は光宗、卷百五十四より卷百六十二迄は寧宗、卷百六十三より卷百七十七迄は理宗、卷百七十八より卷百八十迄は度宗、卷百八十一、百八十二は帝昀、卷百八十三より卷百九十一迄は元の世祖、卷百九十二より卷百九十五迄は成宗、卷百九十

六、百九十七は武宗、卷百九十八より卷二百迄は仁宗、卷二百一は英宗、卷二百二より卷二百四迄は泰宗、卷二百六は文宗、卷二百七より卷二百二十迄は順帝、以上宋の太祖建隆元年より元の順帝至正二十八年に至る凡て二十六主四百十一年の事を記せり。

◎ 東華錄 三十二卷

〔題名、作者〕 清の蔣良騏撰す、乾隆三十年十月國史館を東華門内に開くや、良騏も亦其職に與る、因りて遂に此書を編す、故に東華錄といふ、良騏字は千之、湘源の人なり。(卷首參考)

〔體裁〕 清の太祖に起り、世宗の雍正十三年に終る、年を逐ひ、月を排次して事を記す。首に太祖以前の事を記せるも簡略に失し、且つ浮誕に涉れり。

◎ 十朝東華錄 五百二十四卷續錄百卷

〔作者〕 清の王先謙撰す、先謙は湖南長沙の人、今人なり、曾て仕へて翰林院編修國子監祭酒に至る、著す所荀子集解あり、又續皇清經解を編次せり。

〔體裁〕 蔣氏の東華錄と同じく、年を逐ひ月を排次し

て朝章を記載す、凡て太祖四卷、(首に太祖以前)太宗十八卷、世祖三十六卷、聖祖百十卷、世宗二十六卷、高宗百二十卷、仁宗五十卷、宣宗六十卷、文宗百卷あり、續録は穆宗一代の事を記す。

紀事本末

三朝北盟會編二百五十卷

〔題名〕三朝とは宋の徽宗、欽宗、高宗をいふ、北盟會編とは、北の方金の國との盟約書類を集めて以て其本末を詳にしたる者なるを以て名づく。

〔作者、傳來、體裁〕宋の徐夢莘撰す、夢莘字は商老、臨江の人、紹興二十四年の進士、南安軍の教授と爲り、改めて湘陰縣に知たり、鹽法を議するを以て罷められて歸る、學を好み博聞あり、毎に靖康の亂の顛末を究めんことを思ひ、遂に舊聞を網羅し、同異を薈萃して、此書を著せり、政和七年七月四日海上の盟より紹興三十二年四月二十一日まで凡て四十五年間の、勅、制、誥、詔、國書、書疏、奏議、記、序、碑志に至るまで、登載して遺すこと無し、帝聞て之

を嘉みし、擢で祕書に直たらしめたりといふ、開禧二年(一八六五)歿す、年八十(宋史本傳、南宋書列傳、臨江府志參考)當時臣僚の劄奏には、夸張無據の詞多きに拘らず、夢莘は擧げて收録して撰擇せざりしを以て、後人攻撃する者あれども、徒らに擇びて要を失するより、寧ろ擇ばずして眞を傳ふるは、後代史家の研究に資る所多かるべし、李心傳の繫年要録に次で、良書と謂ふ可し、必ずしも蕪雜を以て病とせざるなり。

三藩紀事本末四卷

〔題名、體裁〕三藩とは、明の福王、唐王、桂王をいふ、此書は其始末を紀せる者にして、目を三藩僭號、四鎮、兩案、馬阮之奸、王師平、南浙、王師平閩、金王收江右、李成棟收粵東、魯藩據浙東、益藩擾湖東、楊劉万殉嶺、金王之亂南征、何騰蛟殉楚、瞿式耜殉粵、孫李構隙、孫李奔北、永明入緬、檄緬取王、蜀亂、鄭成功之亂、襟亂の廿二篇と爲す。

〔作者〕清の楊陸榮撰す、陸榮字は采南、青浦の人、易互六卷を著す(四庫提要參考)

綏寇紀略十二卷補遺三卷

〔題名、作者〕此書は明末崇禎の時の流寇(流賊なり)の事より、明亡ぶる迄を紀せり、綏寇とは流賊を綏定するの義なり、清の吳偉業の作なり、偉業の傳は梅村集の條を見よ。

〔體裁、傳來〕此書は目を澠池渡、車箱困、眞寤恨、朱陽潰、墨水擒、穀城變、開縣敗、汴渠壅、通城擊、鹽亭誅、九江哀、虞淵沈(上)の十二篇に分ち、每篇論斷あり、又附記あり、諸家の論議紀事等を載す、補遺卷上中は虛淵沈(中下)にして卷下は附紀なり、而して之を漳泉海寇、廣東山寇、水西、河北三叛、徐碣陽之賊、河南諸寨、淮南四鎮、義烏殺降、湖南高嶺源紫嶽源牛寨天王寺諸賊、に分ち、論斷附記なし、此補遺三卷は久しく世に出でざりしを以て、朱竹垞の百六叢書及び四庫提要には、闕佚せるならんとあり、嘉慶十四年黃廷鑑之を得、次で張海鵬は補遺と題して、申報館叢書に收む、是に於て始めて完し。

平定三逆方略六十卷(未見)

〔題名〕四庫全書提要に稱す、吳三桂、尙之信、耿精

忠の三逆藩の平定紀略なりと、是即ち書名の由りて來る所なる可し。

〔作者〕清の勒德洪等勅を奉じて撰す、(康熙二十一年)德洪の傳は、滿漢名臣傳、國朝先正事略、國朝碑傳集、國朝耆獻類徵等、並に皆著録せず、考を俟つ。

親征朔漠方略四十卷

〔題名〕朔は北なり、漠は所謂コビの沙漠なり、即ち此漠北一帶の地を占據せし、蒙古の酋長噶爾丹を康熙帝が親征したる紀略なり、故に名づく。

〔作者、體裁〕清の溫達等勅を奉じて撰す、(康熙四十年)達は滿州廂黃旗の人、姓は費莫氏、聖祖に事へ、官吏部尙書、文華殿大學士に至る、此書の外大清一統志も亦其監修する所たり、康熙五十四年(二二七五)歿す(滿漢名臣傳、國朝耆獻類徵參考)此書は康熙十六年六月、厄魯特噶爾丹が表を奉じて入貢し、帝詔を下し諭して喀爾喀と修好せしめしより起り、同三十七年、策妄阿拉布坦、噶爾丹の尸を獻するに至りて筆を擱く、首に御製紀略一篇を載せ、後には諸碑文を掲げたり。

◎平臺紀略 一卷

〔題名、作者、體裁〕 此書は清の聖祖の康熙六十年、臺灣の賊朱一貴を平定したる始末録にして、是年四月に始まり、雍正元年四月に至る、凡て二年間の事を紀せり、藍鼎元、字は玉霖の著す所なり、鼎元は福建漳浦の人、鹿洲と號す、洛陽の學に通じ、内行に篤し、兄廷珍(時に南澳總兵官兼福建水師提督たり)が命を奉じて朱一貴を討するや、鼎元其參謀たり、故に此書記する所最も直しといふ、鼎元又文章を能くし、著す所、鹿洲初集二十卷あり、(先正事考、國朝香獻類微參考)此書四庫提要には平臺紀略一卷東征集六卷と題し、東征集六卷は、皆進討の時の公牘書檄なり、廷珍の名を署すれども、其文は皆鼎元の作る所たり、舊本は別行せしも、今は紀略に附載して行はるとあり、余が見たるものは龍威秘書本にして、紀略のみ有りて東征集無し、蓋し秘書編收の際省きたるものか。

◎釋史 一百六十卷

〔題名、體裁〕 此書は支那の上古より、秦末に至る迄

の事を録したり、首に世系圖年表あり、(不致に入らず)次は大古十卷、次は三代二十卷、次は春秋七十卷、次は戰國五十卷、次は別録十卷なり、其體例は毎年一事毎に、各標題を立て、始末を詳にし、且つ篇末に論斷を加へたり、其事蹟は博く古書を引き先後に排比し、各々本書の名を冠し、其相類する事は、則ち文に隨ひて附注し、或は異同論辨以て依托附會に及ぶ者あれば、並に條下に於て辨證す、用意頗る周到なり、別録十卷は天官、律呂、通考、月令、洪範、五行傳、地理志、詩譜、食貨志、考工記、名物訓詁、古今人表の十篇を收む、蓋し正史の志表に當つるなり、其題して釋史といふは、演繹したる歴史といふの意ならむ。

〔作者〕 清の馬驥撰す、驥字は宛斯、山東鄒平の人、順治十六年の進士、淮安推官より靈璧知縣に進じ、治績あり、著す所、此外に左傳事緯十二卷、附錄八卷あり、融會貫通、論する所具さに條理あり、其圖表の如きも、亦考證精確、釋史と共に並べ稱せらる。(先正事考、國朝香獻類微參考)

◎欽定平定金川方略 三十二卷

正編は、乾隆十八年十一月に始まり、同二十五年三月に終り、續編は、乾隆二十五年三月に始まり、同三十八年八月に至る。

◎欽定臺灣紀略 七十卷(未見)

〔作者、體裁〕 乾隆五十三年の勅撰なり、臺灣に占據せし鄭克塽征討に關せる論旨、批答、奏章を輯め、月日に分ち、始末を編排したる者なりといふ。
〔附記〕 此書本朝未だ傳本あるを聞かず。

◎皇朝武功紀盛 四卷

〔作者、題名〕 清の趙翼の著、康熙、乾隆二帝が諸蕃族征討の紀事なり、武功紀盛とは武功の盛なるを紀すの義なり、卷一には、平定三逆述略、卷二には平定準噶爾前編述略、卷三には平定緬甸述略、卷四には平定兩金川述略を收む、蓋し三逆以下皆勅撰の記録あり、方略といふ、翼は之を簡略に敘述せしなり、翼の傳は陔餘叢考の條を見よ。

◎平臺紀略 一卷

〔題名、作者、體裁〕 此書は清の聖祖の康熙六十年、臺灣の賊朱一貴を平定したる始末録にして、是年四月に始まり、雍正元年四月に至る、凡て二年間の事を紀せり、藍鼎元、字は玉霖の著す所なり、鼎元は福建漳浦の人、鹿洲と號す、洛陽の學に通じ、内行に篤し、兄廷珍(時に南澳總兵官兼福建水師提督たり)が命を奉じて朱一貴を討するや、鼎元其參謀たり、故に此書記する所最も直しといふ、鼎元又文章を能くし、著す所、鹿洲初集二十卷あり、(先正事考、國朝香獻類微參考)此書四庫提要には平臺紀略一卷東征集六卷と題し、東征集六卷は、皆進討の時の公牘書檄なり、廷珍の名を署すれども、其文は皆鼎元の作る所たり、舊本は別行せしも、今は紀略に附載して行はるとあり、余が見たるものは龍威秘書本にして、紀略のみ有りて東征集無し、蓋し秘書編收の際省きたるものか。

◎釋史 一百六十卷

〔題名、體裁〕 此書は支那の上古より、秦末に至る迄

〔題名〕 金川は地名、四川の徼外に在り、本書は其土司征討の紀略なり。

〔作者、體裁〕 清の來保等勅を奉じて撰す、(乾隆十三年)、來保は滿州正白旗の人、姓は喜塔臘、康熙、雍正、乾隆の三帝に仕へ、諸官に歴任し、武英殿大學士より、軍機大臣と爲り、太傅に進む、乾隆二十九年(二四二四)卒す、年八十四(滿漢名臣傳、國朝香獻類微參考)此書二十六卷は平定の紀略にして、餘六卷は、一卷は御製の詩文、五卷は諸王紀功の詩文を録せり。

◎御定平定準噶爾方略 前編五十四卷

後編三十三卷正編八十五卷

〔題名〕 準噶爾は、コビの沙漠以西に蟠據せる、蒙古の酋長の國名なり。

〔作者、體裁〕 清の傅恒等勅を奉じて撰す、(乾隆三十七年)、恒、春和と號す、姓は富察氏、滿州の人なり、乾隆五年、侍衛に任せられてより、累進して太子太保協辦大學士に至る、諸蕃夷を征討して功あり、乾隆三十五年(二四三二)卒す(先正事考、國朝香獻類微參考)此書前編は、康熙三十九年七月に始まり、乾隆十七年九月に終り、

●聖武記十四卷

〔題名、體裁〕 聖武記とは、聖王武功記の義なり、清の開國より道光に至る迄の紀事にして、卷一は開創。卷二は藩鎮。卷三より六まで外藩。卷七は土司、苗、僞、回民。卷八は海寇、民變、兵變。卷九、十は教匪に關する征討鎮定の事を記し、卷十一より十四までを武事餘記とし、兵制、兵餉、掌故考證、事功述等を載せたり。

〔作者〕 清の魏源撰す、源字は默深、一の字は墨生、湖南邵陽縣の人、道光二十四年の進士、高郵州に知り、經術湛深、讀書賅博、著す所、海國圖志、老子本義、書古微、詩古微等あり(國朝先正事略、國朝書畧類微參考)

●平定粵匪紀略十八卷附記四卷

〔題名、作者、體裁〕 長髮賊平定の紀略なり、賊の蔓延せる地は南清にして、主力は實に昔の粵の地に在り、故に粵匪といふ、清の官文等の撰する所なり、文の自序に據れば、文は曾國藩の部將にして、頗る當時の事情に精通せる人なり、此書一卷は、道光三十年六月より咸豐二年まで、二卷より十二卷に至る咸豐三年より同十一年まで、十三卷より終に至る。

同治元年より三年九月までの事を紀す、附記四卷は、賊名記、邪說記、逆蹟記、瑣聞記にして各一卷に分つ。

●紀事本末五種二百五卷

〔題名、作者〕 宋の袁樞の通鑑紀事本末四十二卷、明の陳邦瞻の宋史紀事本末二十六卷、元史紀事本末四卷、清の谷應泰(實は徐傳の考)の明史紀事本末八十卷、高士奇の左傳紀事本末五十三卷を合せ稱する者にして、同治十二年江西書局にて合刻したるより起りし名なり、一に五朝紀事本末といふ。

●七朝紀事本末二百四十一卷

〔題名〕 五朝紀事本末に、清の張鑑の西夏紀事本末三十二卷、(宋史の次)、清の楊陸榮の三藩紀事本末四卷(明史の次)を加へたる者なり。

●九朝紀事本末三百三十三卷

雜史

●國語二十一卷

〔題名〕 七朝紀事本末に、清の李萍の遼金二史紀事本末九十二卷、(宋史と夏史との間)を加へたる者なり。

〔題名〕 是書は春秋時代列國の事蹟を國別に記したるを以て國語と名づく、一に春秋外傳或は官史とも云ふ、外傳は内傳(左氏傳)に對する稱にして、官史は太史公が左丘明を失ひ厥れ國語ありと云ひしに因る。〔作者〕 左丘明の撰する所なり、是漢儒傳承の説、太史公自序、漢書藝文志に徴して明なり、然るに隋の劉光伯、唐の陸淳、柳宗元等始めて異議を挾みしより、後世學者之を敷衍し其文の左傳と合せざるものあるを擧げて、左丘明の著に非ざるを説く者あり、然れども、同一司馬遷の史記にして鄭世家と年表と合せず、晋世家と吳世家と矛盾するが如き、古書に在りて往々免れざる所なれば、一二の齟齬を以て、直に丘明の撰に非ずと斷する能はざるなり、蓋し丘明

が春秋を傳へんとするに當り、先づ列國の史を採集し、國別に語を爲り、而る後其精華を旋獵して傳を作りたるならむ、而るに其先に採集せる所の諸國語の棄本存し、時人之を傳習し、號して國語と曰ひしもの後世に傳はりしなる可し、故に其辭枝葉多く、内傳の簡直峻健なるに若かず、甚しきは駁雜不類、他手に出づるが如し、先儒或は謂ふ、春秋傳先づ成り、國語繼で作ると、未だ遽に信す可からざるなり、左丘明の略傳は左氏傳の條下に就きて見るべし。〔體裁〕 漢書藝文志に二十一篇、隋書經籍志に二十二卷、兩唐志に二十一卷とあり、現存本の篇數は漢志と同じ、蓋し歷代の學者が簡篇を析き、互に損益する所あるを以て其異なるを致せり、而して其載する所は凡て八國にして周語三卷、魯語二卷、齊語一卷、晉語九卷、鄭語一卷、楚語二卷、吳語一卷、越語二卷、併せて二十一卷なり、大抵事を記する魯に略にして外諸侯に詳なり。〔大意〕 左傳と同じく春秋の傳なり、其説く所往々にして誣淫を免れずと雖、其文辭に至りては深閑傑異就中越語尤も奇峻たり、或は是范蠡二篇(漢書藝文志兵權謀中に在り)の撥入に非ざる無きを得んや。

〔傳來〕 此書現存する所のものは中世頗る亡逸せるものなり、即ち公羊疏第六卷、同二十一卷、史記夏本紀裴駟集解、水經河水注、史記補三皇本紀索隱、夏本紀正義、禮祭法疏、文選東京賦注、盧諶贈劉琨詩注等引證する所の文、皆今の國語に載せざるに見て明なり、又此書は歴代の研經家が春秋を攻むるに必讀の書と爲したるを以て、他の子史と同じからず、殆ど六經の流亞と爲れり、故に諸經と共に漢代より已に之に注する者出でたり、(後漢)の鄭衆、賈逵、下りて王肅、虞翻、唐固、韋昭の徒、皆其章句を治め之が注釋を申ぬ、自餘の名儒碩士是學を好む者勝りて紀す可らず、然れども歴世の離亂に遭ひて亡逸し、今は唯(吳)の章氏の解する所傳はるのみ、(唐)に於り柳子厚は非國語二篇を作り、以て之を詆訾す、(宋)の晁補之、蘇軾、朱熹等皆各論ずる所あり、(我朝)にては字多帝の朝、藤原佐世が日本國見在書目錄已に韋昭注國語二十二卷を録せるを見れば、以て其渡來の舊きを證す可し、降りて徳川氏の時に至りて秦鼎、國語定本を作り、弘く世に行はる。

〔注解〕 國語二十一卷 吳注 ○國語補音三卷 唐人舊本宋 昭註 ○國語 宋庠補註

校注本三種二十九卷 漢注 ○國語章昭注疏十六卷 洪亮 國語正義二十一卷 蕭校 ○國語定本二十一卷 日本 國語考八卷 龜井 ○國語略說四卷 國語

●戰國策

〔題名〕 此書は、始め數種の名稱ありて一定せざりし者の如し、漢の劉向秘書を校定するに及び、以爲らく戰國の時、遊士其用ひらるゝ所の國を輔け、之が策謀を爲したるものなれば、宜しく戰國策と爲すべしと、戰國策の名は蓋し此より始まる、數種の名稱とは、國策、國事、短長、事語、長書、脩書の如きを云ふ。

〔作者〕 戰國縱橫家の記し、ものにして、一人の作に非ず、恐らくは劉向の集録せしものならん。

〔體裁〕 卷數、篇數、古來一定せざるは、多く亡缺あるを以てなり、漢書藝文誌に三十三篇とあり、隋書經籍志に三十二卷、向録二十一卷、宋史藝文志に高勝註三十三卷、鮑彪注國策十卷とあり、鄭樵通志に三十四卷、向録二十一卷、馬端臨が文獻通考に十三卷とあるが如きは是なり、此蓋し唐宋の交に

當り秦子本より摺本に改まりしが爲に、卷數の分台違異を生じたるに由る有りと雖、亦實に亡缺ありたるが爲なり、收むる所の國數は、東西兩周より中山に終るまで十二國にして、其世は周の安王より秦の始皇に終る、其年は春秋に繼ぎ、楚漢の起るに訖るまで二百四十五年間なり、劉向が校定したる三十三篇(漢書成)は、西周一篇、東周一篇、秦五篇、齊六篇、楚四篇、趙四篇、魏四篇、韓三篇、燕三篇、宋一篇、中山一篇、總て四百八十六章なり。

〔傳來〕 此書古來より史部に編せしものと縱橫家に入れしものとの別あり、前者は隋志、通志にして、後者は宋志、通考なり、其子部縱橫家に入れしは、(宋)の晁公武の讀書志を以て始まる、然るに(清)に至り、又史部雜史類に編入したり、四庫全書提要是なり、今案するに是書は記事の書にして其論説は縱橫家なりと雖、其人は一家に非ず、其體は明に史類なり、蓋し當時戰國の状態は、攻闕併吞相詐り相傾け、權變の謀唯其深からざるを恐れ、稗官の辭唯其工ならざるを恐る、風聲氣習一世を擧げて、皆然らざるは無かりき、此書は實に之を載せり、故に其文章は、六經莊周の外に在りて獨偉を極む、朱晦菴か

此書を稱して亂世の文、英偉の氣ありて、衰世治國の文の比にあらず、といへるは當れり、始め司馬遷史記を作るとき、此書を引き以て戰國を叙する底本と爲し、が、現存の此書は却て史記より收拾して備を取りしに似たる者あるは、是劉向校書の時より起るを見れば、則ち(我朝)に傳來したるは唐代にして、隋志に戰國策三十二卷とあると卷數異なれども、俱に劉向の撰と爲すを以て、其編者は劉向たるを推定するに難からず、徳川氏の初、林羅山之に訓點を爲し、寛永元年刊行せり、都て十卷三十篇十五本、内新舊序一本凡例附録一本あり、其後刊本少からず。

〔注解〕 ○戰國策註三十三卷 舊本漢高勝註とあり實に宋姚宏高 記三卷 宋姚 鮑彪戰國策注十卷 鮑彪 ○戰國策校注十卷 元吳師 鮑彪 ○戰國策釋地三卷 明張 卷 清程恩 ○戰國策釋地二卷 明張 卷 清程恩 ○戰國策紀年六卷 林 卷 清程恩 ○戰國策高注補正九卷 日本 卷 清程恩 ○戰國策正解十三卷 橫田 卷 清程恩 ○戰國策補正二卷 衛 卷 清程恩 ○戰國策疏證(見) 國 卷 清程恩 ○戰國策補正二卷 衛 卷 清程恩 ○戰國策補正二卷 衛 卷 清程恩

●汲冢周書十卷

〔題名、作者〕 是書は、晉の咸寧の初、汲郡の人、不準、魏の安釐王の家を發きて得たる竹簡書の一なり、隋書經籍志、唐書藝文志、晉書の荀勗、東晉諸傳、皆汲冢周書と稱す、唯漢書藝文志と郭璞爾雅の注に逸周書とあれども、今は從はず、其の逸周書と稱するは、孔子書を刪りしとき其餘せし所なるを以てなりと曰ふと雖、今其文體を考ふるに、古文と相類似せず、疑はらくは戰國後の人の依託せし者ならん。

〔傳來、體裁〕 晉の孔晁の注に、或は十卷或は八卷と稱す、日本國見在書目錄に載する所は八卷本なり、此本は漢魏叢書本にして、首に姜士昌の序、無署名の脱簡多き序、晁公武の郡齋讀書志の一節、李燾の汲冢周書考、及び目錄あり、凡て十卷七十篇より成る、而して廣漢魏叢書本は、首に元の至正十四年四明の黃玲、明の嘉靖元年楊慎、姜士昌の序及び目錄あり、末に逸周書校正補遺一卷附録一卷を載す、亦十卷本たり。

●東觀漢紀二十四卷

〔題名、作者〕 東漢の初、著述する所は蘭臺に在りしが、章和以後、雒陽南宮の東觀を以て修史館と爲す、是書、東漢明帝以後の雜記を、東觀に於て纂修せしを以て之に名づく、隋書經籍志、陳氏書錄解題、並に東漢劉珍等之を撰すと稱すれども、蓋し其實を失へり、劉珍等の作りしものは、建武より永初に至る名臣儒林の諸傳にして、漢紀の初創にあらず、是より先、明帝の時、班固等詔を奉じて世祖本紀及び列傳二十八篇を作りしことあり、是即ち漢紀の初にして、劉珍等の作は、初續に當る、後、元嘉元年、復邊韶等をして孝穆崇二皇及び順烈皇后傳等を作らしむ、此漢紀の再續なり、下りて熹平中、蔡邕等は靈記及び十志四十二列傳を造りて漢紀を補ふ、之を漢紀の三續と爲す、故に是書の作者は、前後十數人にして、從ひて其時代をも異にせり。

〔傳來〕 隋書經籍志に一百四十三卷と稱し、唐書志には一百二十六卷と有り、唐の時已に闕佚せしを知る可し、隋志に又稱す、是書光武に起りて靈帝に至ると、今列傳の文を考ふるに、閒紀及び靈帝の時の事

は、楊彪の補ひし所なり、晉の時、此書を以て史記、漢書と合して三史と爲し、人多く之を習ふ、故に六朝及び初唐の人、多く之を徵引せり、然れども唐の章懷太子の集後漢書出て盛に世に行はるゝに至り此書遂に微なり、北宋の時尙殘本四十三卷ありしが、南宋に至り、唯八卷を餘すのみ、清の乾隆中、永樂大典の載する所に據り、諸書を參考して其闕逸を補ひて二十四卷と爲せり、(我國)の傳來は、後漢書の條下附記を見る可し。

〔體裁〕 帝紀三卷、年表一卷、志一卷、列傳十七卷、載記一卷、佚文一卷、東觀漢紀范書異同。

〔參考〕 ○史略六卷 宋高似(此書は乾隆四庫に遺漏し我國にのみ傳はれるを以て遺漏を)孫撰(を以て、乾隆輯本の東觀漢紀には引用せず、補ふ可し)

●貞觀政要十卷

〔題名〕 唐の貞觀中、太宗と群臣と政事を論せしことを類編したるを以て名づく。

〔作者〕 唐の吳兢撰す、兢は汴州浚儀の人なり、仕へて太子左庶子より恒王の傅と爲り天寶初年(一四〇

三) 卒す年八十(唐書本傳參考)

〔體裁〕 是書、太宗實錄の外、其群臣と問答せし語を采り、四十門に分ち、君道篇に始まり謹終篇に畢る。

〔傳來〕 此書は具さに政教の美事勸戒を類舉したるものなれば、之を讀みて、貞觀の治、道を得たるを知るべし、故に唐の中葉以後、文宗、宣宗、皆之を讀みて甚だ其政事を慕ひ、宋の仁宗も亦之を覽て太宗を稱賛せしことあり、(我國)に於ては六角一流之を傳へ(尺委往)源實朝之を讀み、又北條時賴之を寫して將軍(來參考)頼嗣に奉りしことあり(東鑑)徳川家康も亦駿府に於て、惺窩をして之を講せしめたり(羅山先生)是より以後、盛に世に行はる、而して其始めて傳來せしは王朝に在り、然れども日本國見在書目錄に之を載せざるを見れば、恐らくは清和帝朝以後に在りしならむ、藤原頼長の台記、順德帝の禁秘抄には共に録載せり。

●東觀奏記三卷

〔作者、體裁、大意〕 唐の裴庭裕等撰す、其自序に曰く、丞相普國公杜讓能、奏して碩學の士十五人を撰

び、分ちて三聖實錄を修め、史部侍郎柳玘、右補闕裴庭裕、左拾遺孫泰、駕部員外郎李允、太常博士鄭光庭、専ら宣宗實錄を脩む、宣宗より今に至る四十載に垂んとす、中原大に亂れて日歴起居注一字を存せず、謹で耳目の間觀を采り、撰で三卷を成すと、今記す所は續學雅堂叢書本にして、卷上は孝明鄭太后に始まり楊仁贍に終はり、卷中は蕭鄴等に起り裴坦に迄び、卷下は大中九年の制誥を始めとし屍美人を終と爲せり、而して續百川學海本には其自序無し。

古史六十卷

〔作者〕 宋の蘇轍撰す、轍の畧傳は樂城集條下に出づ。
〔題名、體裁〕 自序に曰く、太史公始め編年の法を易へ、紀傳世家と爲して五帝以來を記す、然るに聖人の意を得ず、予は遷の舊に因り、伏羲に始め秦始皇に訖ぶ、七本紀十六世家三十七列傳を爲り、之を古史と謂ひ、聖賢の遺意を追録し、以て後世に示すと、以て其題名體裁を併せ知るべし。
〔傳來、大意〕 轍は史記の淺漏疎略を病で之が改修を爲せりと雖、其文章は司馬遷に及ばず、其持論は無

爲を以て宗と爲すも、見る所亦未だ遷の上に出ること能はず、朱子古史餘論を作り、秦漢以來史冊の言理に近くして觀る可き者、此書に如くは莫し、而も未だ精しからざる所ありと曰へり、明の吳弘基等之を校訂し、凌稚隆が史記評林を作るに及びて、此書を引用せり、清の嘉慶元年、掃葉山房之を校刊す。

通志二百卷

〔題名〕 志は誌と通ず、是書歷代の事を通じて誌せり、故に通志と云ふ。
〔作者〕 宋の鄭樵撰す、樵字は漁仲、興化軍莆田の人なり、夾漈山に隱れて人事を謝絶すること久しく、後名山大川に游ひ、奇を搜り古を訪ひ、考證倫類の學を爲す、是書成るに及びて、樞密院編修官と爲り、尋で攝檢を兼ね、紹興三十二年(一一八二)病に會ひて卒す、年五十九、學者稱して夾漈先生と云ふ(宋史本傳參考)
〔體裁〕 帝紀十八卷、皇后列傳二卷、年譜四卷、略五十一卷、列傳一百二十五卷、三皇より隋に至る、其紀傳は諸史を刪録して稍々移撮あり、其年譜は史記の諸表の例に仿ひて、間々事實を錯れり、其平生の精力

路史四十七卷

〔題名〕 路は大なり、路史とは大史と曰ふに同じ。
〔作者〕 宋の羅泌撰す、泌字は長源、廬陵の人なり、詳傳は知る可からず、考を俟つ。
〔傳來、體裁〕 此書四種あり、一は明の仁和の吳弘基本、一は明の廣陵の喬可傳本、一は明の豫章の張鼎思本、一は錢塘の洪楹の校刊本是なり、今記す所は吳弘基本にして、其目前紀九卷、後紀十四卷、國名紀八卷、發揮六卷、餘論十卷、凡て四十七卷なり、前紀は、三皇に始まり、陰康無懷の事に至り、後紀は、太昊より夏の履癸の事を述べ、國名紀は、上古より兩漢の末に至る。姓氏地理を記し、發揮餘論は皆辨難考證の文なり、卷首に金堡道、費輝、羅泌の三序、覽史隨筆十九條、路史刻政四條及び目次あり。(況齋叢書卷之三紙參考)

續後漢書四十七卷

〔作者〕 宋の蕭常撰す、常は廬陵の人にして鄉貢進士なり、初め常の父壽朋、陳壽の三國志が魏を帝にし、

を盡し、全映の菁華と稱すべきものは、惟二十略に在るのみ、而して今は單行せり即ち其目左の如し。
氏族、六書、七音、天文、地理、都邑、禮、謚、器服、樂、職官、選舉、刑法、食貨、藝文、校讎、圖譜、金石、災祥、草木昆蟲。

東都事略一百三十卷

〔題名〕 是書は、北宋九朝の事蹟を採輯せしものにして其東都と稱するは、北宋の都、汴京を東都と云ひしを以てなり。
〔作者〕 宋の王偁撰す、偁字は季平、眉州の人なり、洪邁が奏して是書を進めたるを以て議郎を承け、龍州に知となり、特に直祕閣を授けらる。(四庫提要參考)
〔傳來〕 此本首に乾隆乙卯席世臣の序及び劄表目錄あり。
〔體裁〕 本紀十二、世家五、列傳一百五、附錄八、凡て一百三十卷、叙事約該、論斷亦皆持平なり。
〔附記〕 宋人の私記にして、卓然傳ふ可き者は、是書と李燾、李心傳二家の書とを以て最となす。

蜀を黜けたるを病み、更定を爲さんと欲し、未だ書を成すに及ばずして卒す、常因て父の志を述べ、此書を爲る(四庫提要参考)

〔體裁〕 此書蜀の照烈帝を以て正統と爲し魏、吳を列傳に黜く、帝紀二卷、年表二卷、列傳十八卷、載記二十卷、音義四卷、義例一卷、凡て四十七卷あり、今記す所の本は、宜稼堂叢書中のものにして、首に四庫提要の文を冠し、次に慶元六年周必大の序、常が此書を進めし表、目錄あり。

●古今紀要十九卷

〔作者〕 宋の黄震撰す、震字は東發、慈谿の人、寶祐四年進士に登り、官浙東提舉に至る、人と爲り清介自ら守り、朱氏の學を崇び其祠堂を樹つるに至る、卒して門人文潔先生と謚す、著す所、日抄一百卷あり。(宋史儒林傳參考)

〔體裁〕 三皇時代より宋の哲宗元符に至る、毎に一帝の事を載すれば、則ち一帝の臣を以て之に附し、其僭竊割據も亦時に隨ひて附見す、前代の諸臣は各々品目を分ち、惟々北宋諸臣の事迹は歷代に較ぶるに

稍々詳にせり、而して忠佞の標題無きは、蓋し敢て論定せざるの意ならん。

〔附記〕 是書約該にして條貫あり、曾先之の十八史略の類にあらず、知不足齋叢書に收めたる古今記要逸編は、宋の理宗度宗二朝のみにして、末に鄭真、陳自舜、同亮甫の跋及び乾隆癸酉施禮畊、陳希濂家藏本の識語あり、禮畊は、趙氏の小山堂藏本を借録せるなり。

●契丹國志二十七卷

〔題名〕 是書遼事を編す、遼初め契丹と稱せしを以て、尙舊名に依りて契丹國志といふ。

〔作者〕 宋の葉隆禮詔を奉じて撰す、隆禮は漁林と號す、壽興の人、道祐七年の進士、仕へて秘書丞に歴官す(四庫提要參考)

〔體裁、傳來〕 帝紀十二卷、列傳七卷、晉降表宋遼誓書議書一卷、南北朝及び諸國饋貢禮物數一卷、雜載地理及び典章制度二卷、行程錄諸雜記四卷あり、清の嘉慶二年の鐫本には首に席世臣の序、系圖、地圖、進表、年譜、初興本末、及び目錄あり。

●大金國志四十卷

〔作者〕 舊本宋の宇文懋昭撰と稱すれども、今其書を檢するに、體例詞格は契丹國志と同じ、或は即ち一手の作にして、二人の名を分署せるならむか。

〔體裁〕 金の太祖より哀宗に至る九主一百十七年間の事迹を載す、紀二十六卷、開國功臣傳一卷、文學翰苑傳二卷、雜錄三卷、雜載制度七卷、許亢宗奉使程錄一卷あり、清の嘉慶二年掃葉山房の刊行本には首に系圖、進表、年譜、目錄あり。

●皇元聖武親征錄一卷

〔作者、題名〕 撰人の名氏詳ならず、聖武とは元の太祖の謚なり、是書多く太祖太宗の事蹟を載す、故に聖武を以て之を總べ之に名づく。

〔體裁、傳來〕 首に太祖の起りしことを紀し、金の章宗泰和三年に始まり、元の太宗十三年に終る、凡て四十年間の事迹を記載す、此書始め刊本無く、鈔本を錢竹汀、翁覃谿より張丈、何秋濤に傳へ、道光中、秋濤は元史の紀傳表志及び諸子史文集に據りて之を校讐し、同治三年莊庚熙之を刊す、首に何秋濤自序、後に養新錄の一條、莊庚熙の跋有り。

●大金弔伐錄四卷

〔作者、題名〕 撰人の名氏明ならず、恐らくは、金の史官の編集したるものならん、是書金の太祖、太宗の宋に克ちしことを記す、故に弔伐の二字を用ふ。

〔體裁〕 太祖の天輔七年に始まり劉豫建國の始に終る、宋、金、兩國の國際上の公文を編次せり、永樂大典載する所、篇目を分たざれば、原本幾卷なるかを知らず、今記す所は、守山閣叢書本にして、首に四庫提要の文を冠し、尾に錢錫之の跋文有り。

●續後漢書九十卷

〔作者〕 元の郝經撰す、經の傳は陵川集の條に出づ、

〔體裁〕 是書も亦三國志の謬を正して作りしものにして、蕭常の書と大差無し、原本九十卷なれども、中間、卷を分つ、故に實は一百三十卷有り、昭烈を以て本紀と爲し、吳、魏を黜けて列傳と爲す、其諸臣は

則ち漢、魏、吳を以て之を別ち、又別に儒學、文藝、行人、義士、高士、死國、死虐、技術、狂士、叛臣、篡臣、取漢、平吳、烈女、四夷等の諸傳を爲り、又八錄を作りて陳壽の闕を補ひ、各々冠らすに序を以てし、終りに議贊を以て大旨を申明せり、原本久しく佚す、今本は永樂大典に従ひしものなり。
〔附記〕 郝經の此書を作るや、蕭常の續後漢書尙未だ其地方に行はれざりしに、蜀を正統とし、魏を黜けたるは、符節を合したりと謂ふ可し。

十八史略二卷

〔作者〕 元の曾先之撰す、先之字は從野、廬陵の人、宋末元初の士なり、元史、廬陵縣志俱に其名を載せず。
〔體裁、題名〕 此書は、史記、前漢書、後漢書、三國志、晉書、宋書、南齊書、梁書、陳書、北魏書、北齊書、周書、南史、北史、隋書、唐書、五代史、宋史總べて十八史の事實を鈔略し時代を追ひ編みたるものなるを以て、之に名づく。
〔傳來〕 是書、元槧本は二卷にして明の陳殷の音釋本

は分ちて七卷と爲す、元來郷塾童蒙に課するものにして、彼地に於ては盛行はれざりしが、足利氏末葉(我國)に渡來してより、漸く世に用ひられ、徳川時代に至りては、殆ど各藩之を教課書と爲し、現今に至りても、亦之に解釋を施す者多し、此書足利學校に藏する所のものは、元槧本にして、末に大永丙戌小春日藤原憲房云々の語を記したり、恐らくは渡來時代のものなるべし。

〔注解〕 十八史略音釋七卷明陳殷撰 ○標記増補十八史略七卷日本岩記岩垣松苗増補

十九史略通考八卷

〔題名〕 是書、十八史に加ふるに元史を以てし、其大要を鈔略したるを以て、十九史略通考と名づく。
〔作者、體裁、傳來〕 元の曾先之之を編次し、明の余進之を通考す、前の七卷は、大古より宋末に迄び、末の一卷は、元代の事迹にして、明の天下を有つ迄に至る七卷は乃ち先之の編する所にして、末卷は先之の名を署せざれば、乃ち余進の編する所なり、(開有益齋讀書志參考)

此書朝鮮刊本あり、紙版寛闊にして、藏書家未だ見ざる者多し、我が帝國圖書館一部を藏す、元和年間活字を以て此書を印行したること有り、是我國此書を刊するの始なり。

弘簡錄二百五十四卷

〔題名、作者〕 簡は簡明の簡なり、是書弘く全史の文を貫穿し、簡明に記載したるを以て弘簡錄といふ、明の邵經邦撰す、經邦、字は仲徳、仁和の人なり、正徳十六年の進士、官工部員外郎に進み、後、帝の怒に遇ひて鎮海衛に放流せられ、嘉靖二十八年(二二〇九)戌所に卒す。(明史本傳參照)
〔體裁〕 鄭樵の通志に繼ぎて作りしものなるも、其二略を缺けり、唐に始まり金に終る、首に嘉靖三十二年の自序、史傳重刻序、讀史筆記七條、凡例十二則、康熙二十七年五世の孫錫蔭の重刻後序及び目録あり、其目の大要左の如し、但々宋に於て儒學を道學と爲せり。

天王、宰相、功臣、侍從、臺諫、庶官、皇后、公主、系屬、儒學、文翰、旌德、雜行、附載、載記。

余山堂別集一百卷

〔作者、題名〕 明の王世貞撰す、余山堂は世貞の別號なり、其略傳は余山山人四部稿の條下を見よ。
〔體裁〕 是書は余山堂四部稿中に在るものにして首に王世貞の小引、陳文燭の序及び目録あり、其紀事は凡て明代の典故を載す、其目左の如し。
盛事述五卷、異典述十卷、奇事述四卷、史乘考誤十一卷、表三十四卷六十七目、考三十六卷に分つ、凡て一百卷。

世貞の小引に云ふ、是書出で、異日國史に裨ある者、十に二なる能はず、蒼儒掌故取りて以て考證する十に三なる能はずと、然れども、史乘考誤及び諸侯王百官表の如きは辨析精駁にして、民間野史の能く及ぶ所にあらず、但々其盛事奇事の諸篇に至りては、頗る談諧に涉りて、史體を具へず、之を惜むべしと爲すのみ。

春秋別典十五卷

〔作者〕 明の薛虞畿撰す、虞畿字は舜祥、海陽の人(卷首参考)
〔題名〕 春秋三傳の未だ録せざる所を録す、故に之に名づく。

〔體裁〕 春秋君臣の事迹を百家より掇拾し、十二公に分ち、編次頗る該博たり、原本には書目凡例ありと稱すれども、今本凡例七條ありて書目なきは、則ち傳寫する者之を佚せしならん、今記す所は、嶺南遺書中のものにして、首に薛虞畿の序及び凡例七則あり。

● 宋史新編二百卷

〔作、題名〕 明の柯維騏撰す、維騏字は奇純、莆田の人なり、嘉靖二年の進士、南京戸部主事を授けられ、未だ赴かずして疾を以て歸る、家居すること三十載、乃ち是書を作る、舊宋史と遼金二史分れて三書たりしが、維騏乃ち合して一書と爲し、宋史新編と名づく、萬曆二年(二三三四年)七十有八にして卒す、著す所史記考要、續莆陽文獻志、及び詩文集有り並に世に行はる(明史文苑傳參考)
〔體裁〕 本紀十四卷、志四十卷、表四卷、列傳一百四十二卷、凡て二百卷、是書遼金二朝を以て外國に置

き、西夏高麗と列を同じくし、二王を本紀に列す、首に嘉靖四十三年黃佐の序、凡例十五則、及び目錄あり。

● 藏書六十八卷

〔作者〕 明の李贄撰す、贄字は卓吾、溫陵の人、姚安太守に仕ふ、後官を棄て、讀書洒掃、人と交らず、對坐終日、一語を出さず、後、妖人を以て朝に聞する者有り、故に逮はれて京師に於て自經す、輯むる所此書の外、初譚史綱焚書等手録及び評點する所有(湖廣通志參考)

〔題名〕 自序に曰く、此書、但自ら怡む可くして人に示す可からず、故に名づけて藏書と曰ふと、以て其名づくる所を知る可し。

〔體裁〕 上は戰國に起り下は元に迄ぶ、各、事蹟を採摭して紀傳を作り、紀傳の中、又各、名目を立つ、首に萬曆三年焦竑、劉東星、祝世祿の三序及び目錄あり。

● 續藏書二十七卷

く、宋史に就きて其載する所の奏疏及び歷官を刪削して著したるものなり、高宗より帝昀に至る、卷一より卷七まで本紀卷八以下皆列傳なり、但、其鄭思肖、謝翺、唐珪、汪元量等の傳は宋史の載せざる所なりとす、然れども未だ疎略の謂を免る能はず。

● 欽定蒙古源流八卷

〔作者、題名〕 是書は本、蒙古人の撰びし所にして、清の乾隆四十二年、館臣敕を奉じて漢文を以て之を譯す、蒙古源流とは、蒙古の祖先より著者の時に至る事迹を記載したるを以てなり。

〔體裁〕 第一卷は、全書の緣起とも稱すべきものにして、多く佛説を紀し、三卷以後は蒙古の世系を記す、其中又元、明の帝王の事迹を附載したれども、歴史の參考とすべきもの至つて少く、唯、元滅亡後の蒙古種族の興敗及び人情風俗等に至りては此に依りて以て略知することを得べし。

● 尙史一百七卷

〔作者〕 明の李贄撰す、略傳は藏書の部にあり。

〔題名、體裁〕 明初以來の著る、者若干人を輯め、以て前書の未だ備はらざる所を補ふ、故に續と云ふ、首に李維楨、陳仁錫、焦竑の三序及び目次あり、其分類左の如し。

開國名臣、開國功臣、遜國君臣、靖難功臣、內閣輔臣、勳封名臣、經濟名臣、理學名臣、忠節名臣、孝義名臣、文學名臣、郡縣名臣、
而して惟、卷一のみは小序開國諸臣總叙、開國諸臣緣起、開國諸臣本根を載せ、卷二より開國名臣傳を録せり。

● 南宋書六十八卷

〔作者〕 明の錢士升撰す、士升字は抑之、嘉善の人、萬曆四十四年殿試第一に中り、翰林修撰を授けられ、官禮部尙書に至り東閣大學士を兼ね、二たび上疏して旨に忤ひ遂に官を去り國變後七年にして卒す、著す所周易揆等有り。(明史稿、明詩綜等參考)
〔題名、體裁〕 是書は南宋の事蹟を記するを以て名づく

〔作者、題名〕 清の李銘撰す、錯字は鐵君、盛京遼陽の人、磐山に隠れ、人罕に其面を見る、著す所豸青山人集あり、(國朝詩別) 康熙中、鄒平の馬駒、釋史を作りしが、李銘は駒が書を以て稟本と爲し、其文を離析し、剪裁連絡して此編を爲せり、其尙史と名づけしは、上古の事迹を記載したればなり。

〔體裁〕 世系圖一卷、本紀六卷、世家十五卷、列傳五十八卷、繫六卷、表六卷、志十四卷、序傳一卷、凡て一百七卷なり、每段の下各々引く所の書名を注し、其遺文瑣事の正文に入らざる者は、則ち類を以て句下に附注す、其體例は史記に準し、排纂の法は、路史に仿ひて少しく之を變せり。

●續弘簡錄四十二卷

〔作者、題名〕 清の邵遠平撰す、遠平字は呂瑛、別字は戒三、仁和の人、經邦の孫なり、康熙三年の進士、後少詹事に擢らる、家居する時、偶々天子南巡し蓬觀の二字を御書して賜はる、因りて蓬觀子と號せりといふ、祖の志を繼ぎ、元史和編を著す、即ち此續弘簡錄なり。(文獻徵存錄、曝書亭集、國朝書錄解題參考)

〔體裁〕 是編は、元一代の事迹にして、元史本文の分類を別たす、又時の先後に依らず、顛倒錯出せるを傷みて作りしものにして、首に自序、凡例十六則、海運圖考、朔漢圖考、進表及び目錄あり、其附例の、邵經邦が弘簡錄と異なる所は、但々首に世紀を列記せるのみなり。

●盾鼻隨聞錄八卷

〔題名、作者〕 清の樗園退叟が桂林に在りしとき、粵匪楚賊等の擾亂を目撃し叙述して編を成せる書なり、樗園の傳は考を俟つ。

〔體裁〕 粵寇紀略、楚難紀略、江禍紀略、汴災紀略、撫言紀略、異聞紀略、各省守城紀略、獨秀峰題壁、以上各一卷、首に咸豐四年姚際雲の序及び凡例六則目錄あり、尾に楚南被難記題詞、金陵紀事雜詠、江寧女子絕命詞の數十首を附記せり。

●夷匪犯境聞見錄 六卷

〔題名、作者〕 夷匪は清人の英吉利を夷狄視する語に

して、此書は清の道光中に英吉利が清の南境を犯したる顛末を記録したるものなれば、かく命題したり、何人の編集せるやを詳にせず。

〔體裁〕 道光二十年六月西曆一千八百四十年七月、英國特命水師來りて、定海縣主老爺に其國民の保護を須むることに始まり、道光二十二年、講和合同議約條款を締結せるに終る、我國安政四年、明倫堂藏梓本有り。

傳 系

●晏子春秋 八卷

〔題名、體裁〕 此書は劉向叙録、漢書藝文志、崇文總目等には晏子とありて、春秋の二字無きは、蓋し省略せしなる可し、齊の晏嬰の言行録にして内篇六篇、分ちて諫上下、問上下、雜上下と爲す、外篇二篇、上下に分ち、合して八篇あり、是漢志にいふ所なり、隋唐志に七卷とあるは、外篇を合して一篇とし、之を内篇に加へ、一篇一卷に數へしものなり、又崇文總目、文獻通考に十二卷とあるは、長篇を分ちて數卷と爲

せる故なる可し。

〔作者、傳來〕 此書の舊本は齊の晏嬰(史記列傳に傳あり)撰と題す、崇文總目に曰く、後人嬰の行事を採りて之を爲る、嬰の撰する所に非ずと、今此書を見るに唐の魏徵が諫録の類にして、特に其編次者の姓名を失ふのみ、題して嬰の撰と爲す者は、假托なり、然れども其戰國時代のものたることは疑ふ可からず、(漢)の劉向謂へらく、此書文章觀る可く、義理法る可く、皆六經の旨に合ふと、乃ち之を儒家に列す、後漢班固亦之に従ふ、(唐)に至り柳宗元は以て墨家の言と爲す、(宋)晁公武の讀書志、鄭樵の通志(明)胡應麟の九流緒論皆之に従ひて墨家に列す、(清)の紀昀の勅を奉じて四庫提要を撰する、之を傳記類に列して曰く、「晏子の一書、後人其軼事を撫りて之を爲る、傳記の名無しと雖、實は傳記の祖なり」と、至平の見なるを以て今は之に従ふ、此書の(我國)に渡來せるは宇多帝の朝、藤原佐世の見在書目錄に、之を著録せるを以て其舊きを證す可し、蓋し當時の寶庫冷泉院に藏したるものにして、其七卷と署せるは隋唐志と合せり、元文元年の刻本あり。

〔注解〕

○晏子春秋音義二卷 清孫星衍撰 ○晏子春秋集解八卷 日本大関惟孝撰

●新序十卷

〔題名、作者〕漢の劉向の撰なり、新序とは、新に序つるの意なるべし。向字は子政、初名を更生といふ、宣帝の時、散騎諫大夫給事中に進み、元帝の時、散騎宗正給事中と爲り、蕭望之等と心を同くして輔佐せしが、宦官弘恭の爲に劾せられ、獄に下さる、後、帝之を悔え、允して復た諫大夫と爲す、成帝の時郎中に任せらる、向は外戚王鳳等が權を專にするを痛み、洪範五行傳を撰し、之を上り諷する所有り、帝其忠精を知れども、終に斷じて王氏の權を奪ふ能はざりき、建平元年(六五五)卒す、年七十二、子あり歎といふ、學を以て名あり、向は當時の大儒、人物も亦高尚なり、著書に古列女傳、說苑、叙錄、劉中壘集及び此書有り。(漢書本傳參考)

〔體裁、傳來〕百家の傳記を採り、類を以て集めたる著にして、雜事五篇、刺奢一篇、節士二篇、善謀二篇に分る、嘉靖二十六年、何良俊の刻本は目錄の後に曾鞏校上記あり、程榮の校本之を以て、直に此書の序と爲すは謬れり、此書の(我國)に渡來せるは

其何朝に在るを詳にせずと雖、令集解卷十九に之を引用せるを見れば、龜山朝以前に在るは明なり、享保二十年、平野玄仲、程本に訓點を施し、書肆嵩山房にて印行せり。

〔注解〕

○新序纂注十卷 日本武井誠撰

●說苑二十卷

〔作者、體裁、題名〕漢の劉向の撰なり、向の傳は新序の條を見よ。君道、臣術、建本、立節、貴德、復恩、政理、尊賢、正諫、法誠、(今本敬慎に作る)善說、奉使、權謀、至公、指武、說叢、雜言、辨物、修文、反質凡て二十篇、一篇を一巻とす、各篇の初に序說あり、後は逸話を列舉せり、其說苑といふは猶談苑といふが如きか、苑は集積の意にして書名なり。

〔傳來〕此書、(隋)志には二十卷とあり、新、舊(唐)志には共に三十卷とあり、蓋し唐に至りて分析せるならむ、(宋)に及び、崇文總目を編する時には僅に五篇のみ存して、餘は皆亡佚せり、是に於て、曾鞏之を士

大夫間に求めて十五篇を得、合せて二十篇と爲して上れり、是即ち現存本なり、此書は、藤原佐世の見在書目錄に二十卷を著録せるを見れば、曾鞏重編以前已に(吾國)に渡來せるを知る可し、此より後、信西藏書目錄、二中歴の諸書、皆其目を載せざるなし、徳川氏の時に至りて、寛政五年、關嘉の纂註本板行し、同十年桃井源藏の考出づ、又明の何良俊本の覆刻成り。

〔注解〕

○說苑纂注二十卷 日本關嘉撰 ○劉向說苑考二卷 桃井源藏撰

●古列女傳七卷續列女傳一卷

〔作者〕漢の劉向撰す、向の傳は新序の部に見ゆ、續列女傳は撰者明ならず。

〔體裁〕此書七卷、母儀、賢明、仁智、貞順、節義、辨通、辭嬖、七傳に分ち、唐虞以下の婦女を類別して記せる者にして、目錄の前に大序有り、各傳毎に頌と贊と有り、但し第七卷のみは頌有りて贊無し、續列女傳は多く東漢以來の婦女を傳ふ、頌贊共に無し、古は向の著と混せしが、後、之を別てり。

〔注解〕

○古列女傳補註八卷 清王照撰

●孔叢子七卷

〔題名〕此書は孔子以下、子思、子思、子上白、子高、穿、子順慎の言行を蒐輯したる者なり、孔叢子とは善あ

りて之を叢聚するをいふなり。
 [傳來、作者] 漢、隋、唐の三志、皆此書を録せず(宋)の中興書目に始めて収録せり、晁公武は漢志雜家の孔甲盤孟十六篇を以て、孔叢子ならんといひたれども、恐らくは信す可からず、其作者に就きては一定せず、現行本漢孔鮒撰と題するも、其然らざることは諸家の一致して論ずる所なり、宋の洪邁は齊梁以來好事者の作といひ、(明)の宋濂は宋咸(宋人、始めて孔叢子を注せし人)の作と爲し、(清)の姚際恆も亦之に賛せり、宋の朱子以爲らく、孔叢子の説話多く東漢人の文に類せりと、明の胡應麟は曰く、「此書は孔季彦が輩、先世の遺言佚行を哀集して成せる者にして、宋人從ひて之を潤飾せしなる可し、其小爾雅、詰墨等の篇は、皆鮒が撰する者を多しと爲す、故に遂に通じて鮒が作といふなる可し」と、此説當を得たるが如し、季彦は孔子二十世の孫にして、東漢の末に生れ、楊震、皇甫規と時を同くせり、延光中安帝に召され、權臣の跋扈を諫めたりしかば、左右の忌む所と爲り、歸りて家に終ふといふ(孔叢子連義下考)、此書唐以前は未だ人の稱する所と爲らず、宋の仁宗の嘉祐四年、宋咸始めて之を注してよ、遂に世に傳はれるも、猶疑を挟みて之を講ずる

者無く、從ひて注解本も亦無し、然れども家語と相待ちて孔子の言行を究むるには必要なる参考書なり。
 [體裁] 此書は嘉言、論書、記義、刑論、記問、雜訓、居衛、巡狩、公儀、抗志、小爾雅、公孫龍、儒服、對魏王、陳士義、論勢、執節、詰墨、獨治、問軍禮、答問の二十一篇の外、連義上下篇あり、上篇は孔臧の書と賦とを載せ、下篇は元和二年漢の孝章帝闕里に幸することより、孔季彦の逸事等を載せたり。
 [注解]
 ○家注孔叢子十卷 日本家田茂撰

●孔子家語十卷

[題名、傳來] 此書、孔子の言語行事、及び門人間對論議の語を録す、之を家語といふは、孔子一家(猶一門といふが如し)中の語といふ意ならん、漢書藝文志經部論語類に、孔子家語二十七卷を載するも、著者を示さざれば、何人の手に成る者なるかを知る能はず、其後亡佚して世に絶えしが、(魏)の王肅に由りて始めて世に出でたり、肅此が注を作り且つ序して曰く「鄭氏の學鄭玄の學なり行はる、こと五十載、肅、成童始めて

學に志してより鄭氏の學を學べり、然れども文を尋ね質を責め、其上下を考ふるに、義理安からず、是を以て奪ひて之を易ふ云々、孔子二十二世の孫に孔猛といふ者あり、家に其先人の書あり、昔相從ひて學ぶ、頃ごろ家に還りて、以來予と論ずる所を取るに、規を重ね矩を疊ぬるが若きあり云々、予猛に從ひて斯論(此家語の書なり)を得、以て孔子に相與みして違ふなき事を明にせり、斯皆聖人實事の論なり、而して其將に絶えんとするを恐る、故に特に解を爲りて以て好事の君子に貽す」と、是より漸く世に行はれたれども、信する者無し、故に(唐)の顏師古は漢書藝文志孔子家語二十七卷の條下に注して、「今有る所の家語に非ず」といへり、今有る所の家語とは即ち王肅注の家語なり、此の如く其偽作たることを疑へど、其何故なるかを言明せず、(宋)に至り王柏は家語考を作りて全く王肅の偽作たることを明にせり、其大意に謂へらく、「四十四篇の家語は、王肅が左傳、國語、孟子、荀子、大戴禮、禮記より、孔子に關する記事を集め、之を類別して綴り合し、且つ孔衍(孔安國の孫)の後序をも自作して、此書を孔安國の集録すると爲し、以て其傳來を確實ならしめんとしたるなり」と、

言ひ得て盡くせりといふ可し、又史繩祖も學齋佔畢に於て數條を擧げて、其偽作たる事を反覆考證せり、是より世人王肅の作たることを信じて疑はず、然れども其流傳已に久しく、且つ遺文軼事、往々其中に散見するを以て、廢するに至らざりしが、(明)に至り傳本漸く稀に、何孟春が之を注する、元の王廣謀の句解本(妄りに意を以て刪除)等、二三の異本を參考し得たるに過ぎずといふ、(我國)にては日本國現在書目已に之を收むるを見れば、其傳來は隋唐交通の際に在りたるを察す可し、慶長四年徳川家康始めて之を翻刻せり。

[作者] 王肅字は子雍、魏の東海郡の人、年十八宋忠に從ひて太玄を讀み、更に之が解を爲れりといふ、其俊才なるを知る可し、文帝の黃初中、散騎常侍となり、晩に中領軍たり、甘露九年(九一六)歿す、肅賈逵の學を攻め、鄭玄の學を喜ばず、同異を采會し、尙書、詩、論語、三禮、左氏の解を爲り、又父明が作る所の易傳を撰定す、皆學官に列せらる、又其論駁する所朝廷典制、郊祀宗廟喪紀輕重百餘篇、及び聖證論は皆玄の説に反し又玄を駁するものなり、故に玄の門流たる、孫叔然の如きは之が辨駁の書を作れ

りといふ。(三國志本傳參考)

〔體裁〕 此書は前述の如く言行録の體なり、故に之を從來の書目の如く、子部儒家類に收めずして傳記類に收むるを以て至當とす、其目左の如し、凡て四十篇なり。

相魯、始誅、王言解、大婚解、儒行解、問禮、五儀解、致思、三怨、好生、觀周、弟子行、賢君、辯政、六本、辯物、哀公問政、顏回、子路、在厄、入官、困誓、五帝德、五帝、執轡、本命解、論禮觀鄉射、郊問、五刑解、刑政、禮運、冠頌解、廟制解、辯樂解、問玉、屈節解、七十二弟子解、本姓解、終紀解、正論解、曲禮子貢問、曲禮子夏問、曲禮公西赤問、

〔注解〕

○家語王肅注十卷魏王肅撰 ○標題句解孔子家語六卷元王肅撰
○家語何孟春注八卷明何孟春撰 ○家語疏證六卷清孫堂撰 ○增注孔子家語十卷日本太宰純撰 ○補注孔子家語十卷岡白駒撰 ○標箋孔子家語十卷太宰純撰

◎高士傳三卷

〔題名、作者〕 高士とは隱逸者なり、晋の皇甫謐撰す、

謚字は士安、自ら元晏先生と號す、安定朝那の人、漢の太尉嵩の後曾孫なり、嘗て孝廉に擧げらる辭して行かず、太唐三年(九四二)歿す、年六十八(晉書本傳參考) 舊本凡て七十二人を傳せしが、現行本に八九十人の傳有り、後人の竄入有るに由れりといふ、凡て太古より後漢末までの人々を收む、被衣に始まり焦先に終る。

〔傳來〕 此書の(我國)に傳はりしは、何朝に在るや詳ならず、信西書目に高士傳讀一部を録せり、卷數此本と合すれば、即ち當時渡來せるに非ざる無からむか。

◎襄陽耆舊記三卷

〔作者、題名〕 晋の習鑿齒撰す、鑿齒字は彥威、襄陽の人、桓温の主簿と爲り、出で、榮陽の太守と爲れり、温の非望を抱くを見、漢晋春秋を著して之を裁正せり、秦の符堅の襄陽を陥るや、鑿齒の賢を聞き與を以て之を聘し、優遇せり、(晉書本傳參考) 此書は即ち其故郷なる襄陽の耆舊の傳記なり。

〔體裁、傳來〕 原書は前に襄陽の人物、次に山川城邑、後に牧守を載録せしが、後、山川城邑の卷散佚して傳

刊本あり。

◎元和姓纂十卷

〔作者、題名〕 唐の林寶撰す、寶は濟南の人、官朝義郎、太常博士に至る、事蹟詳ならず、此書は憲宗の元和七年、命を奉じて編纂する所にして、姓纂とは姓氏の纂集といふ義ならん、唐會要に此書を王涯の撰と稱するは、涯が序を製せしより誤りたるもの、鄭樵通志に李林寶の撰と爲すは、當時の宰相李吉甫が寶に命じて是書を作らしめ、二人の名を連書せしより、後世傳寫の際、吉甫の字を脱し、遂に併せて一人と爲したる誤を承けしものにして、共に信す可からず。

〔體裁、傳來〕 寶の原序によれば、元和七年、論功行賞の際、姓氏の原委を詳にせざりし爲め、加封上失錯を來ししより、遂に寶に命じて此書を編纂せしむるに至りたるなり、寶は經籍により、舊史諸家の圖牒を究め、以て當時の姓氏を網羅し、首に皇族を擧げ、其より後は、四聲の韻に依りて類集し、每韻の内、大姓を以て首と爲し、每姓の下には古今の書を引

はらず、故に唐志には耆舊傳と稱せり、(清)に至り任兆麟之を校正し、改めて三卷と爲し、上中卷を人物とし、下卷を牧宰とし、舊名を用ひて耆舊記と名づく、即ち心齋十種に收むる所なり。

◎魏鄭公諫錄五卷

〔題名〕 唐の魏徵の諫諍の語を摭録したる者なり、徵、鄭四公に封せらる、故に魏鄭公といふ、此書唐書藝文志には魏徵諫事に作り、司馬光の通鑑書目には魏元成故事に作る、標題互に異なり、唯、洪邁の容齋隨筆に魏鄭公諫錄に作る、現行本と相同じ。

〔作者、體裁、傳來〕 唐の王方慶撰す、方慶名は琳、字を以て行はる、咸陽の人、武后の時、官、鸞臺侍郎同鳳閣鸞臺平章事に至り、太子左庶子に終る、石泉縣公に封せらる、(唐書本傳參考) 方慶、資性抗直、是を以て最も魏徵を慕ふ、故に此書を著す、凡て百三十條に分ち採摭最も詳なり、(宋)の司馬光の通鑑を撰し、徵の事を記する、多く是に據る、(元)の至順中、翟思忠は續錄二卷を作れり、(我國)享和二年木活字を用ひて印行し次で文政十二年板行せり、續錄は文化七年の

きて其原委沿革を詳にし排次して十卷と爲せり、是實に當時の氏族大全にして、歴史上又最も重要なものなり、故に(宋)の鄭樵の氏族略を作る、王應麟の姓氏急就章を作る、謝枋得の秘笈新書を作る、下りて(明)初に至り、永樂大典を編する、皆其文を引用するを見る、然るに滄桑の變、宋代より已に闕佚の不幸を見るに至りたることは陳振孫の書錄解題に記せり、明初猶其殘部を存したりしも、其後此書を引用する者無きを見れば、全く亡佚せしものなる可し、(清)に至り、乾隆帝四庫館員に命じ、永樂大典中より錄出し、原書の體例に従ひ、又諸書を参照して、詳に訂正を加へ、各々案語を附して考證し、釐めて十八卷と爲し、以て四庫に著録せり、後、孫星衍、大典及び氏族略、姓氏急就章、秘笈新書等諸書より、其舊文を採輯し、體裁卷數、總て原書に従ひて刊布せり、故に今本は實の原書に非ずして四庫館及び孫氏校輯の二書あるのみ。

●卓異記一卷

〔作者、體裁、體名〕 舊本には唐、李翔(貞元會昌間の

人)撰と題し、唐書藝文志には陳翔の撰とし、注に憲宗、穆宗間の人と記せり、然るに書中の紀事昭宗に及ぶを見れば、李翔にも非ざるを知る可し、此書は二十六條に分ち、各々題を設けて唐代朝廷の盛事を記す、故に卓異といふ、然れども中宗、昭宗、皆已に廢せられて復辟さる、一は悍母に幽囚せられ、一は亂臣に迫脅せらる、皆國家不幸の事、稱して卓異といふは、無識の尤といふ可し、(四庫提要)後人の舛謬竄入共に多し、此書は收めて寶顏堂秘笈、唐人說薈、五朝小説等の諸叢書中に在り。

●蒙求三卷

〔作者〕 唐の李瀚撰す、瀚の始末、未だ詳ならず、唐の李匡又が資暇集に、宗人瀚蒙求を作ると見え、五代史桑維翰傳には、初め李瀚、翰林學士となり、飲を好みて酒過多し、晋の高祖以て浮薄と爲すと見え、宋の僧文瑩が玉壺清話には、瀚は和凝相勝下に及第せりといひ、又宋太祖、李瀚をして尙書張昭に就きて侍廟の職を問はしむといひ、王楙の燕翼貽謀錄には、太宗興國二年李瀚上書して切諫すといひ、葉大慶の

致古質疑、晁公武の讀書志、陳振孫の書錄解題には、唐人とせり、匡又は唐の僖宗、昭宗の時の人にして、已に此書の成るを見たるに、其著者李瀚が猶一百年を経て宋の興國年間に至り仕官すといふことは、殆ど不可からず、乃ち知る、此書の著者は唐の李瀚にして、五代史、玉壺清話、燕翼貽謀錄の諸書にいふ所は自ら別一人なるを、四庫提要に晋(五代)代の人と爲したるは要するに考據の鹵莽を免れず。

〔體裁、題名、傳來〕 經史中より、事實、相類する者を採り、兩々相比し、四字句の韻語となし、以て童蒙の教科書と爲したる者にして、一の歴史教訓歌なり、蒙求の名は、易蒙卦の童蒙求我に取れり、(宋)の陳振孫の書錄解題に「舉世之を誦して以て小學發蒙の首と爲す」といへば、其當時に在りて大に行はれたることを知る、此朝徐子光といふ者(宋度宗の咸淳成慶宋理宗の淳熙間の人)句毎に注を作り、且つ其人及び他事を記入せり、是より瀚の木句は春秋の經の如く、子光の注は三傳の如く、相關聯して行はるゝに至れり、其後之に倣ひて作る者甚だ多く、宋に在りては、劉班の兩漢蒙求、王令の十七史蒙求、范鎮の宋朝蒙求、無名氏の左氏蒙求、南北史蒙求、余應符の趙氏家塾蒙求、徐伯益の

訓女蒙求、元に在りては胡炳文の純正蒙求、明に在りては柳希春の續蒙求等あり、校訂も亦竊に之を作りにて、名を村夫子に藉りて利を貪る者あり、然れども十七史、純正二書の外は見ざるべき者少し、(我國)に渡來せるは何帝の頃なるか、詳ならざれども扶桑集已に都良香が、始受蒙求の詩一首を載せたるを見れば、王朝時代に在りたるは明なり、次で足利時代に至り、桑門の間に行はれ、文祿五年(慶長)小瀬甫庵始めて翻刻せり、徳川時代に至りては、益々流行し、注を作る者は、字都宮由的、岡白駒等あり、倣ひて新に作る者は、豊臣公定の桑華蒙求、岸鳳質の扶桑蒙求、伊東有鄰の國字蒙求等あり、而して此書の卷數、郡齋讀書記、書錄解題、文獻通考皆三卷と爲し、獨り四庫には二卷と爲す、蓋し合帙せし者か、今は舊に従ひ三卷と爲す。

〔注解〕
○補注蒙求三卷 宋徐子光撰 ○蒙求補注六卷 清金三說十六卷 日本宇都宮山田撰 ○箋注蒙求三卷 清周鼎撰

●十七史蒙求十六卷

〔題名、體裁、作者〕 十七史(正史十七史の條を見よ) 中より、事實相類比する者を拔萃し、自ら注を作りし者にして、體裁李瀚の書と同じ、凡そ八百十六句あり、作者は文獻通考に「王先生或曰く王令」とあり、現本建中靖國元年(宋の徽宗即位元年)王獻可の序あり、序によれば、獻可は王令の弟にして、歿後自ら之を校刊することをいへり、然れば令の著たること明確なり、令は字を逢原といひ、奇才を以て名あり、論語十卷を解す、時の丞相王安石深く之を重んじ此が堯曰篇の説を取りて其新義に入れたりといふ(獻可の序、讀書志等參攷)我國文政八年、岡崎元軌之に訓點を施して板行せり。

● 春秋列國諸臣傳 三十卷 (未見)

〔作者〕 宋の王當撰す、當字は子思、眉山の人、元祐中龍游縣の尉に調せらる、蔡京が成郡に知れる時、擧げて學官と爲す、就かず、京の相と爲るに及び遂に仕へず、史に稱す、當嘗て進士に擧げられて當らず、退きて田野に居る、嘆じて曰く、士の世に居る苟も用ひられざれば、必ず其言を見はずと、遂に此書を

著はせりといふ(宋史本傳參攷) 〔體裁、傳來〕 此書傳する所總て百九十一人、各贊を以て傳後に附し、時世の前後に、國語史記等の書を證引し、左傳の闕畧を補ふ、頗る便利なりといふ、(四庫全書提要參攷) 宋の陳振孫の如きも、其有益の書たることを稱揚せり、宋史藝文志には、此書を載せて五十一卷に作り、又當の本傳には、五十卷と爲す、均しく現行本と合はず、故に四庫提要に三五の兩字形相近似すれば、傳寫の誤なるべしといへり。

● 孔子編年 五卷

〔作者、體裁〕 舊本には宋の胡舜陟撰と題するも、書首紹興八年舜陟の序を見れば、舜陟が官を罷めて靜江より歸るの日、其子仔に命じて撰ばしむる所にして、其自作に非ず、舜陟字は汝明、績溪の人、大觀三年の進士、靖康中、侍御史と爲り、南渡の初、廬州の知事より、禦寇の功により、廣西經略に至る、秦檜の意に逆ひ、獄に投せられて歿す。仔字は元任、後吳興に流寓して身を終ふ、嘗て詩話を輯め世に行はる、即ち茗溪漁隱叢話是なり、(宋史本傳參攷) 此書孔子の言行を輯録

せる者にして、論語、春秋三傳、禮記、家語、史記、等諸家載する所を以て、歳を按じて編排せり、體例は年譜の如し、而るに年譜と曰はずして、編年といふは、聖人を尊ぶより出でたり。

● 東家雜記 二卷

〔作者、體裁、題名〕 宋の孔傳撰す、傳字は世文、孔子四十七代の孫、紹興中、官、朝議大夫に至り、知撫州軍州事と爲り、管内勸農使を兼ね、(闕里) 此書は孔子に關する雜記にして、上卷は姓譜、先聖誕辰諱日、母顏氏、娶并官氏、追封諡號、歷代崇奉、嗣襲封爵、沿改、改行聖公告、卿官の九類に分ち、下卷は先聖廟、手植楸、杏壇、後殿、先聖小影、廟柏、廟中古碑、本朝御製碑、廟外古蹟、齊國公墓、祖林古蹟、林中古碑の十二類に分ち、而して、首に孔子二十九代孔德璋の北山移文、石徂徠の睪蛇笏銘、四十七代孔氏の元祐黨籍を添へ、卷末に孔家五十三代までの世系あり、又校讎正續あり、以上は琳瑯秘室叢書本なるが四庫提要には、卷首に宋室の子なる、去疾の孔子生卒年月日考異、卷末に同、汝騰の南渡廟記一篇を

添ふとあり、然れば此本二種あるに似たり。其東家といふ義は之を説明せるもの無きを以て未だ詳ならざるも、家語に魯人不識孔子聖人、乃曰彼東家丘者吾知之矣とあるに本づけるならむ。

● 韓柳年譜 八卷

〔作者、傳來〕 韓愈と柳宗元との年譜なり、四庫提要に曰く、韓文類譜七卷、宋の魏仲舉撰す、仲舉建安の人、慶元中の書賈なり、嘗て韓集五百家注を刊し、呂大防、程俱、洪興祖、三家の撰する所の譜記、(韓愈の年譜記録なり)を輯め、編して此書を爲り、集首に冠せり。柳子厚年譜一卷、宋の紹興中、柳州の知事、文安禮撰し、亦集中に附刊す」と、かく古は二書別行せしが、清の乾隆中、馬曰璐といふ者之を合刻して、韓柳年譜と名づけ、是より世に行はる、曰璐字は佩兮、半樑と號す、江南江都の人、侯選知州たり、鴻博に薦めらる、も試に就かず、其兄曰瑄と名を齊くし二馬と稱せらる、家極めて藏書に富み、其小玲瓏山館の名は天一閣、傳是樓に譲らず、著す所南齋集あり。(昭代名人尺牘小傳、國朝正雅集、國朝書錄輯要等參攷)

〔體裁〕 柳譜は、事蹟の微す可き者少き故、頗る略なれども、韓譜は詳密なり、共に朱子年譜の如く年毎に文集等より、關係記事を節録して考證せり、柳譜は最初に、韓譜は卷三に、先祖よりの系圖あり。

●名臣言行錄 前集十卷 後集十四卷 續集八卷 別集二十六卷 外集十七卷

〔題名、作者〕 宋の名臣の言行録なり、故に又宋名臣言行録といふ、前、後集は朱熹の選する所、續、別、外集は李幼武の補選なり、幼武字は士英、廬陵の人、其事蹟詳ならざるも、朱子學派にして、此書を理宗の時に作れることは序文に明なり、朱子の傳は朱子文集の條に出づ。

〔傳來〕 朱子此書に序して曰く、「近代文集及び紀傳の書を読むに、多く世教に裨あり、是に於て其要を撮取し、聚めて此書と爲す」と、然るに編中に趙普、王安石、呂惠卿の如き陰險の人を、司馬光、韓琦、范仲淹等の君子と並び列するを疑ふ者あり、(明)の楊以任の如きは解して、「是書各其實を臚す、亦春秋勸懲の旨」といふに至れり、然れども朱子は此の如き深意あり

るに非ず、唯、取長捨短以て其人を傳へたるに過ぎざるべし、但、其編纂の完全ならざることは、呂祖謙に與ふる書に、「名臣言行録の一書、亦當時草々之を爲る、其間自ら尙誤謬多く、編次亦法無きを知る云々」といへるにても略々之を測知するを得可し、(我國)寛文七年、其前後集を刻したるより後、明治に至りても亦刻本あり、山崎派に在りては、之を教科書に用ひたり。

〔注解〕 ○宋名臣言行錄輯釋四卷 日本近藤元隆撰 ○増補宋名臣言行錄 定釋二十四卷 米良石撰

●伊洛淵源錄 十四卷

〔題名、作者〕 伊は伊川、洛は洛陽、程頤、及び程顥の學を講せし所なり、此書朱熹の選次する所にして、周子以下及び程子の交遊門弟子四十六人の言行を録し、以て其學の淵源を明にす、故に伊洛淵源錄といふ、朱熹の傳は朱子文集の部に出づ。

〔傳來〕 朱子此書を撰してより後、其學を奉する者皆之を尊重す、(元)の脱脫の宋史を撰する、道學儒林諸

傳多く此に據れり、四庫提要に曰く、「宋人道學宗派を談する此書より始まり、宋人道學の門戸を分つ亦此書より始まる」と洵に然り、(明)に至り楊廉は朱子文集語録中より、伊洛に關する議論を、黃仲昭は事蹟を抜きて、各人の後に増入し、以て學者に便せり、又謝鐸は續錄六卷を撰せり、(我國)慶安二年、此書續錄と共に始めて之を刊す、次で文政七年嘉永四年の刊本あり。

●金陀粹編 二十八卷 續編 三十卷

〔作者〕 宋の岳珂撰す、珂字は蒲之、倦翁と號す、湯陰の人、岳飛の孫なり、官戸部侍郎、淮東總領制置使に至る。 (宋史本傳參考)

〔題名、體裁〕 此書は珂が其祖飛の冤を辨する爲に作りし者なり、珂の別業は嘉興金陀坊に在り、故に以て書に名づく、粹編は嘉定十一年に成り、續編は紹定元年に成る、粹編は高宗宸翰三卷、鄂王行實編年錄六卷、鄂王家集十卷、額天辨誣五卷、天定錄三卷に分つ、額天辨誣は秦檜等の飛を誣陷せしことを記す、毎事當時記録の文を引き各々辨證せり、天定錄は

飛の復讐、褒封、謚議、諸事を記せり、續錄は宋高宗宸翰遺遺一卷、絲綸傳信錄十一卷、天定別錄四卷、百氏昭忠錄十四卷に分つ、絲綸傳信錄は飛が受官の制割及び三省文移割付を、天定別錄は岳雲、岳雷、岳霖、岳甫、岳琛等の辨誣にして、復官の先制割、及び給還田宅の諸制を載せ、百氏昭忠錄は飛が戰功政績等を録せり、宋史岳飛本傳は資を此に取れるなり、此書、明の黃日敬が校本は、題して鄂國金陀粹編といふ。

●道命錄 十卷

〔作者、傳來、題名〕 宋の李心傳撰す、心傳の傳は建炎以來繫年要錄の條に録す、是書は程子朱子の進退始末を載せ、備に其褒贈、薦舉、彈劾の文を録せり、宋史心傳の傳に據れば、凡て五卷と有り、然るに(元)の至順三年、新安の程榮秀といふ者、略々釐定を加へ、彙次して十卷と爲せり、即ち現行本なり、榮秀の増刪する所、其當を得ざる者多しといふ、五卷本世に存せざれば比較する能はず、其道命と題する所以のものは中庸の天命之謂性。率性之謂道。

といへるに本づく、中庸は實に程朱二家の最も推崇する所にして、而して此句は中庸の大綱なるを以てなり。

●慶元黨禁 一卷

〔作者、題名、體裁〕 作者詳ならず、但、其宋の理宗十八年の作たることは明なり、宋の寧宗、慶元二年八月、宰相韓侂胄勢を得て朱子を斥け、趙汝愚を貶し、更に僞學の名を以て當時の名士を斥く、世に之を慶元の黨禁といふ、此書直に取りて題名と爲す、宰執四人、侍制已上十三人、餘官三十一人、武官三人、太學生六人、士人二人、凡て五十九人の始末を録せり。

●姓氏急就篇 二卷

〔作者、題名、體裁〕 宋の王應麟撰す、應麟の傳、玉海の部に出づ、急就とは猶便覽といふが如し(詳くは急就篇の條を見よ)其體姓氏諸字を以て排纂して章を爲し、以て記誦に便にせり、又名物を臚列す、小學の資と爲すべし。

●孔子祖庭廣記 十二卷

〔作者、題名〕 金の孔元措撰す、元措字は夢得、孔子五十一世の孫なり。是より先、宋の元豐八年、孔子四十六世の孫宗傳は家譜を撰し、宣和六年四十七世の孫傳は祖庭雜記を撰す、元措は其二書を合して一とし、諸書を參考して増訂補正し、名づけて祖庭廣記といふ、祖庭は聖祖の廟庭の義にして、闕里をいふ、廣記は漏さず廣く記すといふ意ならん。

〔體裁〕 卷首に孔子の像以下十二圖あり、聖廟又は闕里の山川の圖あり、凡て目を先聖、追崇聖號、世次、崇奉詔文、崇奉雜事、林廟親祠、學廟親祠、祭祀雜事、族孫、世系別錄、澤及子孫、姓譜、先聖誕辰諱日、母顏氏、妻并官氏、先聖小影、給灑掃戶、卿官、廟中古跡、廟外古跡、林中古跡、廟宅、廟中古碑、林中古碑、族孫碑銘の廿五門に分つ、家譜、雜記の舊序は之を卷首に列し、新に門目を設け、又は増廣するものは、新編門類、勅增門類といひて之を分てり、收めて琳瑯秘室叢書中に在り。

●京口耆舊傳 九卷

〔作者、題名、體裁〕 撰者詳ならず、書中蘇庠傳末記する所に據れば、丹陽の人にして、南宋の末年に生榮せしことを知るなり、是書は京口名賢の事迹を採りて、各々之が傳を立てたる者にして、宋初より端平嘉熙の間に至る人々を録せり、刀術に始まり、劉蒙慶に終る凡て百餘人あり、體例全く正史に倣ひ、首尾一貫、他の筆に隨ひて記載し、毫も端末を備へざる者と同日の論に非ず、清の紀昀稱して「事實依據すべき多し、史學に於て深く裨あり」といへるは誠に當れり。

●昭忠錄 一卷

〔作者、題名、體裁〕 撰者詳ならず、記する所は皆宋末の忠節の事實なり、故に昭忠を以て名づく、紹定四年元兵馬嶺堡に克ち、總管田燾等節に死してより、國亡ぶる時、義に斃れし、陸秀夫、文天祥、謝枋得等に至るまで、凡て百三十人を載す、每人先づ姓名官爵を前に列し、後其難に死するの時日及び事實を記せり、確實據る可きもの多し。

●唐才子傳 十卷

〔作者、體裁〕 元の辛文房撰す、文房字は良史、西域の人、傳記詳ならず、たゞ陸友仁の研北雜志に、其詩を能くし、王執謙と名を齊くするを稱す、蘇天爵の元文類に其蘇小歌一篇を載するのみ、(四庫提要參考)是書凡て十卷、總て三百九十七人、妓女、女道士の類に至るまで、亦皆載録す、其新舊唐書に見ゆる者、僅に百人、餘は皆傳記、隨筆、雜記等より採輯せり、其體例詩に因りて人を繋ぐ、故に唐代の名人と雖、詩名ある者に非ざれば録せず、而して載する所の人、亦多く其逸事、及び著作の存否を詳にして、功業行誼に於ては、唯、其梗概を擧ぐるのみ、大抵初唐盛唐に於て稍、略し、中晚以後漸く詳なり。

〔傳來〕 四庫提要に據れば、此書(明)初尙完本あり、故に永樂大典、目錄傳字韻内に、其全書を載せたりしが、(清)初に至り、傳字一韻適之を佚せり、然れども幸に其各韻の内、尙其文を雜引するを以て、乾隆帝の時、四庫館員に命じ、條に隨ひ、摭拾裏輯、編次して、共に二百四十三人を得たり、又附傳者四十四人、合して二百八十七人、次に依りて訂正し、釐めて八卷と爲

せり、然れども(我國)には完本傳はりて、闕佚せず、林述齋が佚存叢書に之を收め、其後支那にて翻刻するに至りたれば、今は容易に原本を觀ることを得べし。

◎元朝名臣事略 十五卷 (未見)

〔作者、體裁〕 元の蘇天爵の著にして、元代名臣の事實を記す、穆呼哩に始まり劉因に終る、凡て四十七人、大抵諸家文集載する所の、墓碑、墓誌、行狀、家傳に據る者多し、其他の雜書にして信を徵す可き者有れば亦採掇し、一一其出所を注せり、蓋し朱子の名臣言行錄の例に仿ひ、始末較々詳なりといふ、(四庫全書)天爵の傳は元文類の條を見よ。

◎純正蒙求 三卷

〔作者、體裁、傳來〕 元の胡炳文撰す、炳文字は仲虎、學者之を尊びて雲峰先生と稱す、朱子學派に屬す、著す所の易本義通釋、四書通、皆能く朱子の蘊を發す、蘭溪州學正に任せらる、(元史儒學傳)此書は李瀚の蒙求に倣ひ古人の嘉言善行を集め、各々四字を以て、屬

對文を成し、而して自ら其出處と其人とを注せり、上卷は立教明倫の要を叙し、中卷は身を立て己を行ふ事を叙し、下卷は身を修め物を愛する事を叙す、每卷百二十句、合せて三百六十句なり(我國)にては文化元年始めて之を刻せり、明治十五年以後に至り、村山、龜山、近藤、林、藤澤、五十川、山井諸人の註解本相次で出づ。

◎浦陽人物記 二卷

〔作者、體裁、題名〕 明の宋濂の撰にして、浦陽の人物の傳記なり、忠義、孝友、政事、文學、貞節の五目に分ち、凡て二十九人の傳を録し、末に進士題名一篇を附せり、濂の傳は宋文憲全集を見よ。

◎伊洛淵源續錄 六卷

〔作者、體裁、傳來〕 明の謝鐸撰す、鐸字は鳴治、天順八年の進士、官禮部侍郎兼國子監祭酒に至る、卒して文肅と諡す(明史本)此書録する所凡て二十一人、朱熹の伊洛淵源錄に繼ぎて作れるものにして朱熹を

以て宗主と爲す、熹の前に羅從彦、李侗有るは、熹の學の自りて來る所なるを以てなり、熹の次に張栻、呂祖謙有るは、熹の講友なるを以てなり、黃幹より以下は、皆朱子の門流なり、此書(我國)にては慶安二年伊洛淵源錄と合刻して行はる。

◎宋遺民錄 十五卷

〔作者、體裁〕 明の程敏政撰す、敏政字は克勤、休寧の人、成化二年の進士、官禮部右侍郎に至る、文詩を善くし、著す所篋墩集九十三卷あり、(明史文苑)此書は宋の遺民の記録なり、卷一より七までを正編とし、其後を附録とす、正編は王鼎翁、謝阜羽、唐玉潛の三人、附録は、張毅父、方詔卿、吳子善、龔聖興、汪大有、梁隆吉、鄭所南、林景曦八人の傳記、及び後人の以上諸人に關する詩文を集む、第十五卷は宋遺事と題し、元の順帝が宋の瀛國公の子たることを記す、荒唐の説取るに足らず。

◎廣州人物傳 二十四卷

〔作者、體裁〕 明の黃佐撰す、佐の傳は翰林記の條に出づ、此書は漢より明に至る、廣州人物の諸事に散見する者を探り、卷一より十六卷までは、専ら一人に就きて傳を立て、十七より忠義、孝友、卓行、方技、宦者、流寓の六類に分ち、一節の士を合せ録せり、凡て百五十餘人、皆時代に順ひて列し、專傳の人には必ず贊論を加へたり、參考諸書は史志を主とし、旁ら他書に及ぶを例とす。

◎百越先賢志 四卷

〔作者、題名、體裁〕 明の區大任撰す、大任字は楨伯、廣東順德の人、嘉靖中江都訓導より、光州學正に遷り、又國子監博士に遷り、官南京戶部郎中に至る、(明史文苑傳)廣東福建の地は、古には閩越、甌越等の稱有り、總稱して百越といふ、此書は即ち此地の人物を集めたるもの、是其書名の起る所以なり、收むる所歐冶子に始まり、楊環に終る、凡て百十一人あり、時代順に列し、每人の傳必ず其出處を注せり。

名疑四卷

〔作者、體裁〕 明の陳士元撰す、十元字は心叔、應城の人嘉靖二十三年の進士、灤州に知たり、未だ幾ばくならず、才を以て忌まれ、遂に職を辞して歸る、論語類考、孟子雜記、歸雲集等の著あり、(湖廣通志參考)是書は上三皇より、下元代に至る迄、博く史傳及百家雜說に見ゆる古人の姓名異字、及び改名改字、同姓名の者を集めたり。

人譜一卷 人譜類記二卷

〔作者、題名、體裁〕 明の劉宗周撰す、宗周の傳は聖學宗要の條に録す、姚江の學多く心を言ふ、宗周其末流の弊に懲り、諸生に課するに實踐を以てせり、是書は乃ち其蕺山書院に主たるの時、述べて生徒に授くる所たり、人譜一卷、首に人極圖說を列し、次に過格を記し、次に改過說あり、人譜類記二卷、體獨知幾、疑道、考疑、作聖の五篇あり、皆古人の嘉言善行を集め、類を分ちて之を録し、以て模範と爲せり、每篇前に總記あり、後、條目を列し、間々附する

に論斷を以てす、初學を啓迪するを主とするを以て、文章平實淺顯なり、此書我國の刻本には劉氏人譜とあり、劉宗周の著なるを以て言ふなり。

聖門人物志十二卷

〔作者、題名、體裁〕 明の郭子章撰す、子章字は相奎、青螺、又蠟衣生と號す、泰和の人、隆慶五年の進士、官兵部尚書に至る、(明詩綜、題名碑錄參考)是書は聖門即ち孔子に遊ぶ者と、之に私淑して孔子に従祀せらるゝ者とを輯めて、孔子世家、四配、十哲、先賢、先儒、啓聖嗣、に分ち、之が小傳を作り、論贊を附せり、而して舊贊ある者は、必ず之を掲げ、各人の傳記は正史を本とし、諸書を參考せり、卷十二は附録の如きものにして、明代の會典祀儀、先師孔子(釋菜、啓聖祠祭儀)を載す。

嘉靖以來首輔傳八卷

〔作者、題名、體裁〕 明の王世貞撰す、嘉靖(明の世宗の年號)以來、穆宗、神宗に至る三朝間の、閣臣

の事蹟を録す、楊廷和に始まり、申時行に訖る凡て二十五人、皆首輔を以て主と爲し、間々他人の事蹟を以て之に附す當時國事の是非及び賢姦進退の故に於て、序次詳密、頗る史法を得たり、唯王錫爵の事を記する、後人の刺を免れず、此書萬曆四十五年を以て板行せり、卷首に世貞が明の高帝以來閣臣の沿革得失及び此書に名づくる所以を略述せる文一篇を載せ、卷末に「野史氏曰」と署して廷和以下諸人を概論せり、野史氏とは世貞自ら稱するなり、其傳は楊廷和、楊一清、張孚敬、夏言、嚴嵩、徐階、高拱、張居正、張四維、申時行の十人に於て最も精細なり、世貞の傳は拿州山人四部稿の條を見よ。

萬姓統譜 一百四十卷

〔題名、作者〕 上古より明の中葉までの人名辭書なり、萬姓を統括する系譜といふ義を以て名づく、明の凌迪知の撰なり、迪知字は稚哲、烏程の人、嘉靖三十五年の進士にして、萬曆中に奉直大夫工部員外郎に至る、著す所左國賦詞、大史華句、兩漢僞言等有り。(漢書評林姓氏、湖廣通志、題名碑錄、及び其著書類參攷)

〔體裁〕 此書は首に帝王世系統譜六卷、氏族博攷十四卷を添ふ、迪知が書を編する時、已に世を謝せるものを以て限とし、生存するものは録入せず、其人物の履歴は、二十一史の列傳並に通志、統志、郡邑志等に採り、未だ志に登らざるものは、文集志狀等に稽へ、州里動階を以て主と爲し、其餘の事迹は唯梗槩を詮述し、若し州里無くして唯事を備へ、或は州里有りて事の述ぶ可き無く、或は州里と事と共に缺け、其名のみを存するものは、之を故牒に徴して載せたり、故に往往正史に漏れたる人の傳記を窺ふに足る、而して其排列は姓を分つに四聲一百〇六韻を以てし、時代に由りて各姓の下に其名を分隸し、覆姓及び遼、金、元、三朝の譯名は別に集めて末に附したり、此書は(我國)延寶九年の翻刻本有り、其訓點は鶴飼敬順の附せる所にして、前七十餘卷は敬順の父の附せる所なり。

尙友錄 二十二卷 續集 二十二卷

〔作者、題名、體裁〕 尙友錄は明の廖用賢の撰にして、張伯琮の補輯に係り、續集は清の潘遵祁撰せり、用賢字は賓于、綏安の人なり、遵祁は退思主人と號す、

今人なり、此書は周より明までの人名録にして、附するに小傳を以てす、孟子に「尚友古人」の語あり、取て以て篇に名づく、正集は世説新語、初潭集、氏族大全、姓源珠璣、一統志、廣輿記、高士傳、聖門人物志、百將傳、列仙傳中に見ゆる人物を收め、間々又綱目通鑑子史諸書より取りて其遺を補へり、續集は正集に漏れたる人を、採録したる者なり、其體例は略々萬姓統譜と同じ。

● 明名臣言行錄 九十五卷

〔作者〕 宋の朱子の名臣言行錄に倣ひて、作りたる書にして、明の徐開任の撰なり、開任字は季重、崑山人、著す所此書の外に恩谷詩稿有り、家世々通顯にして多く書を藏し、以て當代の文獻に備へり、其人と爲り高尙にして仕へず、纂述に銳意し、年を累ねて此書を成せりといふ(明詩綜、彭士)其の自序に康熙辛酉孟春と書したれば則ち清の聖祖の朝に成れるを知る可し。

〔體裁〕 首に彭士望、黃宗羲の二序、徐開任の自序、凡例十七則、總目あり、時代を以て之を叙せり、其主

とする所は品行に在りて官爵を論せず、故に一命の小吏窮郷の布衣と雖、品行の卓として觀る可き者は皆之を收む、而して節行、經濟、理學、忠烈、循良文學等類を以て之を編み觀覽に便にせり。

〔附記〕 此書、廣島高等師範學校に現藏する所のもの八十九卷本有り、開任の書を刪補せるものにして其草稿本たり、徐達傳に公自五年北征還一節、兪州曰一節又曰一節、公追元順帝一節、羅整庵曰一節を記入せるか如き此類枚舉に遑あらず、又一、六、三十五、三十八、四十六、四十八、五十四、六十二、六十五、六十七、六十八、六十九、八十二、八十九、の諸卷に於て各記入する所有り、其の何人の手に出づるを詳にせず。

● 孟子生卒年月日考 一卷

〔作者〕 清の閻若璩撰す、若璩字は百詩、潛邱と號す、山西太原の人、康熙十八年、博學鴻詞に擧げらる、考證の學に長じ、尙書古文疏證八卷を著して、古文の偽を斷す、是より尙書を讀む者必ず之に従ふ、又潛邱雜記を著す、收めて皇清經解中に在り、其他撰

述多し、康熙四十三年(二三六四)歿す、年六十九。

(國朝漢學師承記、國朝著錄類、國朝先正事考等參考)

〔題名、體裁〕 此書皇清經解本は、孟子生卒年月考といひ、檀几叢書本は孟子考といふ、今は姑く前者に従ふ、博く諸書を引きて孟子の出處始末を考證す、初には孟子生るゝ所の鄒は邾にして邾に非ざるを辨じ、次には梁、齊、滕、宋に來往するの年月、又は孟子の作者等に就き詳しく記せり、孟子を讀む者は必ず參考せざる可からず。

● 學 統 五十六卷

〔作者、題名、體裁〕 清の熊賜履撰す、賜履字は敬修、湖北孝感人、順治十五年の進士、官武英殿大學士吏部尙書に至る、平定朔漢方略、明史の編修せらる皆之を總裁せり、康熙四十八年(二三六一)卒す、年七十五、太子太保を贈らる(滿漢名臣傳、碑傳集、國朝著錄類、國朝先正事考)學統とは學の系統をいふ、孔子、顏子、曾子、子思、孟子、周子、二程子、朱子、九人を以て正統と爲し、関子以下、明の羅欽順に至る二十三人を翼統と爲し、冉伯牛以下、明の高攀龍に至る百七十八人を附統と

爲し、荀卿以下、明の王守仁に至る七人を雜統と爲し、老、莊、揚、墨、告子及び二氏の統を異統と爲し、其傳記を收む、要するに門戶の見を免れず。

● 重編陸象山年譜 二卷(未見)

〔作者〕 清の李紱撰す、紱字は巨來、穆堂と號す、臨川の人、康熙四十八年の進士、侍講學士より、廣西巡撫、工部右郎に至る、後非を得て獄に投せられ、幾ばくも無くして免さる、乾隆十五年(二四一〇)卒す、年七十八、平生陸象山の學を喜ぶ、穆堂類稿、朱子晚年全論、陽明學錄等の著あり、(先正事考、碑傳集、國朝著錄類、國朝先正事考)

● 朱子年譜四卷考異四卷附錄二卷

〔作者〕 清の王懋竑撰す、懋竑字は子中、白田と號す、江蘇應寶の人、康熙四十二年進士に及第し、安慶府教授を授けられ、雍正元年翰林院編修に任せらる、乾隆十六年(二四一一)歿す、年七十四、懋竑、學漢宋を折衷す、著す所白田草堂集二十四卷あり、皇清經解に其存稿一卷を收む、(先正事考、國朝著錄類、國朝先正事考)

〔傳來、體裁〕 初め宋の李方子、朱子年譜三卷を作れるも其本傳はらず、明の洪武二十七年、朱子の裔孫、境といふ者、一本を別刊し、汪仲魯之が序を爲れるも、已に方子の舊に非ず、正徳元年戴銑、朱子實紀十二卷を撰す、其言鋪張に流れ見るに足らず、嘉靖三十一年に至り、李默といふ者重ねて年譜五卷を編し、且ついふ、猥冗虚謬なる者は、悉く法を以て之を削ると、然れども默の學、姚江に出で、朱陸始異終同の説を主とす、故に竄亂する所多く、彌々其眞を失へり、清の康熙三十九年、婺源洪氏の續本あり、又建寧朱氏の新本及び武進鄒氏の正譌本あり、或は詳に或は略に、均く未だ精確ならず、是に於て懋竑、朱子の遺書に就きて深く研究し、李本、洪本を取りて、互に相參考し、朱子語錄、文集に據りて舛漏を訂補し、勅して四卷と爲し、又備さに其取捨の故を叫ね、朱子が韓昌黎集を校正するの例に仿ひ年譜考異四卷を爲り、併せて論學要語を綴り附録二卷と爲し、之を末に綴れり(憲法自序、例言及四庫提要參考)其大旨は爲學の次序を辨別し、以て姚江晚年定論の説を攻むるに在れば、學問に於て特に詳にして、政事に於て頗る略せり、(我國)文政七年、昌平學にて之を翻刻せり。

東林列傳二十四卷卷末二卷

〔題名、作者〕 東林は宋の楊龜山が書院なり、久しく廢絶せしが、明の萬曆年間、朝臣鄒元標、趙南星、顧憲成等事によりて官を罷められ、憲成は其郷無錫に歸り、東林書院を再興し、徒を聚めて書を講せり元標、南星も亦郷に歸り徒に授けり、世此等一派を目して東林黨といふ、其一大學黨にして、又一大政黨たりし事は、世人の夙に知る所なり、此書は即ち其黨人の傳記にして、清の陳鼎の著す所なり、鼎字は定九、江陰の人なり、梁溪に寓する時、此書を編せり(本書自序國朝考獻類徵參考)康熙五十年此を刊行せり。

〔體裁〕 首に陳鼎の自序あり、次に逆瑤魏忠賢東林黨人榜二百四十七人の名を録し、次に凡例十一則あり、次に目錄あり、卷一は宋の楊時及び其門弟六人の傳を載せ、卷二より以下は總て明朝東林講學諸人の傳なり、邵寶より華允誼に至る一百七十八人、每傳必ず「外史氏曰」と題して論贊一篇を附せり、又末に自跋一篇あり、卷末二卷は、熹宗原本本紀なり。

欽定勝朝殉節諸臣錄十二卷首一卷

〔題名、作者〕 勝朝とは前朝若しくは亡國と意義相似たり、清人の明を指し、明人の元を指し、元人の宋を指すに用ふる語なり、此書は即ち明の万曆以後亡滅に至るまで、王事に斃れし諸忠臣の實録にして、清の乾隆四十一年國史館にて編する所なり、舒赫德等勅を奉して撰す、赫德字は伯容、滿洲白旗の人、筆帖式より、内閣中書を授けられ、内閣侍讀に進み、後、武英殿大學士兼刑部尚書に至る、乾隆四十二年(二四三七)卒す、年六十八。(先正事畧、國朝考獻類徵參考)

〔體裁〕 卷首に御製題詩(序あり)一篇、上諭三篇、舒赫德、于敏中等が此書編纂の牋例に關せる上疏二通、四庫提要の節略、校官八人の氏名を載せ、每卷各々目錄を掲ぐ、卷一は專諡諸臣二十六人(劉綎より陳子壯に至る)入祠の士民十八人を附す、卷二は通諡忠烈諸臣百十三人、入祠士民八人を附す、卷三は通諡忠節諸臣百八人、入祠士民十八人を附す、卷四は通諡烈愍諸臣(上)二百二十二人、附入祠士民二十人、卷五は通諡烈愍諸臣(下)三百五十二人、附入祠士民四十二人、卷六、七、八は共に通諡節愍諸臣にし

欽定蒙古王公功績表傳十二卷(未見)

〔作者、體裁〕 清室の羽翼たりし蒙古王公の功績表傳にして、牋例は宗室王公功績表傳と同じといふ、乾隆四十四年、國史館に命じて編せしむる所に係る。

〔附記〕 國朝考獻類徵に收むる所の欽定外藩蒙古回部王公表傳は一百二十卷あり、亦乾隆四十四年の勅撰に係る、予未だ十二卷本を見ざるを以て其異同を考覈する能はずと雖、當時の館臣等が上表に據りて考ふるに、此書は乾隆五十三年に至りて竣を告げ、四庫提要は其四十七年に已に成りたれば、

て上、中、下に分つ、其上(六)は二百七十八人、附入祠士民二十九人、其中(七)は二百七十二人、附入祠士民三十人、其下(八)は二百九十三人、附入祠士民二十八人、卷九は入祠職官四百九十五人、附入祠士民三十七人、卷十、十一は共に入祠士民にして其上(十)は五百五十三人、其下(十一)は九百四十一人、卷十二は建文殉節諸臣にして一百三十一人、附傳十四人あり、而して卷二以下は每卷之を數小目に分てり、傳は皆極めて簡畧なり。

四庫館員は實に此書の完成を見る能はざりしなり、乃ち十二卷本は未完の書なるを知る可し、姑く記して疑を存す。

●欽定宗室王公功績表傳十二卷

〔作者、體裁、傳來〕 清の乾隆四十六年國史館に詔して之を撰せしむ、宗室は即ち清帝の宗室なり、初め乾隆二十九年、宗人府内閣に命じ宗室王公の功績を考核し、輯めて表一卷と爲し、詳に封爵世系を列す、傳は凡て五卷、第一、二卷を親王と爲し、第三卷を郡王と爲し、第四卷を貝勒、貝子鎮國公、輔國公と爲し、第五卷は王貝勒にして罪を獲爵を褫はるるも、舊勳勞ある者を載す、通じて三十一人、又附傳二十一人、同三十年六月成る、次で簡親王喇布、順承郡王勒爾錦、貝勒洞鄂の事實、皆詳悉ならず、又順承郡王傳中、生れて神力ありの語あり、亦不經に涉るを以て、乃ち四十六年再び國史館に命じ、實錄を檢し之を改撰せしむ、表、傳共に體例舊の如く、立傳の人數も亦舊の如し、之を即ち現行本と爲す、收めて國朝著錄類中在り。

●史姓韻編六十四卷

〔題名、體裁、作者〕 二十四史に傳する所の、人の姓名を盡く韻にて排列編次せる書なり、故に史姓韻編といふ、各人の下、字號鄉貫と、本史の卷目とを掲げ、以て索引に便にせり、即ち二十四史の索引と見る可きものたり、清の汪輝祖の著す所、輝祖字は煥曾、龍莊、歸廬等の號有り、浙江蕭山の人、性至孝年十一にして孤なり、十七にして縣學生員に補せられ、吏事を練習す、三十九歳にして郷に擧げられ、又七年にして進士と爲り、寧遠縣の知縣と爲る、譽望有り、尤史に選し、嘉慶十二年(二四六七)卒す、年七十八、著す所、元史本證、讀史掌錄、九史同姓名略、三史同姓名錄、二十四史希姓錄、遼金元三史同名錄、龍莊四六稿、紀年草、獨吟草、題衫集、辛辛草、袖雲初筆、楚中襟詠、歸廬晚稿、汪氏追遠錄、越女表微錄、善俗書、庸訓、過眼錄、詒穀燕談、學治應說、佐治藥言及び此書有り。(寧遠縣志二集、碑傳集參考)

●疑年錄四卷續疑年錄四卷

〔題名、作者〕 此書は漢より清初に至る、名人の生卒年及び享年を、生年順に排列したる者にして、左氏傳に與疑年之意あるに取りて、名づく、清の錢大昕の撰にして、吳修之を校正し、且つ其遺を補ひ續編四卷を撰す、大昕の傳は潛研堂文集を見よ、修は字を子修といひ、海鹽の人なり。

●孔子集語十七卷

〔作者〕 清の孫星衍撰す、星衍字は淵如、江蘇陽湖の人、少より奇才を以て稱せらる、畢沅の幕下に屬し、多く其編修に預る、乾隆五十一年進士に及第し、編修を授けられ、後、員外郎より、山東督糧道に至る、嘉慶廿三年(二四七八)卒す、年六十六、人と爲り至誠、僞言僞行無く、立身行事、皆儒術を以てせり、錢大昕に従ひ漢學を研究す、尙書古今文注疏三十九卷は其大著なり、又説文を好み金石の學を究む、周易集解十卷、魏三昧石經殘字攷一卷、夏小正傳校正三卷、寰宇訪碑錄十二卷、平津館金石萃編二十卷、孫

氏家藏書目七卷、問字堂文集六卷、岱南閣文集五卷等を著せり。(先正集、國朝著錄類參考)

〔題名、傳來、體裁〕 集語は語を集むるの語なり、語は論語、家語の語と同じ、孔子の言行を輯録するものにして、現在する者は宋の楊簡の先聖大訓十卷、薛據の孔子集語二卷等あり、就中、薛書最も顯る、而も猶未だ闕漏を免れず、星衍群籍を博蒐し、異同を綜覈し、薛書を增多すること六七倍、其名を襲用して孔子集語といふ、其纂輯の大例は、易十翼、禮記、左氏傳、孝經、論語、孟子、家語、孔叢子、史記孔子世家弟子列傳等已に専ら世に行はるるものは、一切之を載せず、其他の群經傳注祕緯諸子、唐宋人の書中より、孔子に關することを細大漏さず輯録し、明に出處の篇卷を示し、疑文脱句あれば按語を加へて考證せり、凡て十四篇、卷ちて十七卷とす、即ち勸學、孝本、五性、六藝(上下)、主德、臣術、交道、論人、論政、博物、事譜(上下)、雜事、遺識、寓言(上下)なり。

●孟子時事略一卷

〔作者、題名〕 清の任兆麟撰す、兆麟字は文田、一字は